



青森県基本計画

「選ばれる青森」
への挑戦

支え合い、共に生きる

令和 3 年度

上北の教育

青森県教育庁 上北教育事務所

“つながり”を意識した取組を

上北教育事務所

所長 福士 浩 司

今年度から、中学校において新学習指導要領が全面実施となりました。現段階として、小・中学校では、新学習指導要領に記載されている、育成を目指す「資質・能力」、三つの柱である「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」、授業改善の視点である「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」、深い学びの鍵として働かせる「見方・考え方」など、一つ一つの言葉の意味について確認し合い、模索しながら授業実践をしていることと思います。

日々の授業においては、「学習を見通す場面」「振り返る場面」「グループなどで対話する場面」「児童生徒が考える場面」「教師が教える場面」等をどのように設定し組み立てるかにについて、教師一人一人の工夫が求められています。管内の校内研修計画書等からは、それぞれの場面をどのように工夫し授業改善を図ればよいか、各校の実態に即して取り上げ研究を進めていることが分かります。環境面においても、「GIGAスクール構想」の実現に向け、1人1台端末などICT環境の整備が進められています。今年度の行事予定表を見ますと、県及び各市町村教育委員会において、新規にICTの効果的な活用についての様々な研修会が計画されています。

そこで、今年度は次の段階として、様々な言葉、場面、環境等の内容に関し、“つながり”を意識して取り組んでいく必要があると考えます。学習面では、特に「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」について一つ一つの場面をつなげる意識をもち、「主体的・対話的で深い学び」といった一連の学習過程（流れ）の視点で捉えながら、授業改善に努めることが大切です。環境面では、GIGAスクールの環境を整備しても、子供たちに「情報活用能力」を育まなければ、ICTを学習の道具としてうまく使うことができません。ICTの効果的な活用についても、研修会等で学んだ内容を日々の授業実践につなげていくことが重要となります。

また、中央教育審議会答申では、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働することを求めています。この点からも、教員一人一人が、人と人、人と物や、学校・家庭・地域とのつながりを意識していく必要があります。そして、この“つながり”を意識することが、予測困難な時代を生き抜くための様々な変化に積極的に向き合い他者と協働して課題を解決していく力を育み、学校教育が目指してきた「生きる力」の具現化にもつながるものと考えます。

結びに、管内の教育関係者の皆様方には、常日頃から学校教育及び社会教育のために御尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。特に昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため様々な制約を受けましたが、皆様方の工夫と熱意により新年度を迎えることができました。引き続きコロナ禍には、学校教育及び社会教育において、制約ばかりでなく対面形式やオンライン形式それぞれの有効性や利用の仕方など、将来的な課題も投げかけられているものと思われます。そのような課題も念頭に、学校教育及び社会教育の両面で連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、様々な“つながり”を意識した取組を進めていただきますようお願い申し上げ、巻頭言といたします。

目 次

青森県教育委員会

| | |
|--------------------------|---|
| 青森県教育施策の方針 | 2 |
| 令和3年度 青森県教育委員会の「施策の柱」 | 3 |
| 令和3年度 学校教育指導の方針と重点 | 4 |
| 令和3年度 体育・健康・スポーツ行政の方針と重点 | 6 |
| 令和3年度 社会教育行政の方針と重点 | 7 |
| 令和3年度 文化財保護行政の方針と重点 | 8 |
| 生徒指導推進要綱 | 9 |

教育課（学校教育）

| | |
|----------------------------------|----|
| 学校教育指導の方針と重点 | 13 |
| 活用してほしい資料一覧 | 23 |
| 令和3年度 学校訪問実施要項 | 28 |
| スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについて | 29 |
| 特別支援教育巡回相談員制度について | 30 |
| 特別支援教育専門家チームについて | 32 |
| 事故、感染症等の報告 | 33 |
| 児童生徒・職員の事故、火災・自然災害等の場合 | 33 |
| 感染症、食中毒等の場合 | 33 |
| 鳥インフルエンザ等の発生が疑われる場合 | 35 |
| 麻しん・風しん送付票〔様式1〕 | 36 |
| 麻しん・風しんの発生及び措置状況〔様式2-1〕 | 37 |
| 食中毒・経口感染症等の報告（市町村立） | 38 |
| 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止措置状況等連絡票〔資料3〕 | 39 |
| 新型コロナウイルス感染症に係る措置状況〔資料4〕 | 41 |

教育課（社会教育）

| | |
|-----------------------------|----|
| 社会教育行政の方針と重点 | 44 |
| 学校の教育活動などで活用できる社会教育施設及び関連施設 | 48 |
| 令和3年度 教育委員会（社会教育関係）訪問実施要項 | 52 |

総 務 課

| | |
|----------------------|----|
| 学校事務訪問 | 55 |
| 令和2年度 学校事務訪問における指導事項 | 56 |
| 令和3年度 学級編制について | 57 |
| 令和3年度 小・中学校教職員配置基準 | 58 |
| 学務関係提出書類一覧（参考） | 61 |

資 料

| | |
|----------------------------------|----|
| 令和3年度 上北教育事務所及び三八教育事務所（庶務担当）機構図 | 65 |
| 令和3年度 上北教育事務所及び三八教育事務所（上北担当）事務分掌 | 66 |
| 令和3年度 教育課等事業一覧 | 68 |
| 令和3年度 悉皆研修等一覧 | 69 |
| 令和3年度 学校教育関連事業一覧（特別支援教育、初任研を除く） | 70 |
| 令和3年度 特別支援教育関連事業一覧 | 71 |
| 令和3年度 初任者研修関連事業一覧 | 72 |
| 令和3年度 初期層教員研修一覧 | 73 |
| 令和3年度 教育行政関連事業一覧 | 73 |
| 令和3年度 社会教育関連事業一覧 | 74 |
| 県教育委員会研究指定校・研究協力校 | 75 |
| 令和3年度 学習指導研究会 | 75 |
| 教育研究会県大会等予定 | 75 |
| 管内小学校一覧 | 76 |
| 管内中学校・県立中学校一覧 | 79 |
| 管内市町村等教育委員会一覧 | 81 |
| 管内学校教育主管課・室指導組織一覧 | 82 |
| 令和3年度 管内小・中学校の所在地 | 85 |

青森県教育委員会

| | |
|--------------------------|---|
| 青森県教育施策の方針 | 2 |
| 令和3年度 青森県教育委員会の「施策の柱」 | 3 |
| 令和3年度 学校教育指導の方針と重点 | 4 |
| 令和3年度 体育・健康・スポーツ行政の方針と重点 | 6 |
| 令和3年度 社会教育行政の方針と重点 | 7 |
| 令和3年度 文化財保護行政の方針と重点 | 8 |
| 生徒指導推進要綱 | 9 |

青森県教育施策の方針

青森県教育委員会は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓^{ひら}く人づくりを目指します。このため、

夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育

学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育

次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用

活力、健康、感動を生み出すスポーツ

を、市町村教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら推進します。

平成26年1月8日決定

令和3年度 青森県教育委員会の「施策の柱」



1 学ぶ意欲の向上と主体的に探究する人づくり

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うなど確かな学力の向上を図る。

とりわけ、ICTの活用や外国語教育の充実、防災教育の推進を図り、情報活用能力やグローバルな視野などの新しい時代に求められる資質・能力を身に付けた子どもたちを育成する。



2 あおもりを理解し地域で活躍する人づくり

子どもたちのふるさとの誇りや愛着心を醸成するとともに、学校・地域・県内企業・関係団体とのネットワークを活用しながら、将来の社会や産業を担う人財の育成や子どもたちの県内定着に向けた取組を推進する。

また、特別支援学校生徒の職業スキル等を向上させるなど社会的・職業的自立を促進するほか、若者と地域活動者との交流により地域を担う人財の育成を推進する。



3 子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり

教員が子どもに向き合う時間を確保し、きめ細かな指導を行えるよう、小学校の少人数学級編制や小・中・高等学校、特別支援学校への外部人材・外部専門家の配置・活用等を拡充するとともに、いじめや不登校などに対する相談支援体制や、特別な教育的ニーズのある子どもへの支援体制の充実を図る。

また、学ぶ意志のある高校生等が必要な教育の機会を得られるよう、修学支援等を行う。

さらに、安全・安心な教育環境の整備に向けた取組を推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体で子どもを育む体制を構築する。



4 スポーツの振興と文化財の保存・活用

幼少期からの体力向上、肥満防止、運動不足解消や、年間を通じてスポーツに親しめる環境づくりを促進するとともに、国民スポーツ大会の本県開催に向けた競技力の向上等を図る。

また、郷土の文化財を知り、魅力を発信できる人財を育成し、かけがえのない文化財の保存・活用や特別史跡三内丸山遺跡等の世界文化遺産登録に向けた積極的な情報発信を行う。

**郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、
新しい時代を主体的に切り拓く人づくり**

令和3年度 学校教育指導の方針と重点

青森県教育委員会

1 方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

2 重点

(1) 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やICTなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実

(2) 道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

ア 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

エ 道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

(3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ 児童の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

(4) 体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

(5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ 生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

(6) キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア キャリア教育指導体制の整備・充実
- イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 校内支援体制の充実
- イ 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- ウ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- エ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ 環境にかかわる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- イ 学習指導におけるICTの適切な活用の推進
- ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

(11) 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

- ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ウ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

令和3年度 体育・健康・スポーツ行政の方針と重点

1 方針

県民一人一人が、生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、学校における体育・健康教育の充実、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進に努める。

2 重点

(1) 学校における体育・スポーツの充実

児童生徒が、豊かなスポーツライフの実現を目指し、自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付け、健康の保持増進と体力の向上を図ることができるよう、学校における体育・スポーツの充実に努める。

- ア 教科体育（保健体育）における学習指導の充実
- イ 体力の向上を図る指導の充実
- ウ 体育（保健体育）担当教員等の研修の充実
- エ 運動部活動の充実

(2) 健康教育の充実

児童生徒が、心身ともに健康で安全な生活について理解し実践できるよう、学校、家庭、地域社会の連携を図り、学校保健、学校における食育及び学校安全を総合的に推進し、健康教育の充実に努める。

- ア 学校保健の充実
- イ 学校における食育の充実
- ウ 学校安全の充実
- エ 健康教育担当教員等の研修の充実

(3) スポーツの推進

県民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現できるよう、スポーツに親しむ環境づくりと競技力を向上させる環境づくりの充実に努め、スポーツの推進に努める。

- ア ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- イ 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
- ウ 地域のスポーツ環境の整備・充実
- エ 競技スポーツの推進
- オ スポーツによる地域の活性化

(4) 第80回国民スポーツ大会の本県開催に向けた競技力向上の推進

2026年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会での天皇杯・皇后杯の獲得に向けた総合的な競技力向上に努める。

令和3年度 社会教育行政の方針と重点

1 方 針

県民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

2 重 点

(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

- ア 地域学校協働活動の促進
- イ 地域が支えるキャリア教育の充実
- ウ 子どもの読書活動の充実
- エ 家庭教育支援の充実
- オ 青少年の体験活動の充実

(2) 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

- ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- イ 次代の地域を担う若者の育成
- ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援
- エ 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

- ア 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実
- イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援

(4) 社会教育推進のための基盤整備

- ア 社会教育推進体制の充実
- イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援

※人は青森県にとって「財（たから）」であるという基本的な考え方から、ここでは「人材」を「人財」と表しています。

令和3年度 文化財保護行政の方針と重点

1 方針

郷土への愛着と誇りを培い、うるおいと活力のある県民生活を実現するため、次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用に努める。

2 重点

(1) 文化財の保護・保存

かけがえのない文化財を次代に伝えるため、適切に管理し、保護・保存に努める。

- ア 文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の啓発
- イ 文化財の調査や記録作成の実施
- ウ 国や県の文化財指定の推進
- エ 指定文化財の保存・修理等の支援
- オ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組との連携協力

(2) 文化財の公開・活用

県民が文化財に興味・関心を持ち、親しめるよう、公開・活用と情報発信に努める。

- ア 文化財の公開・活用の促進と情報発信
- イ 史跡等の公有化や整備の支援

(3) 伝統芸能・技術の継承

地域で生まれ、保存・伝承されてきた伝統芸能や技術の継承に努める。

- ア 伝統芸能・技術の後継者の育成支援と発表機会の充実
- イ こどもの伝統芸能伝承活動の推進

(4) 博物館等施設の機能の充実

県民が文化財に触れ、体験・体感できる機会の充実と情報発信に努める。

- ア 県立郷土館の展示・教育普及・調査研究活動の充実と情報発信
- イ 三内丸山遺跡センターの遺跡及び遺跡の出土品の保存、遺跡に関する調査研究・展示・教育普及活動の充実と情報発信
- ウ 埋蔵文化財調査センターの発掘調査・研究活動と収蔵機能の充実及び情報発信

生徒指導推進要綱

I 趣 旨

各学校においては、すべての児童生徒の人格のよりよき発達を旨とするとともに、一人一人の児童生徒が、明るく充実した学校生活を送ることができるよう、生徒指導の推進に努める必要がある。

本要綱は、各学校が具体的に推進すべき事項とその内容を示し、生徒指導の一層の充実を図るものである。

II 推 進 事 項

- 1 生徒指導体制を確立し、全教職員が協同して指導すること。
- 2 共感的な児童生徒理解に努め指導すること。
- 3 一人一人の児童生徒が充実感や存在感を持てるよう、指導の工夫に努めること。
- 4 家庭や地域社会及び関係機関・団体等との連絡を密にし、協力を得て指導すること。

III 推 進 内 容

1 推進事項1について

- (1) 指導方針や実践すべき内容を明確にして、共通理解を図り、全教職員が協力し合い指導に当たること。
- (2) 学級（ホームルーム）、学年、生徒指導部等でそれぞれ実践すべき指導内容や方法を確認し合い指導に当たること。
- (3) 生徒指導に関する校内研修を計画的、継続的に実施し、指導力の向上に努めること。

2 推進事項2について

- (1) 一人一人の児童生徒の置かれている状況や心情を、児童生徒の立場に立って理解するよう努めること。
- (2) 一人一人の児童生徒を他の教職員の協力を得ながら、多面的、総合的に理解するよう努めること。
- (3) 上記の児童生徒理解に基づいて、一人一人の児童生徒の個に応じた指導に努めること。

3 推進事項3について

- (1) 一人一人の児童生徒が学ぶ喜びや成就感を味わえるよう、授業の充実に努めること。
- (2) 一人一人の児童生徒にとって、心のよりどころとなる好ましい人間関係に支えられた学級（ホームルーム）づくりに努めること。
- (3) 児童生徒が自主的によりよい学校生活を築いていけるよう、児童会・生徒会活動等の充実に努めること。
- (4) 自然との触れ合いや勤労及び奉仕等の体験的な活動を充実させるよう努めること。

4 推進事項4について

- (1) 学校の指導方針や保護者の考え方などについて、学校と家庭が相互の理解を一層深めるよう努めること。
- (2) 地域の文化活動やスポーツ活動等の諸活動に参加させるなど、地域社会との連携を密にするよう努めること。
- (3) 関係機関・団体等との連携を深め、健全育成などについて望ましい協力関係を築くよう努めること。

IV 推進状況の確認と報告

- 1 校長は生徒指導の推進状況を定期的に確かめながら、指導の改善・充実に努めること。
- 2 学校と県教育委員会及び市町村教育委員会との連携を密にし、生徒指導の充実に図るため、県立学校長にあっては県教育委員会教育長に、市町村立小・中学校長にあっては市町村教育委員会を通して所轄教育事務所に、別に示すところにより、各学期末に児童生徒の指導状況報告書、年度末に生徒指導推進状況報告書を提出すること。

教 育 課

(学 校 教 育)

| | |
|--|----|
| 学校教育指導の方針と重点 | 13 |
| 活用してほしい資料一覧 | 23 |
| 令和3年度 学校訪問実施要項 | 28 |
| スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについて | 29 |
| 特別支援教育巡回相談員制度について | 30 |
| 特別支援教育専門家チームについて | 32 |
| 事故、感染症等の報告 | 33 |
| 児童生徒・職員の事故、火災・自然災害等の場合 | 33 |
| 感染症、食中毒等の場合 | 33 |
| 鳥インフルエンザ等の発生が疑われる場合 | 35 |
| 麻しん・風しん送付票〔様式1〕 | 36 |
| 麻しん・風しんの発生及び措置状況〔様式2-1〕 | 37 |
| 食中毒・経口感染症等の報告（市町村立） | 38 |
| 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止措置状況等連絡票〔資料3〕 | 39 |
| 新型コロナウイルス感染症に係る措置状況〔資料4〕 | 41 |

学校教育指導の方針と重点

この学校教育指導の方針と重点は、青森県で定めた「青森県教育振興基本計画 2019～2023年度」、「青森県教育施策の方針」、「令和3年度学校教育指導の方針と重点」及び「『上北の教育』の重点に係る調査」等を基に、管内小・中学校の現状を踏まえて設定したものである。

方 針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

上北の学校教育においては、子供たちが社会の中で自立するための力を身に付け、国内外で活躍できる人財として成長できるよう、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を教育課題としており、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成が重要である。これまでも、子供たちが自ら学び自ら考える力などの確かな学力や他者と協調し他者を思いやる心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、生きる力を育む教育の推進に取り組んできている。

複雑で予測困難な時代の中でも、子供たちが社会の変化に主体的に関わり、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要である。こうした力は、生きる力そのものであり、今後も、生きる力を育む教育の更なる推進を図ることと、向上心や学ぶ意欲の源となる夢や志の実現に向けた教育を展開することが必要である。

また、不登校、いじめや非行などの問題行動への対応、特別支援教育の充実、安全教育の充実に対しても、より一層積極的に取り組むことが求められている。

これらのことから、教育は人づくりという視点に立って、一人一人の子供の未来を見据え、学校運営に創意工夫をこらし、学校間や家庭、地域社会との「横の連携」と、幼児教育から高等学校教育までの「縦の連携」を大切にしながら、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく必要がある。

各学校においては、全教育活動を通して教育目標の具現化に努めることが重要であり、まず、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、きめ細かな個に応じた指導を行うこと、生徒指導等においては、全教職員の共通理解を図り、目的意識を明確にもった指導を行うことが不可欠である。また、教科等横断的な視点をもちつつ、学年相互の関連を図りながら教育課程を編成することや、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、家庭や地域社会と連携及び協働を図りながら指導に当たることが大切である。

学校教育の成否は、直接の担い手である教員の資質能力に負うところが大きい。各学校においては、教員の働き方改革を進めていくとともに、日常の研究・研修に関わる取組や相互のコミュニケーションを通して、教員の資質の向上を図り、より望ましい教育の創造を目指していくことが大切である。

「上北の教育」学校教育指導の方針と重点 全体構造図

方 針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

重 点

1-1 授業の充実 「めあてとまとめ」「見通しと振り返り」を工夫した授業づくりを

- ① 学習過程及び評価の充実
 - (1) 導入：「めあて」（学習課題）と解決方法の「見通し」の明確化
 - (2) 展開：自己の考えを広げ深める対話的な学びの工夫
 - (3) 終末：学習内容の定着を図る「まとめ」と次の学びにつなげる「振り返り」の場の設定
 - (4) 評価：評価の観点に対応した指導と評価の一体化
- 2 学習環境づくりと学習習慣の確立
- 3 新学習指導要領に対応する年間指導計画及び評価規準等の整備・活用

1-2 総合的な学習の時間の充実 新学習指導要領の趣旨に沿った指導計画の改善を

- ① 新学習指導要領の趣旨に沿った指導計画の改善
- 2 探究的な学習活動の充実
- 3 評価の工夫

2 道徳教育の充実 道徳科の特質を生かした多様な指導方法の工夫を

- 1 道徳教育を推進する指導体制の整備・充実
- ② 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫
- 3 郷土を愛する心を育む指導の充実

3 特別活動の充実 学級活動の内容や資質・能力を育成する学習過程について共通理解を

- ① 話し合いを生かした学級活動の充実
- 2 主体的に活動する児童会活動・生徒会活動の工夫
- 3 所属感や連帯感を深める学校行事の充実
- 4 協力して興味・関心を追求するクラブ活動の工夫（小学校）
- 5 特別活動の全体計画、年間指導計画の共通理解及び改善

4 体育・健康教育の充実 健康な生活を積極的に実践できる指導の充実を

- 1 運動に親しむ資質・能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- ② 健康な生活を積極的に実践できる指導の充実
- 3 食に関する指導の充実
- 4 安全管理及び安全教育の充実

5 生徒指導の充実 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底を

- 1 基本的な生活習慣の確立や自己指導能力の育成を目指す協働的な指導体制の充実
- 2 生徒指導の機能を生かした授業や学年・学級経営の充実
- 3 児童理解・生徒理解を深める教育相談の充実
- ④ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

「方針」を踏まえて、12の「重点」と「実践の強調点」「充実のために（複式教育）」を設定し、特に
お願ひしたい「実践の強調点」には㊦を表示しています。

6 キャリア教育の充実 学級活動を要とした全体計画及び年間指導計画の作成・見直しを

- ㊦1 指導体制の整備・充実
- 2 現在及び将来の生き方について考え、行動し、活動の過程を記録する指導の充実
- 3 啓発的体験活動の充実

7 特別支援教育の充実 個別の指導計画を活用した指導の充実を

- 1 校内支援体制の整備・充実
- ㊦2 個別の指導計画等の活用による指導の充実
- 3 家庭や地域社会、関係機関との連携

8 環境教育の推進 環境教育の全体計画や年間指導計画を基に全教職員で共通理解と協力体制づくりを

- ㊦1 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- 2 環境に関わる体験活動の充実

9 国際化に対応する教育の推進 各学年の領域に応じた言語活動の工夫・充実を

- 1 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- ㊦2 外国語を通してコミュニケーションを図る資質・能力の育成
- 3 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

10 情報化に対応する教育の推進 学習指導におけるICTの適切な活用を

- 1 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- ㊦2 学習指導におけるICTや各種統計資料等の適切な活用
- 3 計画的・継続的な情報モラル教育の実施

11 研修の充実 新学習指導要領に基づく実践的研究の充実を

- 1 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- 2 自校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- ㊦3 新学習指導要領に基づく実践的研究の充実

12 複式教育 見直しをもった年間指導計画の作成を

- 1 校内体制の整備・充実
- ㊦2 実情に即した年間指導計画の作成
- 3 学習指導の工夫・充実

重点 1 - 1

授 業 の 充 実

実践の強調点 「めあてとまとめ」「見通しと振り返り」を工夫した授業づくりを

① 学習過程及び評価の充実

- (1) 導入：「めあて」（学習課題）と解決方法の「見通し」の明確化
児童生徒から疑問を引き出すなどして、解決の必然性・必要感のあるめあて（学習課題）を設定する（動機付け）とともに、予想などから解決方法の見通しを明確にもたせる（方向付け）。
- (2) 展開：自己の考えを広げ深める対話的な学びの工夫
学習形態を工夫し対話を通して課題を解決するなど、児童生徒の実態に即した多様な解決方法を取り入れ、思考力、判断力、表現力等を育成する。また、児童生徒の多面的・多角的で深い理解を支える教師の支援の在り方を工夫する。
- (3) 終末：学習内容の定着を図る「まとめ」と次の学びにつなげる「振り返り」の場の設定
児童生徒の言葉を生かして学習内容をまとめ、一人一人の学びを振り返る場を設定することによって、学んで得た知識や技能を関連付けたり、自身の変容に気付かせて身に付いた資質・能力を自覚させたりする。また、未解決事項や深めたい事項を明らかにすることにより次時の学びにつなげる。
- (4) 評価：評価の観点に対応した指導と評価の一体化
評価規準等の見直しを図り、評価に応じた具体的な指導の充実を図る。

2 学習環境づくりと学習習慣の確立

- (1) 学校図書館を利用した調べ学習の充実や主体的な学習活動を支えるICT活用の環境づくりに努め、積極的な活用を図る。
- (2) 学び方を身に付けさせ、家庭と協力しながら学習習慣の確立に努める。

3 新学習指導要領に対応する年間指導計画及び評価規準等の整備・活用

新学習指導要領の趣旨を踏まえた各教科等の年間指導計画及び評価規準等の整備・活用を図る。

重点 1 - 2

総合的な学習の時間の充実

実践の強調点 新学習指導要領の趣旨に沿った指導計画の改善を

① 新学習指導要領の趣旨に沿った指導計画の改善

全教育活動との関連や小・中学校相互に情報を共有しながら、六つの要素（目標、内容、学習活動、指導方法、学習の評価、指導体制）を示した全体計画及び各教科等との関連を示した年間指導計画の改善を図る。

2 探究的な学習活動の充実

- (1) 探究課題の解決や探究的な学習の過程（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）においては、各教科等で身に付けた資質・能力を積極的に活用し、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動の充実に努める。
- (2) 地域の教材や学習環境を活用し、体験活動や観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れる。

3 評価の工夫

- (1) 各学校の目標や内容に基づいた評価の観点を定めるとともに、育成を目指す資質・能力が、児童生徒に身に付いたのかを適切に評価するための評価規準を定める。
- (2) 学習の結果だけでなく、多様な評価方法を適切に組み合わせながら、学習の過程も評価する。

重点 2

道徳教育の充実

実践の強調点 道徳科の特質を生かした多様な指導方法の工夫を

1 道徳教育を推進する指導体制の整備・充実

- (1) 校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が協力して道徳教育を展開する指導体制の整備・充実を図る。
- (2) 各学校の道徳教育の目標を達成するために、各教科等、体験活動などの指導の時期や内容を示した別葉の作成・見直しに努める。

2 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

- (1) 確実な授業実践のために、各時間のねらいや指導の概要等を明示したり、授業の評価や反省を記入する欄を設けたりするなどの工夫により、活用できる年間指導計画の作成に努める。
- ⑨ (2) 児童生徒の発達の段階や特性等を考慮し、道徳科の特質を生かした多様な指導方法の工夫に努める。

3 郷土を愛する心を育む指導の充実

- (1) 地域教材及びその素材の保存と共有、開発と活用に努める。
- (2) 家庭や地域社会との共通理解に基づく、連携・協力体制の整備・充実を図る。
(道徳教育の方針や計画の公表、道徳科授業の公開、道徳教育に関する意見交換の場の設定等)

重点 3

特別活動の充実

実践の強調点 学級活動の内容や資質・能力を育成する学習過程について共通理解を

1 話し合いを生かした学級活動の充実

- ⑨ (1) 学級活動の内容や資質・能力を育成する学習過程について、学校全体で共通理解を図る。
- (2) 学級や学校における諸問題の解決や組織づくり等について話し合い、合意形成を図り、実践する活動や振り返りの充実に努める。
- (3) 生活や学習への適応及び一人一人のキャリア形成等について話し合い、意思決定し、他教科等と関連させながら、自己の課題の解決や社会参画意識の醸成を図る。

2 主体的に活動する児童会活動・生徒会活動の工夫

- (1) 学校生活上の諸問題の解決や組織づくり等について話し合い、合意形成を図り、つくったきまりを守る活動や振り返りの充実に努める。
- (2) 児童会においては、高学年が中心となり学校全体で異年齢集団活動を行い、生徒会においては、ボランティア活動等の社会参画を行うよう、他教科等と関連させながら、指導体制の充実を図る。

3 所属感や連帯感を深める学校行事の充実

- (1) 学校や地域の実態に応じて、他教科等と関連させながら、行事の重点化や関連・統合を図るなど、学校生活に秩序と変化を与える諸行事の充実に努める。
- (2) 行事のねらいや意義を事前指導で理解させ、自然体験や社会体験、防災・防犯体験等を行わせるとともに、気付いたことなどを振り返り、まとめたり発表し合ったりするなどの事後指導の充実に努める。

4 協力して興味・関心を追求するクラブ活動の工夫（小学校）

- (1) 児童が具体的な活動計画を立てて役割分担し、必要に応じて話し合い活動を行い、協力して運営できるよう、指導の充実を図る。
- (2) クラブ活動の教育的意義について共通理解を図り、他教科等と関連させながら、児童の興味・関心に応じてクラブを設置するとともに、活動の成果について発表したり、振り返ったりする活動の充実に努める。

5 特別活動の全体計画、年間指導計画の共通理解及び改善

- 新学習指導要領に基づき、全体計画及び年間指導計画について、共通理解を深めるとともに、改善に努める。

重点 4

体育・健康教育の充実

実践の強調点 健康な生活を積極的に実践できる指導の充実を

1 運動に親しむ資質・能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

- (1) ICTや学習カード、話し合い活動やグループ活動等を取り入れ、児童生徒が自己の能力に適した課題を見付け、思考し判断しながら、課題を解決する学習過程となるように努める。また、児童生徒の運動量の確保にも十分配慮する。
- (2) 教育活動全体において、体力テストの結果等から明らかになった課題に取り組んだり、仲間とともに多様な運動に親しんだりできる場や時間を設定し、児童生徒が主体的に体力を高める機会の確保に努める。また、家庭や地域社会、関係機関と連携し、運動の習慣化を図られるよう努める。

特2 健康な生活を積極的に実践できる指導の充実

- (1) 学校保健計画に基づき、児童生徒の心身の健康状態を把握して個人や集団の課題を明確にし、学校保健委員会等を機能させながら組織的かつ意図的・計画的な指導の充実を努める。
- (2) 児童生徒が健康に関する正しい知識を身に付け、適切に意思決定や行動選択できるようにするために、保健教育の充実を図り、具体的な実践に結び付くように努める。

3 食に関する指導の充実

- (1) 給食の時間、特別活動、各教科等において、食に関する指導を関連付け、学習した内容を日常生活に生かせるような指導に努める。また、児童生徒の実態を把握し、指導の評価に努める。
- (2) 児童生徒の食物アレルギーの把握、危機発生時の体制整備等、衛生・安全面に十分配慮する。

4 安全管理及び安全教育の充実

- (1) 各学校の実情に応じた学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しと、その内容を教職員間で共通理解する場の設定をする。また、学校安全委員会等を機能させながら、家庭や地域社会、関係機関と連携して児童生徒の安全を確保する体制の整備に努める。
- (2) 自他の生命尊重意識を基盤とし、身近にある危険を予測・回避し、安全に行動できるようにするための発達の段階に応じた指導の工夫に努める。

重点 5

生徒指導の充実

実践の強調点 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底を

1 基本的な生活習慣の確立や自己指導能力の育成を目指す協働的な指導体制の充実

- (1) 全教職員の共通理解の下に全校で取り組む重点的な指導事項を設定し、実践状況を確認するための場を定期的に設け、改善を図る。
- (2) 自校の課題や新しい問題等について、事例研究・演習等を含めた校内研修を、積極的に実施することにより、教職員一人一人の資質向上と、学校組織としての指導力向上を図る。
- (3) 児童生徒の基本的な生活習慣の確立や自己指導能力の育成を目指し、校内の指導体制を充実させるとともに、近隣の学校、家庭、地域社会及び関係機関と連携・協働し、情報を共有して相互の信頼・協力関係を一層強化する。

2 生徒指導の機能を生かした授業や学年・学級経営の充実

児童生徒が主体的に取り組めるような場を工夫することにより、生徒指導の機能を生かした授業や学年・学級経営の充実を図る。

3 児童理解・生徒理解を深める教育相談の充実

- (1) 日常的な触れ合いや個に応じた教育相談、アンケート調査などを通し、児童生徒のより詳細な内面理解に努める。また、日常的な指導状況について教職員間及び保護者との確実な情報共有を図る。
- (2) 積極的に教育相談などを行うことで、児童生徒の悩みや不安を早期に把握し、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

特4 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

- (1) いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりの実現に向けて、児童生徒が主体となるいじめ防止活動を推進する。
- (2) 外部専門家を学校いじめ対策組織に参画させ、教職員が気付いた児童生徒の些細な変化に関する情報を素早く共有し、ハートフルリーダーを中心として、いじめの積極的な認知と組織的対応に努める。

重点 6

キャリア教育の充実

実践の強調点 学級活動を要とした全体計画及び年間指導計画の作成・見直しを

1 指導体制の整備・充実

- ④ (1) 各教科等との関連を図りつつ、学級活動をキャリア教育の要として位置付けた全体計画及び年間指導計画の作成や見直しを図る。
- (2) キャリア教育担当教師等を中心に、キャリア教育で育む資質・能力や具体的な指導場面等について全教職員で共通理解を図り、指導の充実に努める。

2 現在及び将来の生き方について考え、行動し、活動の過程を記録する指導の充実

- (1) 将来の夢や目標の実現に向け、学ぶこと、働くこと、生きることの結び付きについて考えたり、身の回りにある課題を解決するために、主体的な意思決定に基づいて協働的に活動したりする場を学級活動等の中に意図的に位置付けた指導に努める。
- (2) 児童生徒が自己理解を深め、主体的な学びの実現や今後の生活の改善に生かすことができるよう、「キャリア・パスポート」等を活用した指導に取り組む。
- (3) 児童生徒一人一人の生活や人間関係、生き方や進路、学校生活に関する悩みや迷いなどを受け止め、自己の可能性や適性についての自覚を深めさせたり、適切な情報を提供したりしながら、児童生徒が自らの意思と責任で選択、決定することができるようにするためのキャリア・カウンセリングを計画的・継続的に実施する。

3 啓発的体験活動の充実

[小学校]

学級や学校、家庭や地域のために、身の回りの人と力を合わせ、工夫しながら役割を果たす活動に取り組みせ、社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解を図る。

[中学校]

集団や社会のために、他者と協力し、自らの能力や適性を生かしつつ責任をもって役割を果たす活動に取り組みせ、社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成を図る。

重点 7

特別支援教育の充実

実践の強調点 個別の指導計画等を活用した指導の充実を

1 校内支援体制の整備・充実

- (1) 校長のリーダーシップの下、特別支援教育に係る校内支援体制の充実に努める。
- (2) 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援学校等の関係機関との連携を図りながら、校内外の研修の充実による教職員の専門性の向上を図る。
- (3) 個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用し、校内及び校種間における引継体制の整備を図り、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた組織的・継続的な支援に努める。

2 個別の指導計画等の活用による指導の充実

- (1) 共生社会の形成に向けて、全ての児童生徒が共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会となるよう、ねらいを明確にした、組織的、計画的な交流及び共同学習の実施に努める。
- (2) 個々の障害等に応じた教育課程を適切に編成し、自立や社会参加に向けた指導の充実に努める。
- ④ (3) 特別支援学級在籍や通級による指導を受ける児童生徒については、個別の指導計画等を基に、指導の評価、改善を行い、障害の状態等に応じた指導の充実に努める。また、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒などについても、個別の指導計画等の作成に努め、教職員間の情報共有を図り、困難さに応じた指導の充実に努める。

3 家庭や地域社会、関係機関との連携

- (1) 児童生徒や保護者のよき相談相手となり、学習上又は生活上の困難について理解し合い、進路や将来の自立、社会参加について適切な指導・援助に努める。
- (2) 共生社会の形成に向けて、連携した支援を進めるために、家庭や地域社会へ特別支援教育に対する理解を促す。
- (3) 将来の自立や社会参加に向けて、個別の教育支援計画を基に、特別支援学校や福祉、医療、労働等の関係機関と連携した支援の充実に努める。

重点 8

環境教育の推進

実践の強調点 環境教育の全体計画や年間指導計画を基に全教職員で共通理解と協力体制づくりを

1 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

- ④ (1) 環境教育の全体計画や年間指導計画を基に、全教職員で共通理解と協力体制づくりを図り、教科等間の関連を踏まえた指導に努める。
- (2) 地域環境を共有する近隣の小・中学校がお互いの諸計画を交換し合ったり、取組状況を報告し合ったりしながら、地域の特色を生かした効果的で継続的な指導に努める。

2 環境に関わる体験活動の充実

- (1) 学習した内容が日常化につながるよう、体験活動の事前・事後指導の充実など、意識化・行動化を図る指導の工夫に努める。
- (2) 環境問題について学んだことを実生活の中で生かすことを通して、環境保全に主体的に取り組む行動力を身に付けさせるために、家庭や地域社会と連携し、体験活動の充実を図る。

重点 9

国際化に対応する教育の推進

実践の強調点 各学年の領域に応じた言語活動の工夫・充実を

1 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

- (1) 我が国の伝統や文化に関する教育の充実を図るとともに、郷土の自然環境・歴史・伝統・産物等の素材を教材化し、全教育活動を通じた計画的な指導に努める。
- (2) 自分たちの伝統や文化を大切に思う気持ちを育むとともに、我が国と諸外国各々のよさに気付かせ、異なった文化や考えをもつ人々とも互いによさを認め合い、尊重し合おうとする態度を育成するための指導を工夫する。

2 外国語を通してコミュニケーションを図る資質・能力の育成

- ④ (1) 外国語指導助手などの効果的な活用及び各学年の領域に応じた、互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動の工夫・充実を努める。
- (2) 小・中学校の接続を重視するとともに、学びの連続性を意識した指導の工夫に努める。

3 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

- (1) 帰国児童生徒や外国人児童生徒に対して、年間を通じた計画的・継続的な生活適応指導・日本語指導等の工夫に努める。
- (2) 異なった文化や習慣への理解を深めるため、外国語指導助手や地域に暮らす外国人、外国生活経験者等との交流などを通して、世界への関心を高め、視野を広げる指導を工夫する。

重点 10

情報化に対応する教育の推進

実践の強調点 学習指導におけるICTの適切な活用を

1 情報教育を推進する指導体制の整備・充実

- (1) 児童生徒の発達の段階や校種間の接続を踏まえた系統的な情報教育が展開されるよう、新学習指導要領の内容を踏まえながら全体計画及び年間指導計画の見直しを図る。その際、小学校においては、教育課程全体を見渡し、プログラミングに関する学習活動を学校の実態に応じて適切に位置付ける。また、教育情報セキュリティーポリシー等の策定に努める。
- (2) 全ての教員が、授業にICTを活用する能力、児童生徒にICTの活用を指導する能力、情報モラルなどを指導する能力等を身に付けることができるよう、校内研修体制の整備・充実に努める。

特2 学習指導におけるICTや各種統計資料等の適切な活用

- (1) コンピュータ等を活用し、課題解決のために必要な情報を得たり、情報を整理・比較したり、情報を発信・伝達したりする等の学習活動を各教科等の特質に応じて計画的に実施するように努める。また、小学校では、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作を習得するための学習活動やプログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を各教科等の特質に応じて計画的に実施するように努める。
- (2) 各教科等の学習活動の際は、ICTの活用に加え、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具も適切に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に努める。

3 計画的・継続的な情報モラル教育の実施

- (1) 児童生徒の情報機器の所有状況や家庭における使用状況等を基に、自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと、情報を正しく安全に利用すること、情報機器の使用による健康との関わりを理解すること等、発達の段階に応じて、指導内容を吟味し、計画的・継続的に指導するように努める。
- (2) 情報モラルに関する指導の際は、各教科等における指導及び生徒指導とも関連させた指導が行われるように指導体制を工夫する。また、家庭との連携を図りつつ、地域や民間企業等の教育資源を効果的に活用する。

重点 11

研修の充実

実践の強調点 新学習指導要領に基づく実践的研究の充実を

1 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

- (1) 管理職のリーダーシップの下、全教職員が同僚性を発揮し、所属学年・専門教科の枠を越えて、日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実を図る。
- (2) 「教員等の資質の向上に関する指標」の趣旨や内容の周知を図り、専門職として調和の取れた研修の推進及び一人一人が資質の向上に具体的に取り組める研修体制の整備を図る。

2 自校の教育課題解決のための実践的研究の充実

- (1) 全教職員の参画意識を高め、研究のねらいや目指す児童生徒像、内容、方法を明確にし、より実践的な研究に取り組む。
- (2) 児童生徒の変容を具体的な姿で評価・検証し、研究で得た成果や課題を日常の実践につなげ、児童生徒に返していくための取組を工夫する。

3 新学習指導要領に基づく実践的研究の充実

- 特 (1) 全教職員で新学習指導要領の趣旨と内容の十分な理解を踏まえ、自校の実態に応じた教育課程の編成・実施・評価・改善を図り、実践的研究の充実に努める。
- (2) 特色ある教育活動の充実を目指し、地域の教育資源や学習環境の活用を図る。

複式教育

充実のために 見通しをもった年間指導計画の作成を

1 校内体制の整備・充実

- (1) 複式指導についての研修を全校体制で計画的に実施し、日常の授業改善に努める。
- (2) 他学年との「合同学習」や他校との「集合学習」「交流学习」の場を、明確なねらいの下に一層積極的に設定し、社会性や向上心の育成に努める。

2 実情に即した年間指導計画の作成

- ④ (1) 複式指導を一層充実させるために、二つの学年の学習内容の関連を考慮して、単元の配列を工夫するなど、見通しをもった年間指導計画を作成する。
- (2) 変則複式が設置される学校は、単元の組合せや時間配当の工夫に努める。

3 学習指導の工夫・充実

- (1) 1単位時間の授業において、学習内容の焦点化を図った間接指導、ねらいに迫る発問により深まりのある交流となる直接指導に努める。
- (2) 間接指導の充実を図るために、学習の手順・方法や話合いの仕方等を、一人一人の児童生徒の実態に応じて身に付けさせるとともに、「ガイド学習」を取り入れたり、ワークシートやヒントカード、教室環境等の工夫に努めたりする。
- (3) 直接指導の充実を図るために、相手意識を明確にした発信をしたり、上学年の内容に触れたり、既習内容を振り返ったりする機会をつくるなど、授業の中での学年間交流の場の設定を工夫する。

活用してほしい資料一覧

1-1 授業の充実

- 言語活動の充実に関する指導事例集
～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～【小学校版】 (平成22年12月 文部科学省)
- 言語活動の充実に関する指導事例集
～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～【中学校版】 (平成23年5月 文部科学省)
- 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料〔各教科等〕〔小学校、中学校〕
(令和2年 国立教育政策研究所)
- 教員向けパンフレット「スタートカリキュラム スタートブック」
(平成27年1月 国立教育政策研究所)
- 主体的に学ぶ力を育む授業改善ハンドブック (平成29年3月 青森県教育委員会)
- 発達や学びをつなぐスタートカリキュラム ～スタートカリキュラム導入・実践の手引き～
(平成30年3月 国立教育政策研究所)
- 平成24・25年度小学校学習指導要領実施状況調査報告書 (平成30年3月 国立教育政策研究所)
- 平成25年度中学校学習指導要領実施状況調査報告書 (平成30年3月 国立教育政策研究所)
- 新しい時代を主体的に切り開く小・中学生育成支援事業 平成30年度「改善シート」事例集
～学校課題解決に向けたPDCAサイクルの確立をめざして～
(平成30年3月 青森県教育委員会)
- 平成30年度全国学力・学習状況調査活用事例集 (平成31年3月 文部科学省)
- 新しい時代を主体的に切り拓く小中学生育成支援事業 研究実践校報告書集
(平成31年3月 青森県教育委員会)
- 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査報告書、授業アイデア例等〔小学校、中学校〕
(令和元年 国立教育政策研究所)
- <https://www.nier.go.jp/18chousakekkahoukoku/index.html>
- <https://www.nier.go.jp/jugyourei/h31/index.htm>
- 「学習評価の在り方ハンドブック」小・中学校編 (令和元年6月 国立教育政策研究所)
- 令和元年度学習状況調査実施報告書 (令和元年12月 青森県教育委員会)
- 学びの質を高める授業スタンダード (令和2年3月 青森県教育委員会)
- 使ってみよう学力調査 調査問題活用の参考資料 (令和2年10月 国立教育政策研究所)
- 令和2年度学習状況調査(質問紙調査)実施報告書 (令和2年12月 青森県教育委員会)
- 学びの質を高める授業スタンダード(実践編) (令和3年3月 青森県教育委員会)

1-2 総合的な学習の時間の充実

- 今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(小学校編) (平成22年11月 文部科学省)
- 今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(中学校編) (平成22年11月 文部科学省)

2 道徳教育の充実

- 小学校道徳読み物資料集 (平成23年3月 文部科学省)
- 中学校道徳読み物資料集 (平成24年3月 文部科学省)
- 道徳教育指導資料「郷土資料にかかわる実践事例集」(小学校編)及び(中学校編)
(平成25年3月 青森県教育委員会)
- 私たちの道徳 活用のための指導資料〔小学校編・中学校編〕 (平成26年11月 文部科学省)
- 道徳教育アーカイブ ～「道徳科」の全面実施に向けて～ (平成29年5月 文部科学省)
- <https://doutoku.mext.go.jp/>

3 特別活動の充実

- みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）
(平成30年12月 国立教育政策研究所)
- 学級・学校文化を創る特別活動（中学校編）
(平成28年3月 国立教育政策研究所)

4 体育・健康教育の充実

【体育関係】

- 小学校体育（運動領域）まるわかりハンドブック
(平成23年3月 文部科学省)
- 学校体育実技指導資料第2集「柔道指導の手引（三訂版）」
(平成25年3月 文部科学省)
- 学校体育実技指導資料第4集「水泳指導の手引（三訂版）」
(平成26年3月 文部科学省)
- 学校体育実技指導資料第7集「体づくり運動」（改訂版）
(平成24年 文部科学省)
- 学校体育実技指導資料第8集「ゲーム及びボール運動」
(平成22年 文部科学省)
- 学校体育実技指導資料第9集「表現運動系及びダンス指導の手引」
(平成25年 文部科学省)
- 学校体育実技指導資料第10集「器械運動指導の手引」
(平成27年 文部科学省)
- 運動部活動の指針
(平成30年12月 青森県教育委員会)

【学校保健関係】

- 「未来を担う子ども健康生活推進事業」～健康副読本
(平成24年2月 青森県教育委員会)
- 薬物乱用防止教育マニュアル〔26改訂〕
(平成27年3月 日本学校保健会)
- 改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引
(平成31年3月 文部科学省)
- 改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引
(令和2年3月 文部科学省)

【食に関する指導関係】

- 栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育 ～チーム学校で取り組む食育推進のP D C A～
(平成29年3月 文部科学省)
- 学校におけるアレルギー疾患対応指針
(平成30年2月 青森県教育委員会)
- 食に関する指導の手引 第二次改訂版
(平成31年3月 文部科学省)

【学校安全関係】

- 防災安全の手引（二訂版）
(平成26年3月 青森県教育委員会)
- 第2次学校安全の推進に関する計画
(平成29年3月 文部科学省)
- 学校の危機管理マニュアル作成の手引き
(平成30年2月 文部科学省)
- 学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育
(平成31年3月 文部科学省)

5 生徒指導の充実

- 教師が知っておきたい子どもの自殺予防
(平成21年3月27日 文部科学省)
- 生徒指導提要
(平成22年3月 文部科学省)
- 子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き
(平成22年3月 文部科学省)
- 生徒指導の役割連携の推進に向けて 小学校編
(平成22年3月 国立教育政策研究所)
- 生徒指導の役割連携の推進に向けて 中学校編
(平成22年3月 国立教育政策研究所)
- 「生徒指導リーフ」シリーズ Leaf1～21、増刊号
(平成24年4月～国立教育政策研究所)
- 子供に伝えたい自殺予防－学校における自殺予防教育導入の手引－
(平成26年7月 文部科学省)
- いじめ問題に対する取組事例集
(平成26年11月 文部科学省)
- いじめ防止のためのリーフレット「大切な仲間だから」
(平成27年3月 青森県教育委員会)
- いじめのない学校づくり取組事例集
(平成28年3月 青森県教育委員会)
- いじめ対応の手引き
(平成31年3月 青森県教育委員会)
- ネット安全利用啓発リーフレット「インターネットで キズつけない キズつかない」
(令和元年7月 青森県いじめ問題対策連絡協議会)

6 キャリア教育の充実

- 小学校 キャリア教育の手引き〈改訂版〉 (平成23年5月 文部科学省)
- 中学校 キャリア教育の手引き (平成23年3月 文部科学省)
- キャリア教育を創る 学校の特徴を生かして実践するキャリア教育
(平成23年11月 文部科学省 国立教育政策研究所)
- 生きる・働く・学ぶをつなぐ 青森県教育委員会 キャリア教育の指針〈総論編〉
(平成24年3月 青森県教育委員会)
- キャリア教育を「デザイン」するー今ある教育活動を生かしたキャリア教育ー
(平成24年8月 文部科学省 国立教育政策研究所)
- キャリア教育が促す「学習意欲」 (平成26年3月 文部科学省 国立教育政策研究所)
- 生きる・働く・学ぶをつなぐ 青森県教育委員会 キャリア教育の指針〈実践編〉
(平成26年3月 青森県教育委員会)
- 「語る」「語らせる」「語り合わせる」で変わる！キャリア教育
(平成28年3月 文部科学省 国立教育政策研究所)
- キャリア教育リーフレットシリーズ特別編 キャリア・パスポート特別編 1～5
(平成31年3月 国立教育政策研究所)
- 「キャリア教育」資料集 研究・報告書・手引編 平成30年度版
(令和元年5月 国立教育政策研究所)
- あおもりっ子キャリア・パスポート～明日へのかけ橋～ (令和元年12月 青森県教育委員会)
https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kyaria_pasupoto.html

7 特別支援教育の充実

- 特別支援教育コーディネーターガイドブック 第1集 (平成17年9月 青森県教育委員会)
- 特別支援教育コーディネーターガイドブック 第2集 (平成18年8月 青森県教育委員会)
- 特別支援教育コーディネーター実践ガイド
(平成18年3月 独立行政法人 国立特殊教育総合研究所)
- 「特別支援教育支援員」を活用するために (平成19年6月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/002.pdf
- 小・中学校の特別支援教育を支えるための情報ガイド
(平成20年3月 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所)
- 特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの指導のためのハンドブック
～特別支援学級・通級指導学級・通常の学級～ (平成27年3月 青森県教育委員会)
- 障害のある方への配慮マニュアル
～障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領～ (平成28年3月 青森県教育委員会)
- 小・中学校管理職のための特別支援学級の教育課程編成ガイドブックー試案ー
(平成28年3月 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所)
<https://www.nise.go.jp/cms/resources/content/11519/20160411-131708.pdf>
- 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン
～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～
(平成29年3月 文部科学省)
- 交流及び共同学習（居住地校交流）の手引き
ー障害のある子どもが地域で共に学び共に育つためにー (平成29年3月 青森県教育委員会)
- 青森県教育支援ファイル
（「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」）作成の手引き 改訂版
(平成30年3月 青森県教育委員会)

- 交流及び共同学習ガイド (平成31年 3月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1413898.htm
- 「小学校・中学校通常学級の先生のための手引き書－通級による指導を通常の学級での指導に生かす－」 (平成30年 2月 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所)
- 青森県の先生の困ったをよかったに変える支援ヒント集【改訂版】 (令和 2年 3月 青森県総合学校教育センター)
- 初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド (令和 2年 3月 文部科学省)
<https://www.mext.go.jp/tsukyu-guide/index.html>

8 環境教育の推進

- 環境教育指導資料〔事例編〕 (平成 7年 5月 文部省)
- 授業に生かす環境教育 (平成21年 5月 環境省総合環境政策局環境教育推進室)
<http://eco.env.go.jp/lib/env/nerai/index.html>
- 環境教育指導資料〔幼稚園・小学校編〕 (平成26年10月 国立教育政策研究所)
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/kankyo_k_n_e.pdf
- まもろうみんなの地球 わたしたちのふるさと 2014環境副読本 (平成26年 3月改訂版 青森県・秋田県・岩手県)
- 北東北三県共通環境ワークブック「あかるい未来につなぐ大切なふるさと&地球」 (平成27年 7月 青森県・秋田県・岩手県)
- こども環境白書2016 (平成27年11月 環境省)
<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/kodomo/h27/index.html>
- 環境教育指導資料〔中学校〕 (平成28年12月 国立教育政策研究所)

9 国際化に対応する教育の推進

- 国際教育実践事例集 中学校・高等学校編 (平成20年 8月 文部科学省)
- えいごネット (外国語教育、外国語活動、国際交流等の情報)
<https://www.eigo-net.jp/> (平成24年 7月 財団法人英語教育協議会文部科学省協力)
- 外国人児童生徒のための J S L対話型アセスメントDLA (平成26年 1月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm
- 外国人児童生徒教育研修マニュアル (平成26年 1月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345412.htm
- 英語教育推進リーダー中央研修DVD教材〔小学校〕 (平成27年 3月 ブリティッシュ・カウンシル)
- 英語教育推進リーダー中央研修DVD教材〔中学校〕 (平成27年 3月 ブリティッシュ・カウンシル)
- 英語教育推進リーダー中央研修DVD教材〔小学校・中学校・高等学校〕 (平成28年 3月 ブリティッシュ・カウンシル)
- 小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック (平成29年 6月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1387503.htm
- 中学校外国語科パフォーマンス評価実践ハンドブック (平成30年 3月 青森県教育委員会)
- 青森県版中学校英単語集 VERSION V (平成30年 6月 青森県教育委員会)
- 日本の外国語教育はこう変わる！ (平成30年 9月 文部科学省)
<https://youtu.be/ZTx9qC80nlA>
 小学校の外国語教育はこう変わる！前編・後編 (平成30年10月 文部科学省)
<https://youtu.be/AllqTOaOGgl> <https://youtu.be/JQYzWF3aYaY>
 中学校の外国語教育はこう変わる！前編・後編 (平成30年11月 文部科学省)
<https://youtu.be/-Ma6HmlAIDc> <https://youtu.be/dE3OKx7uMbY>

- 中学校外国語科移行期間における教師用指導資料 (平成31年 3月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1414459.htm
- 小学校外国語活動・外国語科実践ハンドブック (平成31年 3月 青森県教育委員会)
- 外国人児童生徒受入れの手引き改訂版 (平成31年 3月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm
- 国際理解のための教材の貸し出し、カリキュラムの開発を行っている国際機関の例
 (国際協力機構[JICA]、国際連合児童基金[ユニセフ]、ユネスコ等)
- 外国人児童生徒等の教育の充実について (報告) (令和2年 3月 文部科学省)

10 情報化に対応する教育の推進

- 発達障害のある子供たちのためのICT活用ハンドブック
 特別支援学級編・通級指導教室編・通常の学級編 (平成26年 3月 文部科学省)
https://jouhouka.mext.go.jp/school/developmental_disorder_ict_katsuyo/index.html
- 教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン (令和元年12月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369.htm
- 情報化社会の新たな問題を考えるための教材〈児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き〉
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322.htm (令和2年 文部科学省)
- 小学校プログラミング教育の手引き (第三版) (令和2年 2月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1403162.htm
- 教育の情報化に関する手引 一追補版一 (令和2年 6月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html
- 各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料 (令和2年 9月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/mext_00915.html
- インターネットトラブル事例集(2020年版) (令和2年 9月 総務省)
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html
- 未来の学びコンソーシアム 小学校を中心としたプログラミング教育ポータル
<https://miraino-manabi.jp> (文部科学省、総務省、経済通産省)

11 研修の充実

- 言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】 (平成22年12月 文部科学省)
- 言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】 (平成23年 5月 文部科学省)
- 校内研修活性化のためのアイデアブック (平成28年 3月 青森県総合学校教育センター)
- 校内研修活性化のためのツールブック (平成29年 3月 青森県総合学校教育センター)
- 教職員の学び応援ページ <https://www.nits.go.jp> (独立行政法人 教職員支援機構 NITS)

12 複式教育

- 第34集へき地・複式教育ハンドブック (事例編) (平成21年 3月 青森県教育委員会)
- 第35集へき地・複式教育ハンドブック (授業実践編) (平成23年 3月 青森県教育委員会)
- 第36集へき地・複式教育ハンドブック (算数科編) (平成25年 3月 青森県教育委員会)
- 第37集へき地・複式教育ハンドブック (国語科編) (平成27年 3月 青森県教育委員会)
- 第38集へき地・複式教育ハンドブック (社会・理科・生活科編) (平成29年 3月 青森県教育委員会)
- 第39集へき地・複式教育ハンドブック (一般編) (平成31年 3月 青森県教育委員会)

令和3年度 学校訪問実施要項

1 基本方針

青森県教育委員会（上北教育事務所）並びに管内各市町村教育委員会の、学校教育指導の方針に基づき、管内学校教育の現状と教育的課題を把握するとともに、その解決のために助言・援助し、管内学校教育の充実と向上を図る。

2 学校訪問の実施について

訪問については、次のように実施する。

ただし、十和田市教育委員会、三沢市教育委員会、野辺地町教育委員会、おいらせ町教育委員会、六戸町教育委員会、六ヶ所村教育委員会及び中部上北広域事業組合教育委員会の学校訪問については、それぞれの要項に従い、実施する。

| | ①計画訪問 | 要 請 訪 問 | | | ⑤帯同訪問 |
|------|--|--|---------------------------------|--|-------------------------------------|
| | | ②研 修 | ③教育課程等 | ④生徒指導等 | |
| 目的 | 各学校における教育目標具現化の具体的構想についての共通理解を図り、学校の教育課題解決のための支援を行う。 | 各学校の研修計画に基づく課題解決のための支援を行う。 | 各学校の経営、教育課程などにおける課題解決のための支援を行う。 | 生徒指導や学習指導で特別な配慮をする必要のある学校の課題解決のための支援を行う。 | 関係課・室に同行して管内の学校の現状を把握し、各学校への支援に生かす。 |
| 実施回数 | 各学校に対して、5月～7月中旬に1回行う。 | 希望する学校に対して、2回以内で行う。（更に要請したい場合には、相談に応じる。） | 希望する学校に対して、1月～3月中旬に1回行う。 | 必要に応じて、随時行う。 | 関係課・室の訪問計画に沿い、各市町村の小・中学校各1校に対して行う。 |
| 内容 | 経営・運営の説明、授業参観、分科会、全体会等 | 校内における検証授業（提案授業）を中心としたもの。 | 目的に応じて、学校と協議して決める。 | 目的に応じて、学校と協議して決める。 | 経営・運営の説明、授業参観 |
| 日程 | 原則9：00～16：00の必要な時間。 | 学校の計画による。 | 学校の計画による。 | 学校の計画による。 | 関係課・室の計画による。 |
| 準備資料 | ア 学校経営・運営の重点に関する資料 イ 指導案（A4判1枚程度） ウ 指導の重点にかかわる取組状況（一覧） エ その他必要と思われる資料 | 指導案等、研修に必要な資料 | 目的に応じた資料 | 目的に応じた資料 | 関係課・室の訪問要項に準じる。 |
| 備考 | ①について 当日の日程等を記した学校訪問計画書と準備資料のア～ウについては、7日前までに必要部数（訪問者数+1部）を、事務連絡扱いとして教育課長宛てに「学校訪問資料」と朱書きし提出する。準備資料エについては、当日でもかまわない。 ②、③、④について 派遣依頼文書は、訪問日の3週間前、訪問資料は7日前までに上北教育事務所長宛てに提出する。 ⑤について 資料等は、事前に1部を上北教育事務所担当者宛てに直接送付する。 | | | | |

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについて

1 スクールカウンセラーについて

(1) スクールカウンセラー配置事業の目的

市町村立小・中学校における教育相談体制の充実や教員の資質向上を図るため、心理に関して高度で専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして配置・派遣し、児童生徒の問題行動やいじめ、不登校などの諸課題を未然に防止又は解決するための支援並びに教育相談について、教員及び学校に対し、適切な指導及び援助を行う。

(2) 計画的に派遣するスクールカウンセラー

スクールカウンセラー設置要綱に基づき、管内全ての市町村立小・中学校に派遣する。

(3) 緊急対応のためのスクールカウンセラー

ア 派遣

市町村立小・中学校において、児童生徒に対して緊急にカウンセリングが必要な事案が生じた場合は、市町村教育委員会からの申請に基づき、県教育庁学校教育課に配置しているスクールカウンセラーを当該小・中学校へ派遣する。

イ 派遣申請手続

市町村教育委員会は、県教育委員会にスクールカウンセラー緊急派遣申請書を提出する。

ウ 勤務・相談状況報告

市町村立小・中学校の校長は、派遣されたスクールカウンセラーに係る勤務・相談状況報告書（緊急派遣用）を2部作成し、派遣終了後、速やかに所管する市町村教育委員会及び県教育庁学校教育課へ1部ずつ提出する。

エ 庶務

緊急対応のためのスクールカウンセラーの報酬及び旅費（費用弁償）の支給並びに労働者災害補償保険法に規定する保険料に要する手続きは、県教育庁学校教育課が行う。

2 スクールソーシャルワーカーについて

(1) スクールソーシャルワーカー配置事業の目的

公立小・中・高等・特別支援学校において、問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、その改善を図るため、福祉や教育に関して専門的な知識及び技術を有する者等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、学校と関係機関等とのネットワーク構築、学校内のチーム体制構築や、保護者・教職員の支援について、教員及び学校に対し、適切な指導及び援助を行う。

(2) スクールソーシャルワーカーの派遣

ア 派遣

市町村立小・中学校において、スクールソーシャルワーカーの派遣が必要な事案が生じた場合は、市町村教育委員会からの申請に基づき、教育事務所に配置しているスクールソーシャルワーカーを当該小・中学校へ派遣する。

イ 派遣申請手続

市町村教育委員会は、教育事務所にスクールソーシャルワーカー派遣申請書を提出する。

ウ 庶務

スクールソーシャルワーカーの報酬及び旅費（費用弁償）の支給並びに労働者災害補償保険法に規定する保険料に要する手続きは、教育事務所が行う。

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーにおける手続きの詳細・申請書等の様式については、直接又は市町村教育委員会を通して、上北教育事務所担当指導主事までお問い合わせください。

特別支援教育巡回相談員制度について

1 趣 旨

本県の特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育巡回相談員（以下「巡回相談員」という。）を設置し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、保育所（園）及び認定こども園（以下「小・中学校等」という。）に在籍する発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の学級担任等を専門的立場から支援するとともに、校内支援体制の充実を図るための制度である。巡回相談員は小・中学校等からの要請に応じて訪問し、特別支援学級担任等に対して、並びに学校全体の特別支援教育に関する体制について、助言又は援助を行う。

2 巡回相談員の要請について

巡回相談員の派遣は原則として随時行うもので、要請はいつでも受け付けている。ただし、巡回相談員も学級を受けもっているため、まずは年度当初に要請を取りまとめ、計画的に訪問を実施することとする。

しかし、前述のとおり、巡回相談員の派遣は随時行うので、年度当初の取りまとめ以降でも要請を受け付ける。その際は上北教育事務所担当者に、電話にて問い合わせること。その後、上北教育事務所担当者と巡回相談員とで調整を図り、態勢が整った上で必要な書類を提出する。

(1) 要請期間

原則として、5月～12月。

(2) 要請回数

原則として、1校につき2回まで。3回目以降を希望する場合、上北教育事務所担当者に相談すること。

(3) 助言・援助内容（例）

- ア 児童生徒の指導に関すること
- イ 保護者との連携に関すること
- ウ 校内支援体制に関すること

(4) 要請手続き

ア 年度当初の取りまとめによる派遣要請

(ア) 「特別支援教育巡回相談員の派遣要請書（様式第1-1号）」及び「特別支援教育巡回相談フェイスシート」（以下「フェイスシート」という。）を作成し、所管の市町村教育委員会教育長宛て2部ずつ提出する。

(イ) 「特別支援教育巡回相談員の派遣要請書（様式第1-1号）」及び「フェイスシート」は電子データを各学校へメールにて送信する（4月）。また、上北教育事務所ホームページからダウンロードすることもできる。

(ウ) 県立三本木高等学校附属中学校は、上北教育事務所長宛てに2部ずつ提出すること。

(エ) 提出締め切り等については、第1回小・中学校校長会議にて配布する、派遣要請に関する文書を参照すること。

イ その後の派遣要請

まずは、上北教育事務所担当者に電話で相談すること（0176-62-2128）。

関係者と調整し、態勢が整い次第、上記ア(ア)と同様の手続きを行う。

なお、県立三本木高等学校附属中学校は県立学校と同様の取扱いとなり、市町村立学校と手続きが異なる場合があるので、上北教育事務所担当者と手続きを確認しながら進めること。

(5) 訪問日時決定までの流れと訪問終了後の提出書類について

ア 巡回相談員連絡協議会（5月上旬）において、派遣要請書及びフェイスシートの相談

内容、希望日時等を考慮して巡回相談員の割り振りを決める。その後、巡回相談員から各校に電話連絡をするので、訪問日時を決定させること。なお、5月中の訪問を希望する場合や、取りまとめ以降に要請する場合は、上北教育事務所担当者が仲介し、要請校担当者と巡回相談員の協議・調整により、訪問日時を決定する。

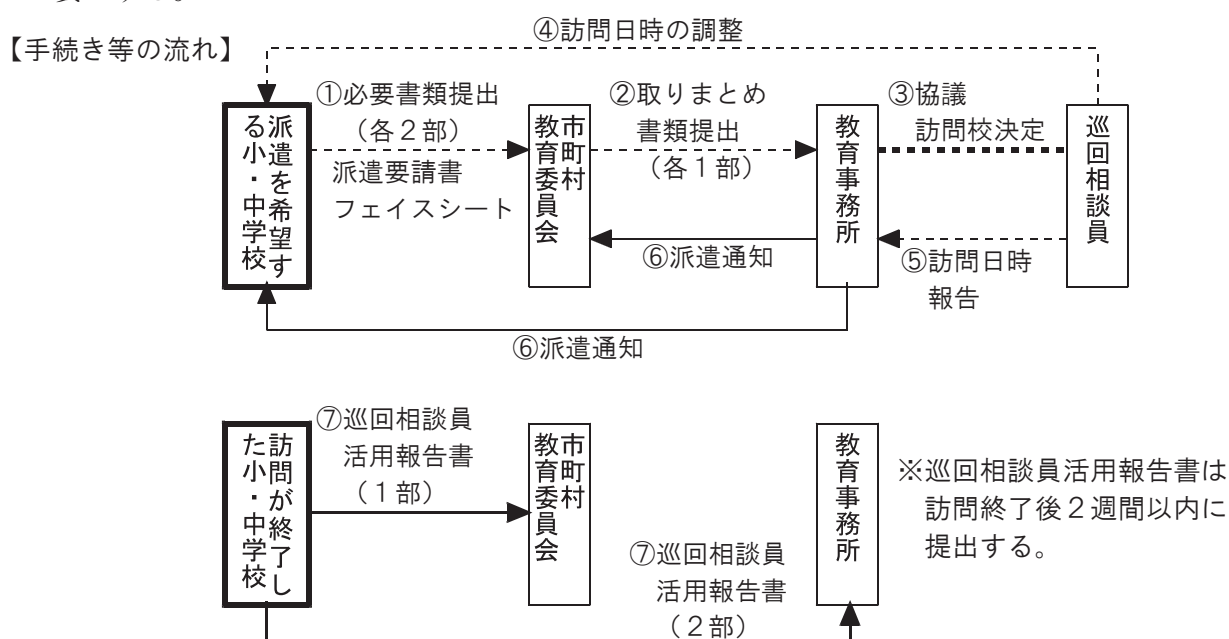
イ 上記アが終了し次第、関係教育委員会及び関係校に、派遣に関する正式通知を行う。
 なお、巡回相談員は、自身の勤務を調整して訪問するので、訪問日の急な変更がないようにすること。

また、訪問当日の前に、要請校から巡回相談員に連絡を取り、日時の確認や具体的な内容、準備物等の打合せをすること。

ウ 巡回相談員の訪問を受けた小・中学校は、訪問終了後2週間以内に、「巡回相談員活用報告書（様式第3号）」を市町村教育委員会教育長に1部、上北教育事務所に2部提出する。なお、「巡回相談員活用報告書（様式第3号）」の電子データは、派遣に関する正式通知の際にメールにて送信する。また、上北教育事務所ホームページからダウンロードすることもできる。

3 その他

- (1) 特別支援学級担任が新担当者である場合は、原則として派遣を要請することとする。なお、特別支援教育担当者が複数おり、校内で研修等が行える条件がそろっている場合は、その限りではない。
- (2) 原則として午後からの要請とする。また、原則として複数の学級についての助言・援助は行わない。1回の訪問につき一つの学級についての助言・援助を求めるものとする。
- (3) 指導・助言終了後、巡回相談員から助言内容等について校長等へ報告をする。その報告に基づいて、特別支援教育校内委員会等での情報共有や校内指導体制の整備等、各校の特別支援教育の活性化に努めること。
- (4) 通常学級在籍で特別な支援を必要とする児童生徒についての派遣要請については、特に校内としての組織的な支援についても助言がなされると思われる。担任だけでなく、校長・教頭・関係する職員も話し合い等に参加すること。
- (5) 巡回相談員に対する旅費は、上北教育事務所が負担する。
- (6) 巡回相談員との話し合いにより、相談者が巡回相談員の学校を訪問して授業を参観したり、指導を受けるような計画も可能である。しかし、その場合の旅費については、学校配分旅費とする。



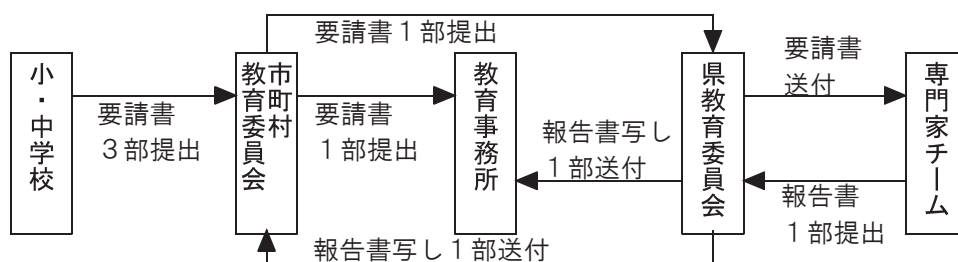
特別支援教育専門家チームについて

1 特別支援教育専門家チーム設置要項（抜粋）

- 設 置
公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の学級担任等を、専門的立場から支援するとともに、各校の校内支援体制の整備及び支援の充実を図るために、専門家チームを設置する。
- 委 嘱
専門家チームの委員は、次に掲げる者のうちから、青森県教育委員会教育長（以下「県教育長」という。）が委嘱する。
 - (1) 大学教員
 - (2) 県教育委員会指導主事
 - (3) 学識経験者
- 職 務
専門家チームは、次の職務を行う。
 - (1) 公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の指導内容・方法、学級経営等に関する学級担任等への助言・援助
 - (2) 公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における校内支援体制の整備に関する助言
 - (3) 発達障害等の障害理解や支援に関する情報提供及び理解啓発
 - (4) その他発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の校内支援体制に関すること
- 派遣要請（公立幼稚園、小学校、中学校の場合）
公立幼稚園長、小・中学校長は、設置者である市町村教育委員会を通して特別支援教育専門家チーム派遣要請書（第1号様式）により、県教育長へ派遣を要請するものとする。
- 派 遣
県教育長は、専門家チームの派遣要請を受け、必要と認める場合、専門家チームの委員を公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校へ派遣するものとする。
- 派遣に関する旅費
専門家チームの委員の派遣旅費は、県教育庁学校教育課が負担する。

2 専門家チームの派遣手続きについて

- (1) 公立小・中学校
公立小・中学校の校長は、専門家チームの助言等を必要とする場合は、専門家チーム派遣要請書（第1号様式）を市町村教育委員会教育長へ3部提出すること。
- (2) 市町村教育委員会
市町村教育委員会は、公立小・中学校から提出された要請書3部のうち、それぞれ各1部を県教育委員会教育長及び教育事務所宛てに提出すること。
また、もう1部は市町村教育委員会で保管すること。
- (3) 専門家チームの報告書について
県教育委員会は、専門家チームから提出された報告書の写しを、関係する市町村教育委員会教育長及び教育事務所宛て送付する。
市町村教育委員会及び教育事務所は、報告書を保管すること。



※ 専門家チーム派遣要請書（第1号様式）の電子データは、上北教育事務所ホームページからダウンロードできます。

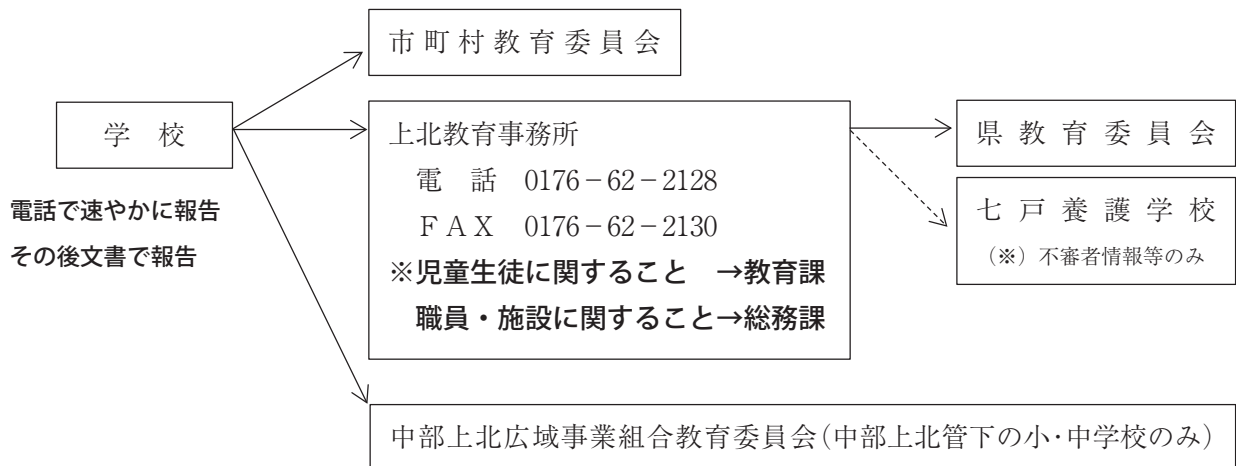
事故、感染症等の報告

1 児童生徒・職員の事故、火災・自然災害等の場合

(1) 緊急を要する場合

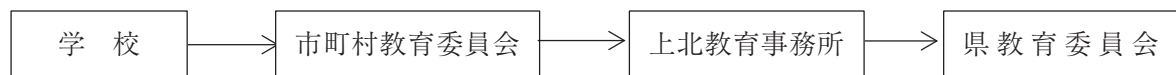
生命にかかわる重大な事故、警察や消防等に協力を依頼しなければならない重大な事故、不審者事案、重大な交通違反や人身事故等が発生した場合及び各市町村における観測点において震度5弱以上の地震を観測した場合（※）

※震度5弱以上の地震の場合は、被害なしでもその旨報告



(2) 緊急を要しない場合

軽微な交通事故や交通違反、物損事故が発生した場合、火災、地震、台風、津波、弾道ミサイル等で人的被害や学校施設等に被害があった場合及び臨時休業や時間短縮の措置をとる場合等

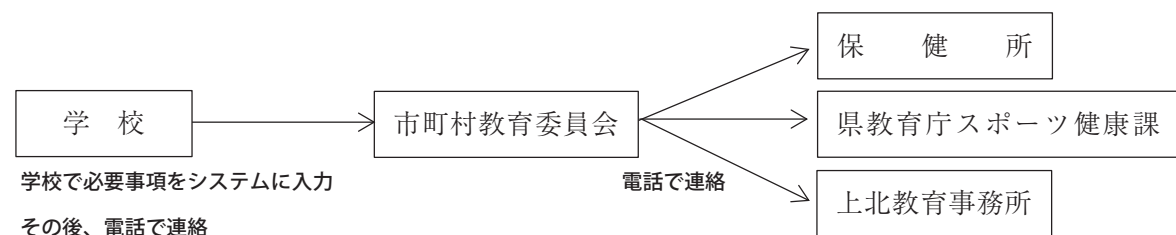


2 感染症、食中毒等の場合

下記(1)～(4)について生命に関わる重大な症状を呈した場合や報道発表が予想される場合は、学校から上北教育事務所にも、直接電話で報告する。
なお、電話で報告した場合にも、文書を提出する。

(1) 集団かぜ（インフルエンザ様症状）の発生時

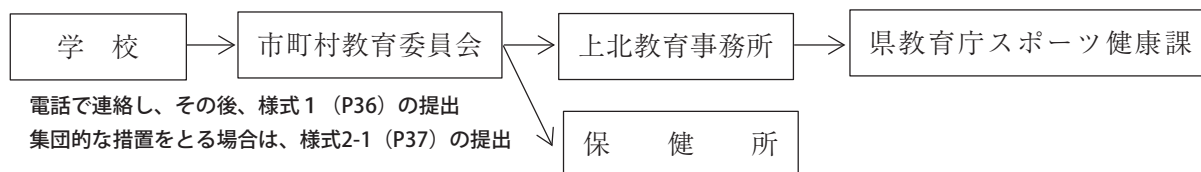
学校において集団的な措置（臨時休業等）をとる場合は、下記の流れにより速やかに報告すること。



- ① 学校で「学校等欠席者・感染症情報システム」に必要事項を入力し、PDFを作成後、市町村教育委員会へ電話連絡する。
- ② 市町村教育委員会は保健所、県教育庁スポーツ健康課及び上北教育事務所へ電話で連絡する。

(2) 麻しん・風しんの発生時

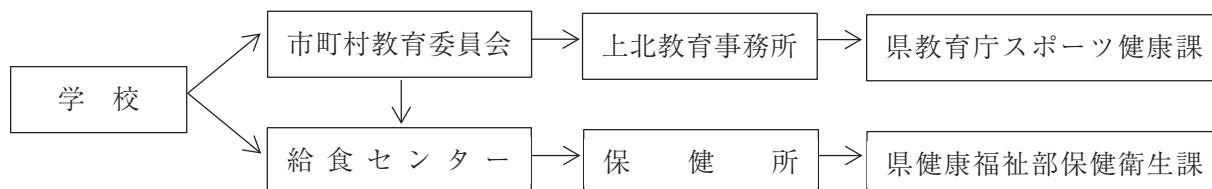
欠席等の連絡があった場合は、下記の流れにより速やかに報告すること。



- ① 電話で一報を入れた後、FAXまたはメール（様式1）で報告する。
 - ② 集団的な措置（臨時休業等）をとる場合、電話で一報を入れた後、FAXまたはメール（様式2-1）で報告する。
- ※「学校等欠席者・感染症情報システム」への入力は、確定診断後にお願いします。

(3) 食中毒・給食への異物混入等の発生時

電話及びFAX（様式はP38）



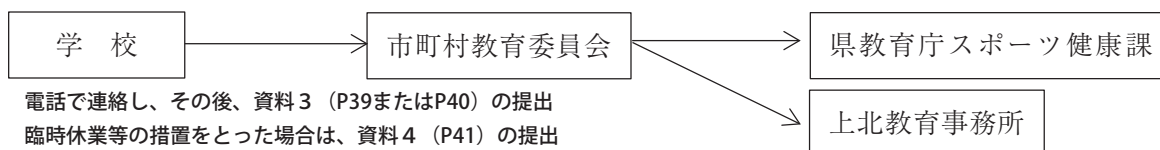
- ① 電話で一報を入れた後、把握している範囲で情報を記入し、FAXにて速やかに報告する。
- ※ 給食センターで発生した場合は、各市町村のマニュアルに従って報告する。

(4) 新型コロナウイルス感染症の発生時

児童生徒等の感染が判明した場合又は濃厚接触者に特定された場合は、下記の流れにより速やかに報告する。

ただし、新型コロナウイルス感染症への対応等については、随時見直しを行っているため、常に最新の情報に注意すること。

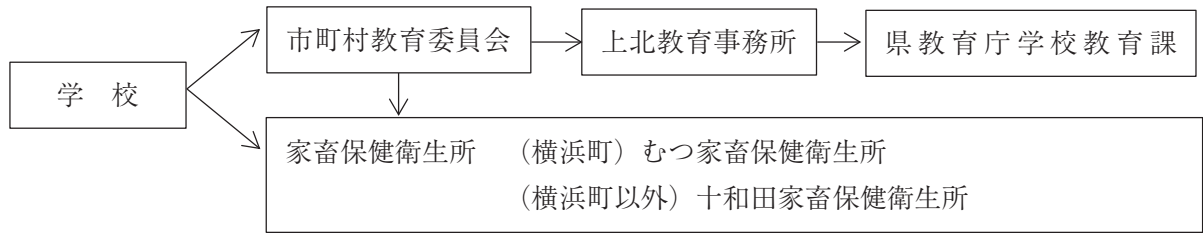
【令和3年3月現在の報告経路】



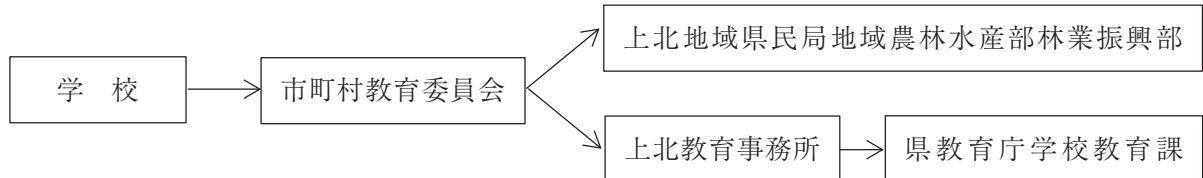
- ① 電話で一報を入れた後、FAXまたはメール（資料3）で報告する。
 - ② 集団的な措置（臨時休業等）をとる場合、電話で一報を入れた後、FAXまたはメール（資料4）で報告する。
- ※「学校等欠席者・感染症情報システム」へは、入力しません。

3 鳥インフルエンザ等の発生が疑われる場合

(1) 学校において飼育している鳥類の異常や死亡が発見された場合



(2) 学校の敷地内で死亡している野鳥などを発見した場合



◇留意事項

- ① 野鳥にはなるべく近づかないこと。近づいた場合には、手をきちんと洗い、うがいをすること。また、死亡していた野鳥が検査対象外であっても、処理後は発見場所を消石灰（水酸化カルシウム）で消毒すること。
- ② 鳥や動物を飼育している場合には、それらが野鳥と接触しないようにするため、放し飼いをしない、飼育施設に糞尿の落下を防ぐ屋根を設ける等の適切な措置を講じること。

4 そ の 他

クマ、大型のイヌ、サルなどの鳥獣類の出現により、臨時休業や集団下校などの措置を講じた場合は、速やかに市町村教育委員会及び上北教育事務所へ報告する。

送 付 票

_____ へ

学校・保育所名 _____

所 在 地 _____

電 話 番 号 _____

担 当 者 _____

| | | | |
|----------------------------------|---|-------|-----|
| 患者居住地 | (市・町・村) | | |
| 学年 (年齢)・性別 | 年 (歳) | 男 ・ 女 | |
| 麻疹・風しんワクチン接種歴 | あり ・ なし ・ 不明 | | |
| 発症年月日 | 令和 | 年 | 月 日 |
| 発症後の最終登校年月日 | 令和 | 年 | 月 日 |
| 医療機関受診の有無 | あり ・ なし 受診医療機関名 () | | |
| 診断年月日 | 令和 | 年 | 月 日 |
| 主症状 (該当するものに○をして下さい) | (麻疹 (はしか) ・ 風しん) 1、発熱 2、咳 3、鼻汁 4、くしゃみ 5、結膜充血 6、眼脂 7、発疹 8、その他 () | | |
| 通学・通園 (所) 方法 (該当するものに○をして下さい) | 1、徒歩、自転車 2、自動車 (自動2輪も含む) 3、電車 (線 駅～ 駅) 4、バス (線 ～) 5、その他 () | | |
| クラブ・部活動等の状況 | | | |
| 備考: | | | |

様式2-1 (麻しん・風しん)の発生及び措置状況

※【新規発生・継続発生・再発生】

| | | | | | | |
|---|-----------------|----------|---|-----|-----|------------------|
| 学校名 | 立 学校 | 校長名 | | 電話 | - | - |
| 届出年月日 | 年 月 日 () | 担当者名 | | FAX | - | - |
| 措置対象集団の罹患状況 (措置がとられる直前の状況について計上する。対象の学年、学級が複数の場合は合計数を記入する。) | | | B 患者数内訳 (内訳が学年の場合、組を斜線で消し記入する。) | | | |
| A 在籍者数 | | 名 | 学年組 | 在籍数 | 患者数 | 欠席者数 (出席停止者数) |
| B 患者数 (欠席・遅刻・早退を含む) | | 名 | | | | 遅刻・早退 |
| C 欠席者数 (再掲：出席停止者数) | | 名 () | 年 組 | | | () |
| D 遅刻・早退者数 | | 名 | 年 組 | | | () |
| 患者数、欠席者数及び遅刻・早退者数は下記により計上すること。 (1) 患者数は、欠席者数、遅刻・早退者数及びり患登校者数を含め計上する。 (2) 欠席及び遅刻・早退の理由が、麻しん・風しんでないことが明らかである場合は計上しない。 (3) 出席停止者数には、麻しん・風しんにより出席停止とされた児童・生徒がいる場合に再掲する。 (4) 出席停止とされた児童、生徒については、送付票(様式1)についても報告する。 | | | 年 組 | | | () |
| | | | 年 組 | | | () |
| | | | 年 組 | | | () |
| | | | 計 | | | () |
| ※措置状況 対象及び 期日 | 1 学校閉鎖 | | 月 | 日 | ~ | 日 |
| | 2 学年閉鎖 () 年) | | 月 | 日 | ~ | 日 |
| | () 年) | | 月 | 日 | ~ | 日 |
| | () 年) | | 月 | 日 | ~ | 日 |
| | 3 学級閉鎖 () 年 組) | | 月 | 日 | ~ | 日 |
| () 年 組) | | 月 | 日 | ~ | 日 | |
| () 年 組) | | 月 | 日 | ~ | 日 | |
| () 年 組) | | 月 | 日 | ~ | 日 | |
| ※ 学校医の指導 | 受けた | | 受けていない | | | |
| ※ 保健所への連絡 | 連絡した | | 連絡していない (市町村立学校については市町村教育委員会・県立学校については県教育委員会が記入する) | | | |

※該当事項を○で囲み、必要事項を記入する。

食中毒・経口感染症等の報告（市町村立）

| | | | | |
|-------------------|--|---------------------|---|--|
| 報告者 (教育事務所) | 発信日時 令和 年 月 日 時 分 (第 報) 発信者 教育事務所 (職・氏名) 緊急連絡先 (TEL) (FAX) | | | |
| ↑ | | | | |
| 報告者 (市町村教育委員会) | 発信日時 令和 年 月 日 時 分 (第 報) 発信者 教育委員会 (職・氏名) 緊急連絡先 (TEL) (FAX) | | | |
| ↑ | | | | |
| 報告者 (学校) | 発信日時 令和 年 月 日 時 分 (第 報) 発信者 立 学校 (職・氏名) 緊急連絡先 (TEL) (FAX) | | | |
| 学校名 | 立 学校 校長名 | | | |
| 発生日時 | 令和 年 月 日 () | | | |
| 児童生徒の罹患・通院の状況 | 学校が複数にわたる場合は学校毎に記載 | 児童生徒の罹患状況 (月 日現在) | おもな症状 | |
| | 学年 在籍 | 欠席者 出席者 入院 通院 通院 | ※該当箇所に○ 腹痛・下痢 吐き気・おう吐 発熱・発疹 その他の症状 [] | |
| | 1 | | | |
| | 2 | | | |
| | 3 | | | |
| | 4 | | | |
| | 5 | | | |
| | 6 | | | |
| 計 | | | | |
| 措置状況 | 学校医の指示事項 | | | |
| | 学校がとった措置 | | | |
| | 市町村教育委員会がとった措置 | | | |
| | 保健所の指示 | | | |
| その他参考となる事項 | | | | |

※学校給食が原因と考えられる場合、至急、その旨を連絡すること。

記入日 令和 年 月 日

青森県教育委員会教育長 殿

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止措置状況等連絡票

学校名 _____ Tel _____

報告者職・氏名 _____

標記について、下記のとおり連絡します。

※ 臨時休業措置中に発症した者についても報告願います。なお、最終登校日の欄に臨時休業中の発症と記入願います。

※ 受診していない場合は、受診医療機関等への記入は不要です。ただし、4日以上欠席が続いた場合はかかりつけ医または受診・相談センター等へ連絡して指示を仰ぐよう御指導願います。

※ 濃厚接触者として特定された場合は、備考欄にその旨記入下さい。なお、PCR検査結果・感染判明者との最終接触日についても御記入ください。

| No. | 氏名 | 性別 | 学年・組 | 部活動 | 受診医療機関 | 診断日 | 最終登校日 | 出席停止期間 | 備考 |
|-----|-------|----|------|---------------|--------|-------|-------|-----------------------|---|
| 例 | 〇〇 〇〇 | 男 | 2年5組 | バスケット ボール部 | □□□医院 | 6月26日 | 6月26日 | 6月29日(月) ～7月10日(金) | 26日、父(同居)の感染判明、濃厚接触者と特定 27日PCR検査実施 父の入院日 26日(最終接触日) |
| 1 | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | |

資料3 (教職員用)

記入日 令和 年 月 日

青森県教育委員会教育長 殿

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止措置状況等連絡票

学校名

Tel

報告者職・氏名

標記について、下記のとおり連絡します。

※ 臨時休業措置中に発症した者についても報告願います。なお、最終登校日の欄に臨時休業中の発症と記入願います。

※ 受診していない場合は、受診医療機関等への記入は不要です。ただし、4日以上欠席が続いた場合は受診・相談センター等へ連絡して指示を仰ぐよう御指導願います。

※ 濃厚接触者として特定された場合は、備考欄にその旨御記入下さい。なお、PCR検査結果・感染判明者との最終接触日についても御記入ください。

| No. | 氏名 | 性別 | 年齢 | 分掌 (学年・部活動) | 受診医療機関 | 診断日 | 最終勤務日 | 出勤困難休暇 | 備考 |
|-----|-------|----|----|----------------|--------|-------|-------|-----------------------|--|
| 例 | 〇〇 〇〇 | 男 | 40 | 37HR 担任 野球部 | □□□医院 | 6月28日 | 6月26日 | 6月26日(月) ～7月10日(金) | 関東圏への移動歴有り(6月20～21日)。26日より発熱の症状があり、左記医療機関を受診。27日PCR検査実施。 |
| 1 | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | |

資料 4

新型コロナウイルス感染症に係る措置状況

※【新規・継続（報）・再】

| | | | | | | |
|---|-------------------------------|-------------------------|---------------------|------------|------------|----|
| 学校名 | | | | 電話 | — | — |
| 届出年月日 | 年 月 日 () | 担当者名 | | FAX | | |
| ※措置状況 対象及び期日 実施した全ての措置 の口に「レ」をいれ てください。 | <input type="checkbox"/> 学校閉鎖 | | 月 日 ~ | 月 日 | | |
| | <input type="checkbox"/> 学年閉鎖 | | (年) 月 日 ~ | 月 日 | | |
| | | | (年) 月 日 ~ | 月 日 | | |
| | | | (年) 月 日 ~ | 月 日 | | |
| | <input type="checkbox"/> 学級閉鎖 | | (年 組 又は 年 学科・コース等) | 月 日 ~ | 月 日 | |
| | | (年 組 又は 年 学科・コース等) | 月 日 ~ | 月 日 | | |
| | | (年 組 又は 年 学科・コース等) | 月 日 ~ | 月 日 | | |
| <input type="checkbox"/> その他の措置（授業打ち切りや部活動の中止等） | | | | | | |
| 感染状況 (/) 現在 | | 内訳（内訳が学部等の場合、年を斜線で消し記入） | | | | |
| 在籍者数 | 名 | 学年・学科 コース等別 | 在籍数 | 感染判明 者数 | 濃厚接触 者数 | 備考 |
| 感染判明者数 | 名 | 年 | | | | |
| 濃厚接触者数 | 名 | 年 | | | | |
| その他 | 名 | 年 | | | | |
| ※濃厚接触者等の検査状況 | | 年 | | | | |
| 検査対象者数 | 名 | 年 | | | | |
| 検査実施日 | 名 | 年 | | | | |
| ※結果判明予定 | | 計 | | | | |
| ※消毒の有無 | 実施した 全部 ・ 一部 () ・ 実施していない | | | | | |

「※」の項目については、記入できる範囲で

教 育 課

(社 会 教 育)

| | |
|-----------------------------------|----|
| 社会教育行政の方針と重点 | 44 |
| 学校の教育活動などで活用できる社会教育施設及び関連施設 | 48 |
| 令和3年度 教育委員会（社会教育関係）訪問実施要項 | 52 |

社会教育行政の方針と重点

この社会教育行政の方針と重点は、青森県教育委員会の「青森県教育施策の方針」「社会教育行政の方針と重点」「文化財保護行政の方針と重点」「体育・健康・スポーツ行政の方針と重点」を基に、管内市町村の現状と課題を踏まえて設定したものである。

方 針

地域住民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。また、次代へ伝えるかけがえのない文化財の保存・活用と健やかで活力に満ちた生活を送ることができる生涯スポーツの推進に努める。

近年、我が国では、急激な少子高齢化やグローバル化、情報化の進展に伴う社会環境の変化の中で、地域においては、地域社会の支え合いの希薄化、教育力の低下、家庭の孤立化等の課題が指摘されている。学校においても、いじめや不登校、貧困等をはじめ子供を取り巻く問題が複雑化・困難化しており、社会総掛かりで対応することが求められている。また、「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連において定められるなど、社会全体が大きな変革期を迎えている。このような社会情勢の中で、新しい地域・学校づくりに向けた社会教育の果たす役割は大きくなってきている。

こうした社会的背景を踏まえ、第10期中央教育審議会生涯学習分科会では、学びを通じた地域づくりの中で、地域の課題やニーズを踏まえ、様々な人と組織と連携・協働しながら学びの活動をコーディネートする中核となる人材の存在が重要であるとしている。また、平成29年3月の社会教育法改正により、地域住民と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定が整備され、同年7月に告示された学習指導要領でも「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが明記されるなど、社会総掛かりで教育に取り組むこととしている。

管内においては、地域と学校が連携・協働することで、地域住民同士や関係団体等が連携して取り組む活動が増え、人づくりを通じた地域づくりが進められてきている。今後も、地域住民一人一人がより豊かな人生を送ることができる持続可能な地域づくりのために社会教育行政の推進が必要である。

今年度は、「学ぶ意欲の向上と主体的に探究する人づくり」「あおもりを理解し地域で活躍する人づくり」「子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり」「スポーツの振興と文化財の保存・活用」を県の施策の柱に掲げ、市町村教育委員会や関係機関と連携しながら重点的に展開することとしている。

以上のことから、上北教育事務所では、県の社会教育行政の重点である「学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成」「活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成」「生涯を通じた学びと社会参加の推進」「社会教育推進のための基盤整備」の4項目、文化財保護行政から「文化財の保存・活用と伝統芸能の継承」の1項目、体育・健康・スポーツ行政から「スポーツの推進」の1項目、合わせて全6項目を重点として取り組むこととした。加えて、その充実のために、管内各地域の現状と課題を踏まえながら、各重点の実践の強調点を設定した。

重点1（社会教育）

学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

実践の強調点

1 地域学校協働活動の促進

- (1) 地域社会と学校が目標を共有し、地域と学校の連携・協働による教育活動の充実に努める。
- (2) 既存の仕組みや人財を活用して、地域学校協働本部の設置や地域学校協働活動推進員の配置等、体制整備の推進及び普及啓発を図る。

2 地域が支えるキャリア教育の充実

- (1) キャリア教育に関わる人財や企業・団体の情報収集と提供に向けた体制整備を図る。
- (2) 企業や関係機関・団体と連携・協働し、高校生などのキャリア形成のための学習機会の充実に努める。

3 子供の読書活動の充実

- (1) 「子供読書活動推進計画」を見直し、読書活動の充実に努める。
- (2) 各種読書団体や学校等と連携し、子供の読書活動の充実に努める。

4 家庭教育支援の充実

- (1) 学校及び関係機関と連携し、幼児期、学童期、思春期の子供を持つ保護者に対する学習機会と活動内容の充実に努める。
- (2) 家庭教育支援チームの育成と支援、構成員の資質向上に努める。

5 青少年の体験活動の充実

- (1) 身近な地域における体験活動の中で、異年齢交流や世代間交流の機会の充実に努める。
- (2) 社会教育関係団体と連携し、活動内容の充実や指導者の育成に努める。

重点2（社会教育）

活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

実践の強調点

1 地域活動の実践者、コーディネーターの養成

- (1) 家庭教育や各種ボランティア活動等についての情報を広く周知したり、実践者、コーディネーターの養成までを見越した学習機会を提供したりして、新たな実践者やコーディネーターの掘り起こしに努める。
- (2) 地域活動に関わる実践者が、それぞれの個性を生かして活躍できるよう、活動の支援やスキルアップ研修等の推進を図る。

2 次代の地域を担う若者の育成

- (1) 若者が魅力を感じる地域活動にするために、若者のニーズを把握し、各種団体やサークルの地域活動の実践者に、各種研修会参加への支援をするなど、地域活動をけん引する指導者や若者グループの養成に努める。
- (2) 地域活動の運営者として若者を積極的に活用するなど、人財の育成に努める。

3 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

- (1) 地域活動に関わる人財が一堂に会し、地域ネットワークづくりの重要性を共通理解できるような会議・研修会を実施するなど、市町村の課題に基づいた交流の場づくりに努める。
- (2) 地域活動に関わる関係者が連携・協働して取り組む機会を増やしていくように努める。

4 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

若者や女性等の学び直しについて、現状把握と周知活動や啓発に努める。

重点3（社会教育）

生涯を通じた学びと社会参加の推進

実践の強調点

1 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実

- (1) 住民が学びたいことを学びたい時に学べるように、高齢者や障害者を含め多様なニーズや地域課題を基に、積極的な学習機会や学習情報の提供及び学習相談の充実を図る。
- (2) 関係機関との連携により多様な学習内容の充実を図り、運営形態の工夫により住民一人一人の主体的な学習活動の支援に努める。

2 学習成果を生かした社会参加活動の支援

- (1) 各種発表会・イベント・地域行事への参加など、発表の場を提供したり、出前講座の講師などで活躍する機会を提供したりして、学習の成果を生かす機会の充実に努める。
- (2) 学習者・参加者を講座や講演会の運営者として関わらせるなど、実施体制や発表方法の改善を図り、学習の成果を生かした社会参加活動の推進を図る。

重点4（社会教育）

社会教育推進のための基盤整備

実践の強調点

1 社会教育推進体制の充実

- (1) 地域の現状や学習ニーズを把握し、中・長期の展望をもった社会教育計画の策定と、改善に役立つ事業評価の充実に努める。
- (2) 関係機関・団体との連携協力体制の強化を図り、地域に根ざした社会教育の推進に努める。

2 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

- (1) 公民館、図書館等の社会教育施設のもつ役割や地域の特色を生かした取組を進め、それぞれの施設がもつ機能の充実に努める。
- (2) 社会教育施設が自らの運営状況に対する評価と改善を行い、利用の促進の充実に努める。

3 社会教育関係職員の養成と資質の向上

- (1) 社会教育主事や図書館司書、学芸員等の資格取得のための講習に派遣し、有資格者の計画的な養成に努める。
- (2) 社会教育関係職員の各種研修への参加を支援するなど、資質の向上を図る。

4 社会教育関係団体等の活動の支援

社会教育関係団体が自立して活動できるように、具体的な指導・助言を行うなど支援に努める。

重点5（文化財保護）

文化財の保存・活用と伝統芸能の継承

実践の強調点

1 文化財の保護・保存

- (1) 地域の文化財を大切にし、後世に守り伝えようとする人財の確保、意識の啓発に努める。
- (2) 歴史講座や文化財講座等を通して、地域の文化財に関する学習機会の充実に努める。

2 文化財の公開・活用

- (1) 広報誌やウェブページ等、多様なメディアによる地域の文化財の積極的な情報発信の充実に努める。
- (2) 遺跡の公開や体験活動、文化財を会場にしてイベント開催等、地域の文化財の公開・活用の充実に努める。

3 伝統芸能・技術の継承

- (1) 伝統芸能の発展に寄与した個人・団体の表彰・顕彰をしたり、記録映像を制作したりして、後継者の育成に努める。
- (2) 体験や発表の機会を増やし、伝統芸能・技術の継承に努める。

4 博物館等施設の機能の充実

- (1) 地域の特色や実態に応じて、展示替えを行うなど、魅力ある資料の展示に努める。
- (2) 移動展示や体験教室等、博物館のもつ機能を生かした学習活動の支援に努める。

重点6（スポーツ）

スポーツの推進

実践の強調点

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- (1) 仲間づくりや出会い、交流、健康の視点を加えたスポーツプログラムを提供し、幅広い年齢層のスポーツ活動の推進に努める。
- (2) 体力や健康状態に応じたスポーツプログラムを提供し、高齢者のスポーツ活動の推進、障害者のスポーツ活動の振興を図る。

2 学校や地域における子供のスポーツ機会の充実

- (1) 幼児期からの子供が保護者と一緒に参加できるスポーツ教室やスポーツイベント等の活動の推進に努める。
- (2) 子供のニーズに応じて、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体等と学校が連携できるように努める。

3 地域のスポーツ環境の整備・充実

- (1) 総合型地域スポーツクラブ設立・育成の推進及び活動に関する支援に努める。
- (2) スポーツ指導者、スポーツボランティア、スポーツ推進委員等の地域のスポーツ活動を支える人財の養成に努める。

4 競技スポーツの推進

- (1) ジュニア期からの一貫した指導を推進するため、地域スポーツ団体などと連携・協働した取組の充実に努める。
- (2) 体育協会やスポーツ関係団体等を支援し、競技力の向上に努める。

5 スポーツによる地域の活性化

- (1) 地域の特色や資源を生かしたスポーツイベント等の充実に努める。
- (2) スポーツに関する情報の積極的な発信に努める。

学校の教育活動などで活用できる社会教育施設及び関連施設

※説明(届出－事前に届け出れば当日説明が可能)、資料(○－パンフレットなどの資料がある場合)

| 市町村 | 施設名(担当課) | 料金 | 説明 | 資料 | 学習できる内容 | 電話〈窓口〉 |
|----------|------------------|----|----|-------|------------------------|--------------------|
| 十和田市 | 市民図書館 | | 届出 | ○ | 施設の見学学習 | 0176-23-7808 |
| | 郷土館 | | 届出 | ○ | 移動郷土館 | 58-0184 スポーツ・生涯学習課 |
| | 十和田湖民俗資料館(旧笠石家) | | 届出 | ○ | 子ども見学体験事業 | 58-0184 スポーツ・生涯学習課 |
| | 現代美術館 | 有料 | 届出 | ○ | 見学 | 0176-20-1127 |
| | | 有料 | 届出 | ○ | 現代アート入門 | |
| | | | 届出 | ○ | 十和田市内のアート作品について | |
| | 称徳館 | | 届出 | ○ | 施設の見学 | 0176-26-2100 |
| | 芳川原浄水場 | | 届出 | ○ | 施設の見学 | 0176-25-4517 |
| | 下水処理場 | | 届出 | ○ | 施設の見学 | 0176-23-8031 |
| 清掃センター | | 届出 | ○ | 施設の見学 | 0176-28-2654 | |
| 学校給食センター | | 届出 | ○ | 施設の見学 | 0176-23-5375 | |
| 三沢市 | 中央公民館 | 有料 | 届出 | ○ | 住民の学習活動 | 0176-53-8711 |
| | 市立図書館 | | 届出 | ○ | 図書一般 | 0176-53-6040 |
| | 先人記念館 | 有料 | 届出 | ○ | 斗南藩に関する資料、出前講座 | 0176-59-3009 |
| | 斗南藩記念観光村 | | 届出 | ○ | 郷土資料の屋外展示物 | 0176-59-3009 |
| | 歴史民俗資料館 | 有料 | 届出 | ○ | 郷土資料、生活民具、遺跡出土品 | 0176-59-3670 |
| | 寺山修司記念館 | 有料 | 届出 | ○ | 寺山修司に関する資料、出前講座 | 0176-59-3434 |
| | 三沢市民の森 | 有料 | 届出 | ○ | 野外活動 | 0176-59-2221 |
| | 小川原湖湖畔キャンプ場 | 有料 | 届出 | ○ | オートキャンプ等野外活動 | 0176-59-2830 |
| | 仏沼 | | 届出 | ○ | 野鳥の観察 | 53-5111 環境衛生課 |
| | 県立三沢航空科学館 | 有料 | 届出 | ○ | 航空史、科学の体験活動、出前講座 | 0176-50-7777 |
| | 国際交流教育センター | 有料 | 届出 | ○ | 住民の国際交流活動 | 0176-51-1255 |
| | 総合体育館 | 有料 | 届出 | ○ | 屋内スポーツ全般 | 0176-53-1218 |
| | 国際交流スポーツセンター | 有料 | 届出 | ○ | 屋内スポーツ全般 | 0176-51-4466 |
| 野辺地町 | 中央公民館 | 有料 | 届出 | | 住民の学習活動 | 0175-64-3054 |
| | 馬門公民館 | 有料 | 届出 | | 住民の学習活動 | 0175-64-9326 |
| | 図書館 | | 届出 | | 図書一般 | 0175-64-2195 |
| | 歴史民俗資料館 | | 届出 | ○ | 施設の見学、郷土の歴史、昔の民具、遺跡出土品 | 0175-64-9494 |
| | 愛宕公園 | | 届出 | | 公園、文化財 | 64-2111 財政課 |
| | 町立体育館 | 有料 | 届出 | | 屋内スポーツ全般 | 0175-64-1459 |
| | 運動公園 | 有料 | 届出 | | 屋外スポーツ全般 | 64-2119 教育委員会 |
| | 屋内温水プール | 有料 | 届出 | | 水泳 | 0175-64-9777 |
| | 青少年体育センター | 有料 | 届出 | | 屋内スポーツ全般 | 0175-64-9657 |
| | あったかハウス | | 届出 | | スキー、休憩施設 | 64-2119 教育委員会 |
| | 柴崎地区健康レクリエーション施設 | 有料 | 届出 | ○ | キャンプ等野外活動 | 64-2111 農林水産課 |
| | 十符ヶ浦海水浴場 | | 届出 | | 海水浴・休憩施設 | 64-2111 財政課 |
| | 常夜燈公園 | | 届出 | | 公園 | 64-2111 農林水産課 |
| | 潮騒公園 | | 届出 | | 公園 | 64-2111 建設環境課 |
| | 観光物産PRセンター | | 届出 | ○ | 観光物産 | 0175-64-9555 |
| | 行在所 | | 届出 | | 文化財 | 64-9494 歴史民俗資料館 |
| | 青い森鉄道野辺地駅 | | 届出 | | 文化財(鉄道防雪林) | 0175-64-3266 |
| | クリーン・ペア・はまなす | | 届出 | | ゴミ処理施設設備見学 | 0175-68-2508 |

| 市町村 | 施設名(担当課) | 料金 | 説明 | 資料 | 学 習 で き る 内 容 | 電話〈窓口〉 |
|-------|--------------|----|----|--------------------|------------------------|------------------|
| 七戸町 | 中央公民館 | | 届出 | | 住民の学習活動 | 0176-68-2920 |
| | 南公民館 | | 届出 | | 住民の学習活動 | 0176-62-2118 |
| | 中央図書館 | | | | 図書一般 | 0176-62-2119 |
| | 文化交流センター | | 届出 | | 郷土資料、遺跡出土品 | 58-5530 世界遺産対策室 |
| | 鷹山宇一記念美術館 | 有料 | 届出 | ○ | 鷹山宇一絵画、絵馬、七戸出身者作品の鑑賞 | 0176-62-5858 |
| | 東八甲田家族旅行村 | 有料 | | ○ | キャンプ等野外活動(自然観察、野鳥観察) | 0176-62-5671 |
| | 東八甲田ローズカントリー | 有料 | 届出 | ○ | フラワーアレンジメント | 0176-62-5400 |
| | 七戸体育館 | 有料 | 届出 | | 屋内スポーツ全般 | 0176-62-2051 |
| | 屋内スポーツセンター | 有料 | 届出 | ○ | 屋内スポーツ全般 | 0176-69-1111 |
| | ふれあいセンター | 有料 | 届出 | ○ | 宿泊研修施設 | 0176-69-1111 |
| | 中央公園 | 有料 | 届出 | ○ | 野外活動 | 0176-69-1111 |
| | 屋内温水プール | 有料 | 届出 | | 水泳指導など | 0176-68-3363 |
| | 町営スキー場 | 有料 | 届出 | | スキー指導など | 0176-62-5612 |
| | 七戸町総合運動公園 | 有料 | 届出 | ○ | スポーツ全般 | 0176-62-2051 |
| | 森林公園 | | | | キャンプなど野外活動 | 68-2117 財政課 |
| | 二ツ森貝塚館 | | | | 施設の見学 | 0176-68-2612 |
| おいらせ町 | 中央公民館 | | 届出 | | 住民の学習活動、各種講座、図書一般 | 0178-56-2251 |
| | 北公民館 | | 届出 | | 住民の学習活動、各種講座、図書一般 | 0176-57-0033 |
| | 東公民館 | | 届出 | | 住民の学習活動、集会活動等 | 0178-52-2061 |
| | みなくる館 | | 届出 | ○ | 住民の学習活動、各種講座等 | 0178-52-3900 |
| | 図書館 | | 届出 | ○ | 図書一般 | 0178-52-3900 |
| | 大山将棋記念館 | | 届出 | ○ | 将棋に関する資料の企画展示、将棋教室等の開催 | 0178-52-1411 |
| | おいらせ阿光坊古墳館 | 有料 | 届出 | ○ | 遺跡出土品など | 0178-20-0405 |
| | 民具ふれあい館 | | 届出 | | 郷土資料、生活民具、遺跡出土品等 | 20-0405 阿光坊古墳館 |
| | 創作の家 | | 届出 | | 陶芸等創作活動 | 56-4276 社会教育・体育課 |
| | 白鳥の家 | | 届出 | ○ | 野鳥、自然観察 | 0178-56-5256 |
| | 交流センター | | 届出 | | 各種講座、屋内スポーツ全般 | 0178-56-4711 |
| | いちょう公園体育館 | | 届出 | | 屋内スポーツ全般 | 0178-52-6744 |
| | 下田公園 | | 届出 | | キャンプなど野外活動、スポーツ全般 | 56-5255 改善センター |
| | いちょう公園 | | 届出 | | スポーツ全般 | 52-6744 体育館 |
| | 農村環境改善センター | | 届出 | | 食品加工、屋内スポーツ全般 | 0178-56-5255 |
| | 縄文の森イベント広場 | | 届出 | | 屋外イベント、軽スポーツ | 56-5255 改善センター |
| 町民プール | | | | 水泳(町内小中学校のみ授業利用可能) | 0178-56-4669 | |
| 六戸町 | 図書館 | | 届出 | | 図書一般 | 0176-55-4561 |
| | 郷土資料館 | 有料 | 届出 | ○ | 郷土資料、生活民具、遺跡出土品 | 0176-55-5511 |
| | 旧苔米地家住宅 | | 届出 | ○ | 郷土資料、生活民具 | 0176-55-5511 |
| | 文化ホール | 有料 | 届出 | ○ | 住民の学習活動、各種講座 | 0176-55-5511 |
| | 小松ヶ丘地域交流館 | 有料 | 届出 | ○ | 住民の学習活動 | 0176-55-5511 |
| | 総合運動公園 | 有料 | | ○ | スポーツ全般 | 0176-55-3988 |
| | 総合体育館 | 有料 | 届出 | ○ | 室内スポーツ全般 | 0176-55-3988 |
| | 館野公園 | | 届出 | | キャンプ等野外活動 | 55-3111建設課 |

| 市町村 | 施設名(担当課) | 料金 | 説明 | 資料 | 学 習 で き る 内 容 | 電話〈窓口〉 |
|----------------|--------------------|----|----|----------------|----------------------|--|
| 横 浜 町 | 図書館(ふれあいセンター内) | | | ○ | 図書一般 | 0175-78-6100 |
| | 公民館(ふれあいセンター内) | 有料 | 届出 | | 陶芸、その他 | 0175-78-6100 |
| | 教育委員会教育課 | 有料 | 届出 | ○ | 横浜町の文化財、神楽、獅子舞、能舞 | 0175-78-6622 |
| | 旧南地区交流センター | 有料 | 届出 | | 郷土民具他 | 0175-78-2301 |
| | 烏帽子平自然の家 | 有料 | | ○ | キャンプなど野外活動 | 0175-78-6622 |
| | 自然苑 | 有料 | | ○ | 菜の花の観察、農業体験 | 78-2111 産業振興課 |
| | 檜木在八幡神社海浜殖生自然林 | | 届出 | ○ | 自然観察 | 0175-78-6622 |
| | 岩倉不動尊 | | 届出 | ○ | 史跡 | 0175-78-6622 |
| | 牛ノ沢館跡 | | 届出 | ○ | 史跡 | 0175-78-6622 |
| | 神明宮跡地大ケヤキ | | 届出 | ○ | 天然記念物 | 0175-78-6622 |
| | よこはまホテル村 | | 届出 | ○ | ゲンジボタルの観察 | 0175-78-3209 |
| | 道の駅菜の花プラザ | | | | 横浜町の産物 | 0175-78-6687 |
| | 十和田おいらせ農業協同組合横浜町支店 | | 届出 | | 横浜町の農産物 | 0175-78-2321 |
| | 横浜町漁業協同組合 | | 届出 | | 横浜町の高産物 | 0175-78-2006 |
| | 横浜町トレーニングセンター | 有料 | 届出 | | スポーツ一般、トレーニング器具 | 0175-78-3693 |
| | 交流館どんどりの里 | 有料 | 届出 | ○ | 菜の花に関する学習、生活民具を除く | 0175-78-6687 |
| | 砂浜海岸コテージ | 有料 | 届出 | ○ | 宿泊体験(キャンプ、水泳、自然観察他) | 78-2111 産業振興課 |
| 東 北 町 | 図書館 | | 届出 | | 図書一般 | 0176-56-2261 |
| | 歴史民俗資料館 | | 届出 | | 郷土資料、生活民具、遺跡出土品 | 0176-56-5598 |
| | 町民文化センター | 有料 | 届出 | ○ | 講演会、研修会、文化活動 | 0176-56-5180 |
| | 町民体育館 | 有料 | 届出 | | 室内スポーツ全般 | 0175-63-3500 スポーツ振興課 |
| | ふれあいドーム上北 | 有料 | 届出 | ○ | スポーツ全般(冬季・雨天時可) | 0175-63-3500 スポーツ振興課 |
| | 南総合運動公園 | 有料 | 届出 | ○ | 屋外スポーツ全般 | 0175-63-3500 スポーツ振興課 |
| | 陶芸館 | | 届出 | | 陶芸全般 | 0176-56-2261 |
| | 小川原湖キャンプ場 | | 届出 | ○ | キャンプなど野外活動 | 0176-56-3525 レークハウス 0176-58-1122 道の駅 |
| | ふれあい村 | 有料 | 届出 | ○ | 宿泊研修施設 | 0176-56-3600 |
| | 中央公民館 | 有料 | 届出 | ○ | 住民の学習活動、各種講座、図書一般 | 0175-63-2741 |
| | コミュニティセンター「未来館」 | 有料 | 届出 | ○ | 考古及び民俗資料(舟ヶ沢の丸木舟等) | 0176-56-3111 |
| | 日本中央の碑保存館 | | 届出 | ○ | 中央の碑に関する資料 | 0175-64-7979 |
| | わかさぎ公園 キャンプ場 | | 届出 | ○ | キャンプなど野外活動 | 0175-62-2581 わかさぎ公園管理棟 0176-56-4148 商工観光課 |
| | 北総合運動公園 | 有料 | 届出 | ○ | スポーツ全般、プール | 0175-63-3500 スポーツ振興課 |
| | B&G海洋センター(艇庫) | 有料 | 届出 | ○ | 海洋性スポーツ | 0175-63-3500 スポーツ振興課 |
| | 小川原湖水産荷捌施設 | | 届出 | ○ | 施設の見学、小川原湖しじみ市場 | 0176-56-2104 |
| | 小川原湖交流センター「宝湖館」 | 有料 | 届出 | ○ | 施設の見学、温泉・プール | 0176-56-3820 |
| かやぶき家屋「まなか」 | | 届出 | ○ | 施設の見学、古民家 | 0175-63-4766 | |
| 道の駅 おがわら湖「湖遊館」 | | 届出 | ○ | 施設の見学、東北町の農水産物 | 0176-58-1122 | |
| 上北屋内練習場 | 有料 | 届出 | | スポーツ全般 | 0175-63-3500 スポーツ振興課 | |
| 武道館 | 有料 | 届出 | ○ | 武道全般 | 0175-63-3500 スポーツ振興課 | |

| 市町村 | 施設名(担当課) | 料金 | 説明 | 資料 | 学 習 で き る 内 容 | 電話〈窓口〉 |
|-------------------|-----------------|----|----|---------------|---------------------|---------------|
| 六 ヶ 所 村 | 図書館 | | 届出 | ○ | 図書一般 | 0175-72-3405 |
| | 大石総合運動公園 | 有料 | 届出 | ○ | キャンプなど野外活動 | 0175-72-2191 |
| | 総合体育館 | 有料 | 届出 | ○ | 室内スポーツ全般 | 0175-72-2191 |
| | 陸上競技場 | 有料 | 届出 | ○ | 陸上競技全般 | 0175-72-2191 |
| | テニスコート | 有料 | 届出 | ○ | テニス競技全般 | 0175-72-2191 |
| | 大石総合運動公園野球場 | 有料 | 届出 | ○ | 野球指導 | 0175-72-2191 |
| | 郷土館 | | 届出 | ○ | 郷土資料、生活民具、遺跡出土品 | 0175-72-2306 |
| | 中央公民館 | 有料 | 届出 | | 住民の学習活動、各種講座、集会活動等 | 0175-72-8173 |
| | 泊地区ふれあいセンター | 有料 | 届出 | | 住民の学習活動、各種講座、集会活動等 | 0175-77-2239 |
| | 千歳平地区公民館 | 有料 | 届出 | | 住民の学習活動、各種講座、集会活動等 | 0175-74-2074 |
| | 千歳平地区体育館 | 有料 | 届出 | | 室内スポーツ全般 | 0175-74-3005 |
| | 屋内グラウンド | 有料 | 届出 | | 野球指導など | 0175-74-3005 |
| | ふれあい笹原館 | 有料 | 届出 | | 集会活動など | 0175-74-2201 |
| | 文化交流プラザ・スワニー | 有料 | 届出 | ○ | 集会活動、発表会等 | 0175-72-3400 |
| | 内子内農山村広場 | 有料 | 届出 | ○ | ホッケー、ウォーキング、イベント開催等 | 72-8134 農林水産課 |
| | 二又夢はぐ館 | 有料 | 届出 | | 集会活動など | 0175-73-7307 |
| | 中志地区学習等供用センター | 有料 | 届出 | | 住民の学習活動、集会活動等 | 72-2111 総務課 |
| | 室ノ久保地区学習等供用センター | 有料 | 届出 | | 住民の学習活動、集会活動等 | 72-2111 総務課 |
| | 地域交流ホーム | 有料 | 届出 | | 軽スポーツ、集会活動 | 0175-72-3455 |
| | 鷹架野鳥の里森林公園 | | | | 自然観察、野鳥観察 | 72-8136 政策推進課 |
| | 六ヶ所野鳥観察公園 | | | | 自然観察、野鳥観察 | 72-8136 政策推進課 |
| | 六ヶ所村立レスリング道場 | 有料 | 届出 | | レスリング、室内スポーツ等 | 0175-74-3005 |
| 六ヶ所村立屋内温水プール「ろっぷ」 | 有料 | 届出 | ○ | 水泳指導、トレーニング器具 | 0175-73-7307 | |

令和3年度 教育委員会（社会教育関係）訪問実施要項

1 目 的

- (1) 管内市町村における生涯学習推進体制と社会教育計画及び事業実施上の現状と課題を確認するとともに課題解決の方向を探る。
- (2) 管内市町村と教育事務所との連携を深め、住民を主体とした社会教育活動の促進を図る。

2 訪 問 期 間 令和3年10月下旬～12月3日までの期間

3 訪 問 市 町 村 管内市町村教育委員会
上北地方教育・福祉事務組合教育委員会（公立小川原湖青年の家）

4 訪 問 予 定 者 上北教育事務所(教育課長・主任社会教育主事・社会教育主事の3名)

5 教育委員会の出席予定者

| | |
|---|---|
| ① | 生涯学習・社会教育担当課長及び職員、社会体育担当課長及び職員、その他関係者 |
| ② | 公民館長及び職員、図書館長及び職員、小川原湖青年の家・視聴覚ライブラリー職員、その他関係者 |

※社会教育委員・スポーツ推進委員・公民館運営委員・図書館協議会委員等の出席は、各教育委員会に一任する。

6 訪 問 日 程 半日日程で2時間程度とする。
※前半は令和3年度の事業の成果・課題等について資料をもとにした説明、後半は生涯学習・社会教育担当課長及び職員との協議（事前に提出された課題について）とする。

7 協 議 内 容 等

- (1) 協議の内容
市町村の成果・課題などについて、市町村職員と教育事務所職員が一緒に協議し、課題解決の方向を探る。
ア 当該市町村の「社会教育、文化財保護・芸術文化、社会体育の重点実践事項」について
イ 社会教育行政の方針と重点（上北の教育P44～47）について
ウ 公民館、図書館等の現状と課題について
エ 小川原湖青年の家、視聴覚ライブラリーの現状と課題について
- (2) 協議の進行
ア 事前に各市町村の担当者と協議事項等の確認・調整を行う。
イ 取組に関する説明までは各市町村の担当者が、その後の協議からは教育事務所が進行する。

8 訪問日決定までの手順

- (1) 9月上旬に訪問日時の希望をとり、調整した上で10月上旬に各教育委員会に通知する。
- (2) 日程の希望調査を提出してもらう。
- (3) 日程調整後、担当課長等が出席できなくなった場合は、再度日程調整を行う。

9 準備していただく資料

教育委員会の説明資料は、重点実践事項に関する成果・課題等について分かるものやその他参考となる資料とする。社会教育委員の会議資料等、現有のものでも構わない。

総 務 課

| | |
|----------------------------|----|
| 学校事務訪問 | 55 |
| 令和2年度 学校事務訪問における指導事項 | 56 |
| 令和3年度 学級編制について | 57 |
| 令和3年度 小・中学校教職員配置基準 | 58 |
| 学務関係提出書類一覧（参考） | 61 |

学 校 事 務 訪 問

1 目 的

県費に係る給与・旅費及び服務関係の事務処理の適正化を図るため、関係書類を確認し、指導助言を行う。

2 訪 問 時 期

- (1) 8月から10月までの間に実施する。
- (2) その他、指導助言が必要と認められる場合に実施する。

3 訪 問 校

- (1) 臨時職員を含む、採用1年目の事務職員配置校
- (2) 事務職員未配置校で教頭が初めて事務を担当する学校
- (3) 4年程度の間、学校事務訪問を受けていない事務職員配置校
- (4) その他、必要と認める学校

4 訪 問 者

給与・旅費担当者（三八教育事務所）、学務担当者（上北教育事務所）

5 確 認 書 類

(1) 給与関係

- ア 給与支給明細書
- イ 前渡資金取扱者の預金通帳
- ウ 特殊勤務手当支給整理簿（部活動指導に係る校内での報告書等）及び実績報告書
- エ 時間外勤務等命令票及び週休日の振替等に伴う時間外勤務手当整理簿並びに時間外勤務手当支給に関する報告書
- オ 通勤手当・住居手当の届及び認定簿並びに報告書

(2) 旅費関係

- ア 旅行命令簿及び復命書
- イ 旅費請求整理表

(3) 服務関係

- ア 出勤簿
- イ 勤務時間の割振り表
- ウ 修学旅行等の引率に係る勤務時間の割振り変更簿
- エ 年次休暇簿
- オ 病気休暇・特別休暇簿
- カ 週休日の振替等命令簿
- キ 代休日の指定簿
- ク 履歴カード
- ケ 勤務場所を離れて行う研修承認願・確認簿
- コ 職務に専念する義務の免除綴
- サ 4月1日付け昇給昇格発令通知
- シ 学校徴収金会計管理台帳（校内の通帳管理状況が記載されたもの）
- ス 経理簿（抽出）

(4) その他必要な書類

令和2年度 学校事務訪問における指導事項（給与関係）

| 項目 | 指 導 事 項 | | |
|----------------|---------------------|-----------------|---------|
| 通 勤 手 当 | 通勤届 | 届出の理由記入誤り | 2校2件 |
| | 認定簿 | 事実発生日記入誤り | 1校1件 |
| | | 決定事項欄記入誤り | 2校9件 |
| 報告書 | 提出漏れ | 1校1件 | 計 6校13件 |
| 住 居 手 当 | 住居届 | 添付書類不足（申立書） | 3校4件 |
| | | | 計 3校4件 |
| 特 殊 勤 務 手 当 | 実績報告書 | 報告日数誤り（部活動指導手当） | 1校1件 |
| | | | 計 1校1件 |
| 旅 費 | 旅行命令簿 | 用務名記入誤り | 1校1件 |
| | | 命令年月日記入誤り | 1校1件 |
| | 出勤簿 | 表示誤り（旅・出勤印） | 2校5件 |
| | 復命書 | 旅行年月日記入誤り | 1校1件 |
| | | 決裁印押印漏れ | 1校1件 |
| | 通勤手当の報告漏れに伴う追給（過年度） | 1校3件 | 計 7校12件 |

令和2年度 学校事務訪問における指導事項（服務関係）

| 項目 | 指 導 事 項 |
|---------|--|
| 出 勤 簿 | <ul style="list-style-type: none"> ・押印漏れがある ・年次休暇の表示漏れがある ・職専免の表示漏れがある ・出張の表示漏れがある |
| 年 次 休 暇 | <ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇の記入漏れがある ・残日数の記入誤りがある ・届出が遅れているものがある |
| 承 認 研 修 | <ul style="list-style-type: none"> ・課業期間中に承認しているものがある |

令和3年度 学級編制について

1 学級編制基準

県が定める学級編制基準である、公立小学校及び中学校の1学級の児童生徒数の標準は、下表のとおりとする。

| 学級編制の区分 | 学校種別 | |
|------------------|------------------------------|-------|
| | 小学校 | 中学校 |
| 単式学級 | 第1・2学年 35 第3学年以上 40 | 40 |
| 2個学年複式学級 (※1) | 第1学年の児童を含む場合 | 8(4) |
| | 第1学年の児童を含まない場合 | 16(8) |
| 特別支援学級 (※2) | 8 | 8 |

※1 「2個学年複式学級」とは、引き続く2の学年の児童又は生徒で編制する学級をいい、()内の数字は、2の学年の間に児童又は生徒の存しない学年がある場合（いわゆる「飛び複式学級」）のいずれか一方の学年の児童生徒数である。

※2 「特別支援学級」は、2以上の学年の児童又は生徒の数の合計が8人以下である場合は1学級に編制する。

- (1) 学級は同学年で編制するのが原則であり、できる限り少ない個数の学年で編制し、同学年の児童生徒数は分割しない。
- (2) 児童生徒数が8人を下回っている下の学年から順に編制する。ただし、必ずしも引き続く学年によることを要しない。

2 県が実施する弾力的な学級編制について

「単式学級」において、小学校1年生から5年生まで及び中学校1年生は、上記1の表の学級編制基準（以下「基準」という。）により学年2学級以上の場合、児童生徒数の上限を33人とすることができる。

なお、33人を上限とした場合の学級増は、学年毎に1学級までとする。

令和3年度 小・中学校教職員配置基準

- ① 公立小学校及び中学校の教職員配置基準は、次のとおりとする。
学級数については、県が定める学級編制基準による。

小 学 校

- 1 校 長
1校に1人とする。

2 教 員（教頭・教諭）

- (1) 次の表のとおり配置する。
教員数には教頭を含むものとする。

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 学級数 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 教員数 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 18 |
| 学級数 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 教員数 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 31 | 32 | 33 | 34 |

- (2) 特別支援学級（各障害種別）において、担当教員1人当たりの指導児童数が、平均して6人を超える学校には、1人増配置する。
(3) 指導方法の工夫改善等に積極的に取り組む学校には、学級数及び児童数を勘案し、別途配置する。

3 養 護 教 諭

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
(2) 3学級以下の学校については、児童数、施設、設備、学校保健活動の推進状況等を勘案し、努めてへき地に重点をおいて配置するものとする。
(3) 児童数が851人以上の学校に1人増配置する。
(4) (3)以外の学校については、児童数及び保健室登校等学校事情を勘案し、1人増配置する。

4 事 務 職 員

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
(2) 3学級以下の学校については、次のとおりとする。
ア 児童数が25人以上の学校に1人とする。
イ 中学校が併置されている場合は、児童及び生徒の数が合わせて25人以上の学校に1人とする。
(3) 27学級以上の学校に1人増配置する。
(4) 要保護及び準要保護児童が100人以上、かつその学校の児童数に対する割合が25 / 100以上の場合、児童数及び学校事務処理体制等の事情を勘案し、必要があると認められる学校に1人増配置する。
(5) 事務の共同実施による事務部門の強化対応を行う学校には、別途配置する。

5 栄養教諭・学校栄養職員

- (1) 学校給食（給食内容がミルクのみである給食を除く。以下同じ。）を実施する共同調理場については、次のとおりとする。
 - ア 児童及び生徒の数が1,500人以下の共同調理場に1人とする。
 - イ 児童及び生徒の数が1,501人以上6,000人以下の共同調理場に2人とする。
 - ウ 児童及び生徒の数が6,001人以上の共同調理場に3人とする。
- (2) 学校給食の単独実施校については、次のとおりとする。
 - ア 児童及び生徒の数が550人以上の単独実施校に1人とする。
 - イ 児童及び生徒の数が550人以上の単独実施校を有しない市町村に1人とする。
ただし、共同調理場に栄養教諭又は学校栄養職員（以下「栄養教諭等」という。）が配置される市町村は除く。
 - ウ 栄養教諭等が配置されていない単独実施校を8校以上有している市町村に1人とする。
 - エ 栄養教諭等が配置されていない単独実施校の児童及び生徒の数が合わせて800人以上の町村に1人とする。
 - オ 上記以外の単独実施校については、児童及び生徒の数及び学校数等を勘案し配置する。
- (3) 児童の食に関する指導に積極的に取り組む学校には、児童数等を勘案し、1人増配置する。
- (4) 児童の食に関する指導体制の整備に積極的に取り組む市町村には、取組状況等を勘案し、上記(1)~(3)の人数の範囲内で、栄養教諭を配置する。

中学校

1 校長

1校に1人とする。

ただし、小学校が併置されている場合は、小学校の校長が兼務するものとする。

2 教員（教頭・教諭）

- (1) 次の表のとおり配置する。
教員数には教頭を含むものとする。

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 学級数 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 教員数 | 3 | 5 | 7 | 8 | 10 | 11 | 12 | 13 | 15 | 17 | 18 | 19 | 20 | 22 | 24 |
| 学級数 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 教員数 | 25 | 27 | 29 | 30 | 32 | 33 | 35 | 36 | 37 | 39 | 40 | 42 | 43 | 45 | 47 |

- (2) 特別支援学級（各障害種別）において、担当教員1人当たりの指導生徒数が、平均して6人を超える学校には、1人増配置する。
- (3) 学校規模が14学級以上の上記教員数には、生徒指導専任教諭1人を含むものとする。
- (4) 指導方法の工夫改善等に積極的に取り組む学校には、学級数及び生徒数を勘案し、別途配置する。

3 養護教諭

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
- (2) 3学級以下の学校については、生徒数、施設、設備、学校保健活動の推進状況等を勘案し、努めてへき地に重点をおいて配置するものとする。
- (3) 生徒数が801人以上の学校に1人増配置する。
- (4) (3)以外の学校については、生徒数及び保健室登校等学校事情を勘案し、1人増配置する。
- (5) 小学校が併置されている場合は、小学校の養護教諭が兼務するものとする。
ただし、(1)又は(2)を満たし、かつ、小学校に配置がない場合、中学校に1人とし、小学校の養護教諭を兼務するものとする。

4 事務職員

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
- (2) 3学級以下の学校については、生徒数25人以上の学校に1人とする。
- (3) 21学級以上の学校に1人増配置する。
- (4) 要保護及び準要保護生徒が100人以上、かつその学校の生徒数に対する割合が25 / 100 以上の場合、生徒数及び学校事務処理体制等の事情を勘案し、必要があると認められる学校に1人増配置する。
- (5) 事務の共同実施による事務部門の強化対応を行う学校には、別途配置する。
- (6) 小学校が併置されている場合は、小学校の事務職員が兼務するものとする。ただし、(1) 又は(2)を満たし、かつ、小学校に配置がない場合、中学校に1人とし、小学校の事務職員を兼務するものとする。

5 栄養教諭・学校栄養職員

小学校に同じ。

② 弾力的な学級編制に係る教職員の配置については、次のとおりとする。

- 1 県が実施する弾力的な学級編制による学級増については、上記①の学級数には含まず、教職員の配置については、1学級増につき教諭又は講師1人とする。
- 2 市町村が独自に実施する弾力的な学級編制による学級増については、県費負担教職員の配置は行わないため、授業時間数の増加などによって現有の教員に著しい負担を課すことのないよう、実施市町村において適切に措置すること。

③ 併置又は併設型の小中一貫教育推進校においては、指導計画や教育環境の整備状況及び学校規模等の学校事情を勘案し、協議の上、上記①によらない教職員の配置をすることができるものとする。

学務関係提出書類一覽（参考）

| 項目 | 区分 | 条件 | 提出書類 | | 根拠法令等 |
|------------|----------|----------------------------|---|-------------------------------------|--------------------|
| | | | 職員（⇒校長） | 地教委（⇒教育事務所） 県費負担教職員の採用について（内申） | |
| 1 採用 | 採用前 | | 採用願・調書等（直接、事務所へ） | 地教委 | 地教行法38 |
| | 採用後 | | （赴任延期届）・履歴書・職務の宣誓書 | | |
| 2 履歴事項の異動 | 氏名・本籍 | | 履歴事項異動届・戸籍抄本 | 一般の鑑 | 服規2・3・技基2 |
| | 学歴・免許 | | 履歴事項異動届・卒業証明書・免許状の写し | 一般の鑑 | 服規27 |
| 3 職專免 | 現住所・その他 | | 履歴事項異動届・証明書 | 〃 | 〃 |
| | 研修等 | 教員免許更新講習含む | 職專免願（第14号）・必要な証明書 | 職專免具申書（第16号） | 服規15・技基8 |
| 4 介護休暇 | スクーリング交渉 | 30日以内 | 職專免願・受講証明書の写し | 〃 | 〃 |
| | 承認研修 | 勤務場所を離れて行う研修承認願・確認簿 | | 〃 | 〃 |
| 5 介護時間 | 請求 | 6月の範囲内 | 証明書等 | 休暇報告書・勤務時間割振り表・介護休暇簿の写し | 休暇報告書 |
| | 延長・途中変更 | 〃 | 〃 | 介護報告書・介護休暇簿の写し | 〃 |
| 6 欠勤 | 請求 | 3年の期間内 1日につき2時間以内 | 証明書等 | 休暇報告書・勤務時間割振り表・介護休暇簿の写し | 勤務報告書 |
| | 介護欠勤 | 30日（介護休暇に引き続き） | 欠勤届・証明書等・介護休暇簿の写し | 職員の出勤について（報告） | 給条12 |
| 7 特別休暇（出産） | その他 | | 欠勤届・証明書等 | 職員の出勤報告・勤務時間割振り表等 | 〃 |
| | 産前産後 | 8週間（多胎14週間） | 証明書等 | 休暇報告書 | 勤務12、18・取規7 |
| 8 育児休業等 | 請求（育児） | 子が3歳になるまで | 証明書等 | 〃 | 〃 |
| | 請求（育短） | 子が小学校就学の始期に達するまで | 育児休業承認請求書・証明書 | 育児休業等内申書 | 育規2 |
| 9 結核性疾患 | 請求（部休） | 子が小学校就学の始期に達するまで | 部分休業承認請求書・証明書 | 育児休業等内申書 | 育規5 |
| | 期間延長（育休） | 原則として1回 | 育児休業承認請求書・証明書 | 育児休業等内申書 | 育規3 |
| 10 精神性疾患 | 期間延長（育短） | 子が小学校就学の始期に達するまで | 育児休業承認請求書・証明書 | 育児休業等内申書 | 育規6 |
| | 失効 | 産前休暇、休職・停職 | 証明書等 | 休暇報告書等 | 育法5 |
| 11 職員 | 取消 | 養育状況等の変更（子が死亡、職員の子でなくなった等） | 養育状況変更届 | 職員の出勤について（報告） | 育規4 |
| | 願出 | 180日以内 | 結核性疾患精密検査証明書 | 休暇報告書 | 勤務11① 取規3①、7 |
| 12 復職 | 期間延長 | | 〃 | 〃 | 勤務11① 取規3①、6①、7 |
| | 経過報告 | 30日毎 | 結核性疾患経過報告書 | 結核性疾患経過報告書 | 取規4① |
| 13 病欠 | 願出 | 7日前までに提出 | 病状報告書・結核性疾患精密検査証明書 | 職員の出勤について（副申） | 取規5① |
| | 経過報告 | 30日毎 | 経過報告書 | 経過報告書 | 取規4① |
| 14 精神性疾患 | 願出 | 180日以内 | 病状報告書・精密検査証明書 | 職員の出勤について（副申） | 取規5① |
| | 経過報告 | 30日毎 | 経過報告書 | 経過報告書 | 取規4① |
| 15 退職 | 願出 | 3年以上 | 退職願 一般傷病：精密検査証明書 精神性疾患：精神性疾患精密検査証明書 結核性疾患：結核性疾患精密検査証明書 | 職員の退職について（内申） 精神性疾患：精神性疾患観察報告書 | 取規3②・服規14① |
| | 願出 | 7日前までに提出 | 病状報告書・精神性疾患精密検査証明書 | 職員の退職期間の延長について（副申） 精神性疾患経過観察報告書 | 取規3②、6②・服規14① |
| 16 普勤 | 経過報告 | 90日毎（心身） 〃（結核） | 経過報告書 | 経過報告書 | 取規4② |
| | 復職 | 県教育長に30日前 | 病状報告書 一般傷病：精密検査証明書 精神性疾患：精神性疾患精密検査証明書 結核性疾患：結核性疾患精密検査証明書 | 職員の復職について（副申） 精神性疾患：精神性疾患経過観察報告書 | 取規5②・服規14① |
| 17 普勤 | 普勤 | | 必要により顔末書・見取図・示談書・診断書・事故証明書写・運転記録証明書等 | 職員の事故報告 | 服規28・技基14 |
| | 普勤 | | 退職願・履歴書（写） | 職員の退職について（具申） | 服規6 |
| 18 普勤 | 普勤 | | 退職願・履歴書（写） | 職員の退職について（具申） | 〃 |
| | 普勤 | | 退職勧奨に関する事情書 | 退職の報告 | 定条2 |
| 19 普勤 | 普勤 | 満60歳の年度末 | 死亡診断書（原本） 履歴書（写） 戸籍抄本（原本） | 職員の退職について（内申） 履歴書への教育長の奥書証明 | 服規6 |
| | 普勤 | | 退職手当請求書・履歴書（写） 再就職に関する申立書 退職所得に関する申告書 | 職員の退職について（内申） 履歴書への教育長の奥書証明 | 退条 |

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- ・県費負担教職員の職務の監督勤務時間等に関する技術的な基準
- ・〇〇市町村立小学校及び中学校の職員の勤務等に関する規程案
- ・学校職員の休暇及び休職に関する取扱規則
- ・地方公務員の育児休業等に関する法律
- ・学校職員の育児休業に関する規則
- ・職員の勤務時間、休日及び休暇（人事委員会規則13-8）
- ・職員の給与に関する条例
- ・職員の定年等に関する条例
- ・職員の退職手当に関する条例

注1. 地教委への提出に当たっては、職員より提出された書類の写しを添付すること。また、教育事務所への提出に当たっては、校長より提出された書類の写しを添付すること。
 注2. 育児休業、休職及び退職関係の添付書類は原本を教育事務所に提出すること。（出生届出済証明書等写しを可としている書類を除く。）
 注3. 市町村教育委員会により、提出書類に差異の生じることがあること。

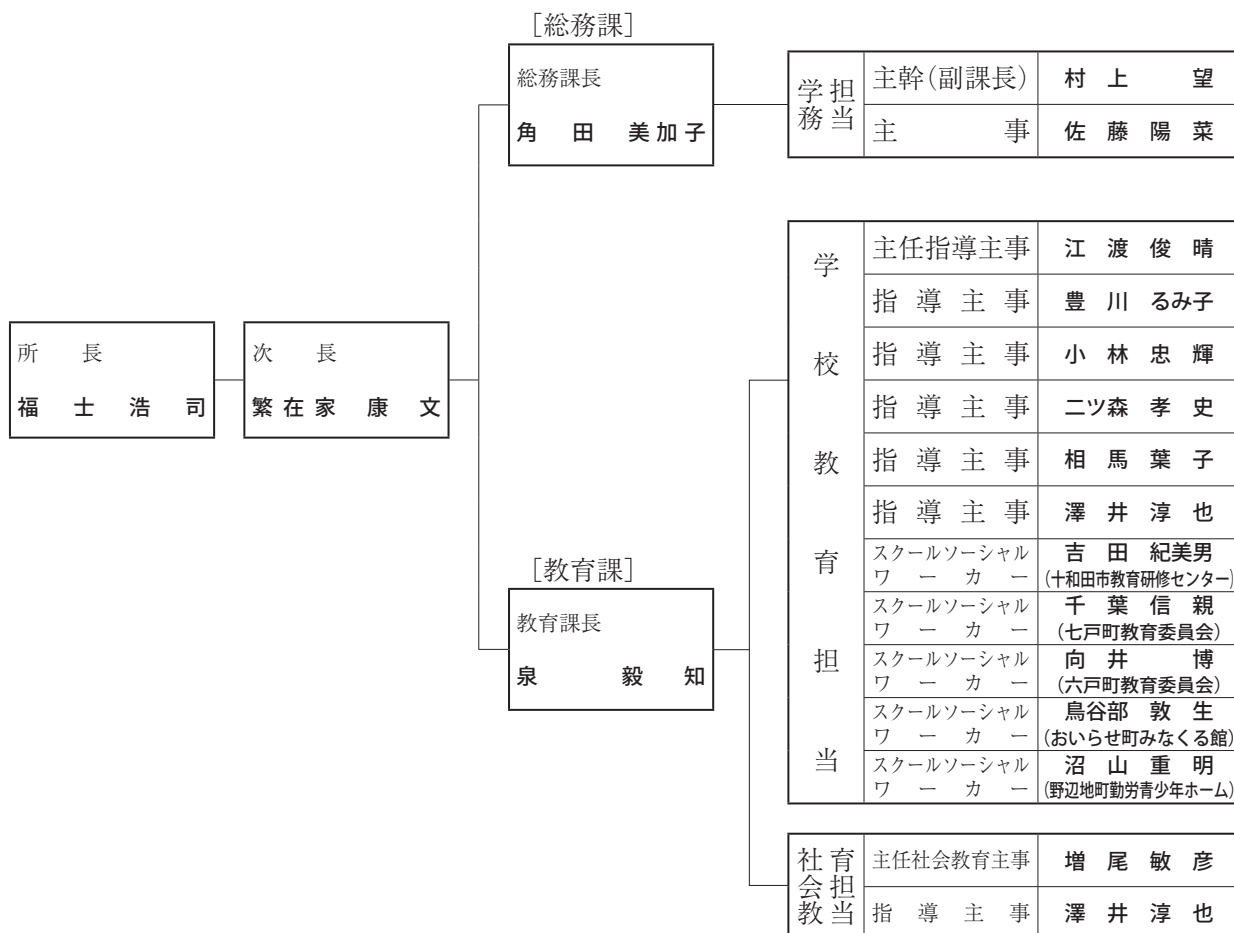
資 料

| | | |
|-------|----------------------------|----|
| 令和3年度 | 上北教育事務所及び三八教育事務所（庶務担当）機構図 | 65 |
| 令和3年度 | 上北教育事務所及び三八教育事務所（上北担当）事務分掌 | 66 |
| 令和3年度 | 教育課等事業一覧 | 68 |
| 令和3年度 | 悉皆研修等一覧 | 69 |
| 令和3年度 | 学校教育関連事業一覧（特別支援教育、初任研を除く） | 70 |
| 令和3年度 | 特別支援教育関連事業一覧 | 71 |
| 令和3年度 | 初任者研修関連事業一覧 | 72 |
| 令和3年度 | 初期層教員研修一覧 | 73 |
| 令和3年度 | 教育行政関連事業一覧 | 73 |
| 令和3年度 | 社会教育関連事業一覧 | 74 |
| | 県教育委員会研究指定校・研究協力校 | 75 |
| 令和3年度 | 学習指導研究会 | 75 |
| | 教育研究会県大会等予定 | 75 |
| | 管内小学校一覧 | 76 |
| | 管内中学校・県立中学校一覧 | 79 |
| | 管内市町村等教育委員会一覧 | 81 |
| | 管内学校教育主管課・室指導組織一覧 | 82 |
| 令和3年度 | 管内小・中学校の所在地 | 85 |

令和3年度 上北教育事務所及び三八教育事務所（庶務担当）機構図

上北教育事務所

所在地 〒 039-2593 上北郡七戸町字蛇坂55-1 電話（代表） 0176-62-2128
 F A X 0176-62-2130
 所属メールアドレス E-KAMIKITA@pref.aomori.lg.jp



三八教育事務所 [庶務担当（上北）]

所在地 〒 039-1101 八戸市尻内町字鴨田7 電話（代表） 0178-27-5111
 F A X 0178-27-2847
 所属メールアドレス E-SANPACHI@pref.aomori.lg.jp



令和3年度 上北教育事務所及び三八教育事務所（上北担当）事務分掌

総務課

| 職名 | 氏名 | 事務分掌 |
|------|------------------|--|
| 総務課長 | 角田 美加子 | <input type="checkbox"/> 総務課総括 <input type="checkbox"/> 叙位・叙勲 <input type="checkbox"/> 旅費 <input type="checkbox"/> 所内経理 <input type="checkbox"/> 事業経理 <input type="checkbox"/> 文書管理 <input type="checkbox"/> 公印保管 <input type="checkbox"/> 公用車管理 |
| 学務担当 | 主幹 (副課長) 村上 望 | <input type="checkbox"/> 教職員人事・サービス <input type="checkbox"/> 地教委との連絡・調整 |
| | 主事 佐藤 陽菜 | <input type="checkbox"/> 教職員の昇給・昇格 <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 小・中学校の設置・廃止 <input type="checkbox"/> 調査・統計 <input type="checkbox"/> 公務災害 <input type="checkbox"/> 退職手当 <input type="checkbox"/> 学級編制 <input type="checkbox"/> 所内経理 <input type="checkbox"/> 事業経理 <input type="checkbox"/> 物品 <input type="checkbox"/> 福利厚生 |

教育課

| 職名 | 氏名 | 担当業務・事務等 | 担当教科等 | 学校教育の重点 |
|------|-------------------|---|---|---|
| 教育課長 | 泉 毅 知 | <input type="checkbox"/> 教育課総括 <input type="checkbox"/> 学校経営 <input type="checkbox"/> 教職員派遣研修 | <input type="checkbox"/> 理科 | <input type="checkbox"/> 総括 |
| 学校担当 | 主任 指導主事 江渡 俊 晴 | <input type="checkbox"/> 学校教育総括 <input type="checkbox"/> 行事調整（主） <input type="checkbox"/> 学校訪問（主） <input type="checkbox"/> 「上北の教育」（主） <input type="checkbox"/> 指導主事全員協議会（主） <input type="checkbox"/> 課長・室長会議 <input type="checkbox"/> 教育活動状況調査 <input type="checkbox"/> 教科書 <input type="checkbox"/> 環境・エネルギー教育 <input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール <input type="checkbox"/> 学習状況調査（副） | <input type="checkbox"/> 理科 <input type="checkbox"/> 生活 | <input type="checkbox"/> 全重点 |
| | 指導主事 豊川 るみ子 | <input type="checkbox"/> 道徳教育（主） <input type="checkbox"/> 学習状況調査（主） <input type="checkbox"/> 教育課程（主・一般） <input type="checkbox"/> 中堅教諭等資質向上研修 <input type="checkbox"/> 消費者教育 <input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> 文化芸術 <input type="checkbox"/> ユネスコ <input type="checkbox"/> 特別支援教育（副） <input type="checkbox"/> 学校訪問（副） <input type="checkbox"/> 「上北の教育」（副） <input type="checkbox"/> 指導主事全員協議会（副） | <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 家庭 <input type="checkbox"/> 技術・家庭 <input type="checkbox"/> 道徳 | <input type="checkbox"/> 授業 <input type="checkbox"/> 道徳教育 |
| | 指導主事 小林 忠 輝 | <input type="checkbox"/> 特別支援教育（主） <input type="checkbox"/> ICT・プログラミング教育（主） <input type="checkbox"/> 特別活動（主） <input type="checkbox"/> 特別支援巡回相談 <input type="checkbox"/> 教育課程（副・特別支援） <input type="checkbox"/> 指導要録（特別支援） <input type="checkbox"/> へき地・複式教育 <input type="checkbox"/> 初任者研修（副） <input type="checkbox"/> 道徳教育（副） | <input type="checkbox"/> 国語 <input type="checkbox"/> 道徳 <input type="checkbox"/> 特別活動 | <input type="checkbox"/> 特別支援教育 <input type="checkbox"/> 情報化 <input type="checkbox"/> 複式教育 |
| | 指導主事 二ツ森 孝 史 | <input type="checkbox"/> 生徒指導（主） <input type="checkbox"/> 問題行動等報告 <input type="checkbox"/> キャリア教育（主・高校入試） <input type="checkbox"/> 教育相談 <input type="checkbox"/> S C ・ S S W <input type="checkbox"/> 講師研 <input type="checkbox"/> 善行表彰 <input type="checkbox"/> 人権教育 <input type="checkbox"/> 不審者・交通事故・集団かぜ等報告（副） <input type="checkbox"/> ICT・プログラミング教育（副） <input type="checkbox"/> 特別活動（副） | <input type="checkbox"/> 算数・数学 <input type="checkbox"/> 図画工作 <input type="checkbox"/> 美術 | <input type="checkbox"/> 生徒指導 <input type="checkbox"/> 特別活動 <input type="checkbox"/> キャリア教育 |

| | | | | | |
|----------------|------|-------|--|--|--|
| 学校 教育 担当 | 指導主事 | 相馬 葉子 | <input type="checkbox"/> 初任者研修（主） <input type="checkbox"/> 初期層研修 <input type="checkbox"/> 指導要録（一般） <input type="checkbox"/> 国際理解教育 <input type="checkbox"/> 授業改善事業 <input type="checkbox"/> 県センター研修 <input type="checkbox"/> 幼稚園教育 <input type="checkbox"/> 学校図書館 <input type="checkbox"/> ユニセフ <input type="checkbox"/> 教育事務所だより・HP <input type="checkbox"/> キャリア教育（副） | <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> 外国語活動 <input type="checkbox"/> 音楽 | <input type="checkbox"/> 環境教育 <input type="checkbox"/> 国際化 <input type="checkbox"/> 研修 |
| | 指導主事 | 澤井 淳也 | <input type="checkbox"/> 学校体育・健康教育 <input type="checkbox"/> 学校保健・安全 <input type="checkbox"/> 食育 <input type="checkbox"/> 不審者・交通事故・集団かぜ等報告（主） <input type="checkbox"/> 養教等対象新採研 <input type="checkbox"/> 赤十字 <input type="checkbox"/> 生徒指導（副） | <input type="checkbox"/> 体育・保健体育 <input type="checkbox"/> 総合的な学習の時間 | <input type="checkbox"/> 体育・健康教育 <input type="checkbox"/> 総合的な学習の時間 |

| 職名 | 氏名 | 担当業務・事務等 | |
|----------------|--------------|----------|--|
| 社会 教育 担当 | 主任社会 教育主事 | 増尾 敏彦 | <input type="checkbox"/> 社会教育総括 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体 <input type="checkbox"/> 社会教育施設 <input type="checkbox"/> 社会教育主事育成 <input type="checkbox"/> 青少年教育 <input type="checkbox"/> 家庭教育 <input type="checkbox"/> 高齢者教育 <input type="checkbox"/> 学校と地域の協働 <input type="checkbox"/> 男女共同参画 <input type="checkbox"/> 行事調整（副） |
| | 指導主事 | 澤井 淳也 | <input type="checkbox"/> 各種表彰 <input type="checkbox"/> 社会体育 <input type="checkbox"/> 文化財 |

三八教育事務所 総務課（上北担当）

| 職名 | 氏名 | 事務分掌 | |
|------------------|-------|------------------------------|--|
| 総務課長 | 木下 裕子 | <input type="checkbox"/> 課総括 | |
| 庶 務 担 当 | 主事 | 片山 薫 | <input type="checkbox"/> 非常勤職員報酬・費用弁償（主担） （小・中非常勤講師、スクールカウンセラー、研修指導員等） <input type="checkbox"/> 社会保険・雇用保険（副担） |
| | 主事 | 長利 明日香 | <input type="checkbox"/> 十和田市小学校・三沢市小学校・三戸郡中学校の給与 <input type="checkbox"/> 十和田市小学校・三沢市小学校・三戸郡中学校の旅費 <input type="checkbox"/> 旅費予算（主担） <input type="checkbox"/> 個人番号関係（副担） <input type="checkbox"/> 所得税・住民税（副担） |
| | 主事 | 宮本 一久 | <input type="checkbox"/> 上北郡小学校・三戸郡中学校の給与 <input type="checkbox"/> 上北郡小学校・三戸郡中学校の旅費 <input type="checkbox"/> 社会保険・雇用保険（主担） <input type="checkbox"/> 時間外勤務手当予算（主担） <input type="checkbox"/> 非常勤職員報酬・費用弁償（副担） |
| | 主事 | 阿部 拓史 | <input type="checkbox"/> 上北管内中学校の給与 <input type="checkbox"/> 上北管内中学校の旅費 <input type="checkbox"/> 所得税・住民税（主担） <input type="checkbox"/> 新採用等研修会（主担） <input type="checkbox"/> 義務教育費調査（副担） <input type="checkbox"/> 所内経理（副担） <input type="checkbox"/> 事業経理（副担） |

令和3年度 教育課等事業一覧

△午前 ▼午後

| 月 | 日 | 曜日 | 事業名 | 担当者 | 月 | 日 | 曜日 | 事業名 | 担当者 |
|----|----|------------------------------------|--|-----|----|----|--|------------------------------------|------------------------|
| 4 | 1 | 木 | 新規採用者辞令交付式・赴任時研修(柏葉館▼) | 相馬 | 9 | 2 | 木 | 県立高等学校入学者選抜要項説明会(六戸町文化ホール▼) | 二ツ森 |
| | 2 | 金 | 管内学校教育主管課長・室長会議①(教育事務所△) | 江渡 | | 3 | 金 | 学校安全指導者研修会[交通安全][中](県学教セ) | 澤井 |
| | 5 | 月 | 学校訪問担当指導主事会議①(教育事務所) | 江渡 | | 30 | 木 | 小・中学校道徳教育研究協議会(天間林中) | 豊川 |
| | 6 | 火 | 指導主事全員協議会①(十和田市南CC▼) | 江渡 | | 10 | 1 | 金 | 運動部活動の在り方に関する研修会(県学教セ) |
| 8 | 木 | 小・中学校校長会議①(青年の家△) | 江渡 | 5 | 火 | | 指導主事全員協議会③(青年の家) | 江渡 | |
| 8 | 木 | (初)校長等連絡協議会①・(初)拠点校指導教員研修会①(青年の家▼) | 相馬 | 7 | 木 | | 学校安全指導者研修会[災害安全][小](県学教セ) | 澤井 | |
| 20 | 火 | 中学校生徒指導専任教諭及び生徒指導主事研修会(青年の家▼) | 二ツ森 | 8 | 金 | | 放課後子ども総合プラン指導員等研修会後期(七戸町屋内スポーツセンター△) | 増尾 | |
| 5 | 6 | 木 | 学校訪問担当指導主事会議②(教育事務所) | 江渡 | 26 | 火 | 指導主事全員協議会④(教育事務所▼) | 江渡 | |
| | 7 | 金 | 小学校生徒指導担当者研修会(青年の家▼) | 二ツ森 | 27 | 水 | 学校図書館シンポジウム(県学教セ) | 相馬 | |
| | 12 | 水 | 社会体育主管課長担当者会議(教育事務所△) 社会教育主管課長担当者会議(教育事務所▼) | 増尾 | 29 | 金 | (初)特別活動研修[小]【初期層教員研修】(六戸小) | 相馬 | |
| | 13 | 木 | (初)拠点校指導教員連絡会①(教育事務所▼) | 相馬 | 11 | 2 | 火 | 教育課程担当指導主事会議(中部上北▼) | 豊川 |
| 3 | 木 | (初)示範授業研修[中](三沢一中) | 相馬 | 4 | | 木 | (初)拠点校指導教員連絡会③(教育事務所▼) | 相馬 | |
| 9 | 水 | 特別支援教育新担当教員実地研修会[中](七戸養護学校) | 小林 | 5 | | 金 | (初)特別活動研修[中]【初期層教員研修】(六ヶ所一中) | 相馬 | |
| 15 | 火 | 放課後子ども総合プラン指導員等研修会前期(青年の家△) | 増尾 | 8 | | 月 | 地域と学校のコラボレーション研修(青年の家▼) | 増尾 | |
| 6 | 16 | 水 | 特別支援教育新担当教員実地研修会[小](七戸養護学校) | 小林 | 12 | 金 | 指導主事全員協議会⑤・管内教育長説明会(教育事務所▼) | 江渡 | |
| | 18 | 金 | (初)示範授業研修[小](天間林小) | 相馬 | 17 | 水 | 中学校保健体育担当者研修会(県学教セ) | 澤井 | |
| | 22 | 火 | 複式学級担任者研修会【初期層教員研修】(四和小▼) | 小林 | 26 | 金 | 学校訪問担当指導主事会議③(六戸町▼) | 江渡 | |
| | 26 | 土 | スポーツ推進委員等上北地区研修会(青年の家△) | 澤井 | 29 | 月 | 小学校外国語科担当教員・英語専科指導教員研究協議会(青年の家▼) | 相馬 | |
| 28 | 月 | 安心できる学校づくり研修会(三沢市国際交流教育センター▼) | 二ツ森 | 12 | 1 | 水 | 小・中学校校長会議②(青年の家▼) | 江渡 | |
| 1 | 木 | (初)拠点校指導教員連絡会②(教育事務所▼) | 相馬 | | 21 | 火 | 行事調整会議(教育事務所▼) | 江渡 | |
| 9 | 金 | 生徒指導担当指導主事会議①(教育事務所) | 二ツ森 | | 24 | 金 | 冬季学校体育実技(スケート)講習会【初期層教員研修】(フラット八戸) *期日・場所は予定 | 澤井 | |
| 27 | 火 | 地域との連携を担う教職員研修(青年の家▼) | 増尾 | | 6 | 木 | 冬季学校体育実技(スキー)講習会【初期層教員研修】(七戸町宮スキー場) | 澤井 | |
| 7 | 28 | 水 | 就学相談・教育相談会(若葉小) | 小林 | 11 | 火 | (初)一般授業研修Ⅱ(青年の家) | 相馬 | |
| | 29 | 木 | 就学相談・教育相談会(三本木小) | 小林 | 1 | 12 | 水 | 指導主事全員協議会⑥(青年の家) | 江渡 |
| | 2 | 月 | 特別支援学校新教育課程県内説明会(県学教セ) | 小林 | | 20 | 木 | (初)校長等連絡協議会③・(初)拠点校指導教員研修会③(青年の家▼) | 相馬 |
| | 4 | 水 | ICT活用指導力向上地区研修会(尾駈小) | 小林 | | 21 | 金 | 生徒指導担当指導主事会議③(青年の家) | 二ツ森 |
| 5 | 木 | 小・中学校臨時講師等研修会(六戸町文化ホール▼) | 二ツ森 | 2 | | 10 | 木 | 管内学校教育主管課長・室長会議③(おいらせ町▼) | 江渡 |
| 6 | 金 | (初)一般授業研修Ⅰ(青年の家) | 相馬 | | 17 | 木 | (初)まとめ研修(青年の家) | 相馬 | |
| 18 | 水 | 体育の楽しさアップ研修会(おいらせ町交流センター) | 澤井 | | 3 | 未定 | (初)次年度拠点校指導教員説明会(教育事務所▼) | 相馬 | |
| 19 | 木 | 管内学校教育主管課長・室長会議②(十和田市▼) | 江渡 | | | 未定 | (初)次年度実施校事前説明会(青年の家△) | 相馬 | |
| 26 | 木 | (初)校長等連絡協議会②・(初)拠点校指導教員研修会②(青年の家▼) | 相馬 | | | | | | |
| 27 | 金 | 生徒指導担当指導主事会議②(青年の家) | 二ツ森 | | | | | | |
| 30 | 月 | 指導主事全員協議会②(青年の家) | 江渡 | | | | | | |

令和3年度 悉皆研修等一覧

△午前 ▼午後

| 月 | 日 | 曜日 | 事業名 | 校種 | | 対象 | 主管 |
|----|----|---------------------------|----------------------------------|----|--------------|--|---------|
| | | | | 小 | 中 | | |
| 4 | 8 | 木 | 小・中学校校長会議①(青年の家△) | ○ | ○ | 小・中学校長 | 上北教育事務所 |
| | 20 | 火 | 中学校生徒指導専任教諭及び生徒指導主事研修会(青年の家▼) | | ○ | 中学校生徒指導専任教諭及び生徒指導主事1名 | 上北教育事務所 |
| 5 | 7 | 金 | 小学校生徒指導担当者研修会(青年の家▼) | ○ | | 小学校生徒指導担当教員1名 | 上北教育事務所 |
| 6 | 9 | 水 | 特別支援教育新担当教員実地研修会[中](七戸養護学校) | | ○ | 中学校特別支援学級新担当教員(臨時講師含む)及び3年未満でこの研修を受けていない者 | 上北教育事務所 |
| | 16 | 水 | 特別支援教育新担当教員実地研修会[小](七戸養護学校) | ○ | | 小学校特別支援学級新担当教員(臨時講師含む)及び3年未満でこの研修を受けていない者 | 上北教育事務所 |
| | 22 | 火 | 複式学級担任者研修会【初期層教員研修】(四和小▼) | | ○ | 複式学級新任者及び希望者 | 上北教育事務所 |
| | 28 | 月 | 安心できる学校づくり研修会(三沢市国際交流教育センター▼) | ○ | ○ | 小・中学校ハートフルリーダー(いじめ防止等の対策の中核を担う教員)1名 | 上北教育事務所 |
| 7 | 27 | 火 | 地域との連携を担う教職員研修(青年の家▼) | ○ | ○ | 小・中学校地域学校協働活動担当教員1名 | 生涯学習課 |
| 8 | 2 | 月 | 特別支援学校新教育課程県内説明会(県学教セ) | ○ | ○ | 小・中学校の特別支援学級新担当教員及び平成30年度～令和2年度の間で未受講の者 | 学校教育課 |
| | 4 | 水 | ICT活用指導力向上地区研修会(尾駈小△) | ○ | | i o s 端末を使用している小・中学校の研修主任又は 教科主任(小:国語・理科/中:国語・理科・音楽・美術) ※野辺地町・おいらせ町・六戸町・横浜町・六ヶ所村の 教員対象 ※七戸町・東北町は希望する小学校教員のみ参加可 | 上北教育事務所 |
| | | | ICT活用指導力向上地区研修会(尾駈小▼) | | ○ | | |
| | 5 | 木 | 小・中学校臨時講師等研修会(六戸町文化ホール▼) | ○ | ○ | 小・中学校臨時講師・養護助教諭 | 上北教育事務所 |
| 18 | 水 | 体育の楽しさアップ研修会(おいらせ町交流センター) | ○ | | 小学校低学年担当教員1名 | スポーツ健康課 | |
| 9 | 2 | 木 | 県立高等学校入学選抜要項説明会(六戸町文化ホール▼) | | ○ | 中学校教員1名以上 | 上北教育事務所 |
| | 30 | 木 | 小・中学校道德教育研究協議会(天間林中) | ※ | ○ | 中学校教員1名以上 ※小学校は希望する教員 | 上北教育事務所 |
| 11 | 17 | 水 | 中学校保健体育担当者研修会(県学教セ) | | ○ | 中学校保健体育科担当教員1名 | 上北教育事務所 |
| | 29 | 月 | 小学校外国語科担当教員・英語専科指導教員研究協議会(青年の家▼) | | ○ | 小学校外国語教育担当教員及び英語専科指導教員1名以上 | 上北教育事務所 |
| 12 | 1 | 水 | 小・中学校校長会議②(青年の家▼) | ○ | ○ | 小・中学校長 | 上北教育事務所 |

| | | | | |
|------|-----------------|---|--|---------|
| 期間未定 | 小学校教育課程研究集会(各校) | ○ | 全教職員の3分の1 形態:オンデマンド型研修 方法:YouTube視聴 提出:リフレクションシート | 上北教育事務所 |
| 期間未定 | 中学校教育課程研究集会(各校) | ○ | 全教職員 形態:資料研修 方法:配布資料の読み合わせ 提出:実施報告書 | 上北教育事務所 |

令和3年度 学校教育関連事業一覧 (特別支援教育、初任研を除く)

| 番号 | 行 事 名 | 月. 日. 曜 | 会場(人数) | 目 的 (趣 旨) | 備 考 (◇対象、○内容他) |
|----|----------------------------|-----------------------|-------------------------------|--|--|
| 1 | 小・中学校校長会議 | ①4. 8(木) ②12. 1(木) | 公立小川原 湖青年の家 (115) | ①県教育委員会の施策の方針と重点 及び施策実施上の事務事項等の徹 底を図り、併せて管内の教育現状 の情報提供をし、学校経営の充実 に資する。 ②上北の「学校教育指導の方針と重 点」の趣旨について理解を深め、 教育課程の管理・運営の充実に資 する。 | ◇全小・中学校校長、指導主事、 社会教育主事 ○教育課から説明 ○総務課から説明 |
| 2 | 中学校生徒指導専任教諭及び 生徒指導主事研修会 | 4. 20(火) | 公立小川原 湖青年の家 (40) | 問題行動の未然防止に向けて、教職 員が生徒の悩みや変化を鋭敏に感知 し学校が組織的に対応していくため の生徒指導主事の役割について理解 を深めるとともに、上北管内の生徒 指導の現状について情報交換や協議 を行い、生徒指導主事としての指導 力の向上を図る。 | ◇中学校生徒指導専任教諭及び 生徒指導主事各校1名 ○情報交換、対応についての協議、 研修 |
| 3 | 小学校生徒指導担当者研修会 | 5. 7(金) | 公立小川原 湖青年の家 (60) | 問題行動の未然防止に向けて、教職 員が児童の悩みや変化を鋭敏に感知 し学校が組織的に対応していくため の生徒指導担当者の役割について理 解を深めるとともに、上北管内の生 徒指導の現状について情報交換や協 議を行い、生徒指導担当者としての 指導力の向上を図る。 | ◇小学校生徒指導担当者各校1名 ○情報交換、対応についての協議、 研修 |
| 4 | 複式学級担任者研修会 | 6. 22(火) | 四和小 (30) | 複式学級担任者に、複式学級の学習 指導及び学級経営等について研修さ せ、指導力の向上を図る。 | ◇複式学級担任者 ◇複式学級担任者以外の教員も可 ○公開授業、研究協議 |
| 5 | 安心できる学校づくり研修会 | 6. 28(月) | 三沢市国際 交流教育セ ンター (90) | いじめの早期発見、適切な事案対 処に係る研修を実施し、学校の組織 的対応力の向上、教員の指導力向上 を図るとともに、各学校のいじめの 早期発見・事案対処マニュアルの充 実を図る。 | ◇全小・中学校ハートフルリー ダー各校1名 ○講義、演習 |
| 6 | 小学校教育課程研究集会 | 未定 | 各校 | 小学校の教育課程の実施上の諸問 題の解明を図り、教員等の指導力の 向上に資する。 | ◇小学校の校長、教頭、教諭、養 護教諭、臨時講師とし、校長を 含む全教職員の3分の1程度。 ○オンデマンド型研修 ○YouTube視聴＋リフレクシ ョンシート提出 |
| 7 | 中学校教育課程研究集会 | 未定 | 各校 | 中学校の適切な教育課程の実施に 向け、教員等の指導力の向上に資 する。 | ◇中学校の校長、教頭、教諭、養 護教諭、臨時講師 ○資料研修 ○配布資料の読み合わせ＋実施報 告書提出 |
| 8 | ICT活用指導力向上地区研修 会 | 8. 4(木) | 尾駈小 (80) | 教科等の指導におけるICT活用の 意義とその必要性への理解を深め、 1人1台端末を効果的に活用した学 習指導に資するようICTを活用した 模擬授業による演習を通して、教 員のICT活用指導力の向上を図る。 | ◇小・中学校の教科主任及び研修 主任等 [小学校] 国語、理科 [中学校] 国語、理科、音楽、 美術 |
| 9 | 小・中学校臨時講師等研修会 | 8. 5(木) | 六戸町文化 ホール (130) | 管内小学校及び中学校の臨時講師、 養護助教諭に対して、教育実践上 必要な基礎的基本的事項について 理解を深めるとともに、教職員と しての指導力及び使命感の向上に 資する。 | ◇全臨時講師、養護助教諭 ○講義、講話 |

| 番号 | 行事名 | 月.日.曜 | 会場(人数) | 目的(趣旨) | 備考(◇対象、○内容他) |
|----|---------------------------|----------|-----------------|---|--|
| 10 | 青森県立高等学校入学者選抜要項説明会 | 9.2(木) | 六戸町文化ホール(100) | 令和4年度青森県立高等学校入学者選抜要項の内容、調査書、願書等の記入方法について説明を行い、進路指導の円滑化に資する。 | ◇中学校担当者各校1名以上 ◇高校担当者 ○説明、質疑 |
| 11 | 小・中学校道徳教育研究協議会 | 9.30(木) | 天間林中(30) | 中学校における道徳教育の充実徹底を期するため、道徳教育実施上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、教員の実践的指導力の向上を図るとともに、保護者や地域住民との交流を深め、相互の理解を図ることにより、学校及び地域社会における道徳教育の一層の充実を期す。 | ◇中学校教員各校1名以上 小学校は希望する教員 ○講義、演習 ○授業参観、研究協議 |
| 12 | 中学校保健体育担当者研修会 | 11.17(木) | 県総合学校教育センター(82) | 本県生徒の体力を向上させ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に資することが出来るよう、課題の把握及び発達の段階を踏まえた体力向上と健康な生活習慣の在り方について、実践的な指導法の充実と保健体育担当教員の資質向上を図る。 | ◇東青、中南、上北管内の中学校教員各校1名 ○講義、演習 |
| 13 | 小学校外国語科担当教員・英語専科指導教員研究協議会 | 11.29(月) | 公立小川原湖青年の家(50) | 学習指導要領の全面实施を踏まえ、小学校外国語活動・外国語科における「指導と評価の一体化」による授業改善を図る。 | ◇小学校外国語教育担当教員及び英語専科指導教員各校1名以上 ○講義、研究協議 |
| 14 | 冬季学校体育実技(スキー)講習会 | 1.6(木) | 七戸町営スキー場(30) | 小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、スキーの指導法及び実技の研修を行い、指導力の向上と児童生徒への冬季スポーツの普及振興を図る。 | ◇三八、上北管内教員 ○講義、実技 |

令和3年度 特別支援教育関連事業一覧

| 番号 | 行事名 | 月.日.曜 | 会場(人数) | 目的(趣旨) | 備考(◇対象、○内容他) |
|----|---------------------------|----------------------|-----------------|--|--|
| 1 | 地区就学相談・教育相談会 | ①7.28(木) ②7.29(木) | ①若葉小 ②三本木小 | 発達に気になる幼児児童生徒の保護者及び指導担当者を対象に、養育の仕方や就学に関すること、生活面や学習面に関する気付きや悩み等について教育相談を行い、適切な就学の徹底を図る。 | ◇相談担当者は、特別支援教育巡回相談員等 ※個人面接方式 |
| 2 | 特別支援教育新担当教員実地研修会 [中学校] | 6.9(木) | 七戸養護学校(20) | 特別支援学級(知的障害、自閉症・情緒障害等)を初めて担任する教員及び特別支援学級担任経験の少ない教員に対して、知的障害特別支援学校で実地研修を行い、障害特性及び学習指導法に関する基本的事項について理解を深めさせ、指導力の向上を図る。 | ◇特別支援学級(知、自・情)を初めて担当する教員及び特別支援学級担当経験3年未満でこの研修を受けていない教員 |
| 3 | 特別支援教育新担当教員実地研修会 [小学校] | 6.16(木) | 七戸養護学校(20) | 特別支援学級の学習指導法に関する基本的事項について理解を深めさせ、指導力の向上を図る。 | ◇特別支援学級(知、自・情)を初めて担当する教員及び特別支援学級担当経験3年未満でこの研修を受けていない教員 |
| 4 | 特別支援学校新教育課程県内説明会 | 8.2(月) | 県総合学校教育センター(20) | 特別支援学校の学習指導要領等について、その趣旨の説明及び必要な協議を行い、特別支援教育の改善及び充実を図る。 | ◇小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室を担当する教員で、平成30年度～令和2年度の間で未受講の教員 |

令和3年度 初任者研修関連事業一覧

| 番号 | 行事名 | 月.日.曜 | 会場(人数) | 目的(趣旨) | 備考(◇対象、○内容他) |
|----|------------------------|---------------------------------|------------------------|---|--|
| 1 | 新規採用教職員辞令交付式 赴任時研修 | 4.1(木) | 柏葉館 (40) | 新規採用教職員に対して辞令を交付し、あわせて教育実践に必要な基本的内容を理解させるとともに、教職員としての使命感を高める。 | ○辞令交付 ○講話「期待すること」 ○講義「服務について」 ○説明「初任者研修」 |
| 2 | 示範授業研修 (中学校) | 6.3(木) | 三沢一中 (10) | 初任者研修対象教員に示範授業を通して、教職に関する知見を広め、教員としての資質と指導力の向上を図る。 | ○校内研修について ○授業参観 ○研究協議 |
| | 示範授業研修 (小学校) | 6.18(金) | 天間林小 (20) | | |
| 3 | 一般授業研修Ⅰ | 8.6(金) | 公立小川原 湖青年の家 (30) | 初任者研修対象教員に対して、学習指導等に関する講義、演習を行い、教育指導面の技術と資質の向上を図る。 | ○指導案作成、演習 ○授業実践の成果と課題 |
| | 一般授業研修Ⅱ | 1.11(火) | | | |
| 4 | 特別活動研修 (小学校) | 10.29(金) | 六戸小 (20) | 初任者研修対象教員に特別活動の授業参観を通して、教職に関する知見を広め、教員としての資質と指導力の向上を図る。 | ○説明 ○講義 ○授業参観 ○研究協議 |
| | 特別活動研修 (中学校) | 11.5(金) | 六ヶ所一中 (10) | | |
| 5 | まとめ研修 | 2.17(木) | 公立小川原 湖青年の家 (30) | 1年間の成果と課題を明らかにするとともに、今後の自己錬磨の必要性について研修を行い、資質と指導力の向上を図る。 | ○講義・演習 ○講話 |
| 6 | 校長等連絡協議会 拠点校指導教員研修会 | ①4.8(木) ②8.26(木) ③1.20(木) | 公立小川原 湖青年の家 (36) | 初任者研修の実地研修が円滑に行われるよう共通理解を図る。 | ◇校内指導教員 拠点校指導教員 ○説明 ○協議 |
| 7 | 拠点校指導教員連絡会 | ①5.13(木) ②7.1(木) ③11.4(木) | 上北教育事 務所 (6) | 初任者研修の実地研修が円滑に行われるよう共通理解を図る。 | ◇拠点校指導教員 ○情報交換、協議 |
| 8 | 拠点校指導教員説明会 | 3月下旬 | 上北教育事 務所 (6) | 初任者研修の実地研修が円滑に行われるよう共通理解を図る。 | ◇拠点校指導教員 ○説明、質疑 |
| 9 | 次年度実施校事前説明会 | 3月下旬 | 公立小川原 湖青年の家 (60) | 初任者研修の実地研修が円滑に行われるよう共通理解を図る。 | ◇校長、教務主任 拠点校指導教員 ○実地研修の進め方 ○諸帳簿作成 ○説明、質疑 |

令和3年度 初期層教員研修一覧

| 番号 | 研修名 | 月.日.曜 | 会場(人数) | 目的 (趣旨) | 備考(◇対象、○内容他) |
|----|-------------------|------------------|----------------|---|---|
| 1 | 複式学級担任者研修会 | 6.22(火) | 四和小(30) | 複式学級担任者に、複式学級の学習指導及び学級経営等について研修させ、指導力の向上を図る。 | ◇複式学級担任者 ◇複式学級担任者以外の教員も可 ○公開授業、研究協議 |
| 2 | 特別活動研修(小学校) | 10.29(金) | 六戸小(20) | 特別活動の授業参観を通して、教職に関する知見を広め、教員としての資質と指導力の向上を図る。 | ○説明 ○講義 ○授業参観 ○研究協議 |
| | 特別活動研修(中学校) | 11.5(金) | 六ヶ所一中(10) | | |
| 3 | 冬季学校体育実技(スケート)講習会 | 12.24(金) [予定] | フラット八戸[予定](30) | 小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、スケートの指導法及び実技の研修を行い、指導力の向上と児童生徒への冬季スポーツの普及振興を図る。 | ◇三八、上北管内教員 ○講義、実技 |
| 4 | 冬季学校体育実技(スキー)講習会 | 1.6(木) | 七戸町営スキー場(30) | 小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、スキーの指導法及び実技の研修を行い、指導力の向上と児童生徒への冬季スポーツの普及振興を図る。 | ◇三八、上北管内教員 ○講義、実技 |

令和3年度 教育行政関連事業一覧

| 番号 | 事業名 | 月.日.曜 | 会場(人数) | 目的 (趣旨) | 備考(◇対象、○内容他) |
|----|-----------------|---|--|---|---|
| 1 | 管内学校教育主管課長・室長会議 | ①4.2(金) ②8.19(木) ③2.10(木) | ①上北教育事務所 ②十和田市 ③おいらせ町(11) | 教育行政を円滑に進めるために、管内教育指導関係課・室の指導課長・室長・GM及び教育事務所の代表者が諸課題について協議し、共通理解を深める。 | ◇管内教育指導関係課・室の指導課長・室長、GM、教育事務所長・次長・教育課長・主任指導主事 |
| 2 | 指導主事全員協議会 | ①4.6(火) ②8.30(火) ③10.5(火) ④10.26(火) ⑤11.12(金) ⑥1.12(水) | ①十和田市南CC ②③公立小川原湖青年の家 ④⑤上北教育事務所 ⑥公立小川原湖青年の家(33) | 指導主事全員が集い、小・中学校の学校教育の充実を目指し、その実践のための共通理解を図る。また、「学校教育指導の方針と重点」における重点等についての検討・協議や、各種調査の分析及び資料作成等を通して研修を深める。 | ◇管内教育指導関係課・室長、GM、教育事務所の所長・次長・教育課長及び管内全指導主事 |
| 3 | 学校訪問担当指導主事会議 | ①4.5(月) ②5.6(木) ③11.26(金) | ①上北教育事務所 ②上北教育事務所 ③六戸町(9) | 管内教育指導関係課・室及び教育事務所の指導主事による学校訪問について、日程の調整を図るとともに、それぞれの訪問の在り方を情報交換することにより、学校訪問の充実に資する。 | ◇管内教育指導関係課・室及び教育事務所の担当者 |
| 4 | 生徒指導担当指導主事会議 | ①7.9(金) ②8.27(金) ③1.21(金) | ①上北教育事務所 ②③公立小川原湖青年の家(10) | 生徒指導上の諸問題に関する協議を行い、生徒指導の充実・強化に資する。 | ◇管内教育指導関係課・室及び教育事務所の担当者 |
| 5 | 教育課程担当指導主事会議 | 11.2(火) | 中部上北広域事業組合教育委員会(15) | 教育課程届出書等の記載要領について、管内教育指導関係課・室及び教育事務所の共通理解を図るとともに実施状況について情報交換を行い、指導・助言に生かすことを目的とする。 | ◇管内教育指導関係課・室、教育事務所の教育課程担当者 |

令和3年度 社会教育関連事業一覧

| 重 点 | 事業・研修及び会議 | 内 容 | 会 場 名 | 開催期日 | 人 数 (概数) | 日 程 |
|--------------------------|----------------------|--|------------------------|---------------|-------------|-----|
| 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成 | 放課後子ども総合プラン指導員等研修会 | 放課後対策事業等に関わる地域人財を対象に、学習・体験活動等の企画・実施方策、安全管理方策等の資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修を行う。 | 公立小川原湖青年の家 | 前期 6.15(火) | 110 | 午前 |
| | | | 七戸町屋内スポーツセンター | 後期 10.8(金) | 110 | 午前 |
| | 地域との連携を担う教職員研修 | 地域との連携・協働の必要性や地域連携を担う教員としての校内での役割、留意点について研修を行う。 | 公立小川原湖青年の家 | 7.27(火) | 100 | 午後 |
| | 地域と学校のコラボレーション研修 | 地域学校協働活動に係る知識と理解を深めるとともに、地域と学校をつなぐために必要なコーディネート の在り方及び学校・地域双方に求められる役割について学ぶ。 | 公立小川原湖青年の家 | 11.8(月) | 30 | 午後 |
| 社会教育推進のための基盤整備 | 社会体育主管課長及び担当者会議 | 上北地方の社会体育行政の重点等についての協議と情報交換を通し、管内社会体育行政の充実と担当者相互の連携強化を図る。 | 上北教育事務所 | 5.12(水) | 30 | 午前 |
| | 生涯学習・社会教育主管課長及び担当者会議 | 上北地方の生涯学習・社会教育行政の重点等についての協議と情報交換を通し、管内生涯学習・社会教育行政の充実と担当者相互の連携強化を図る。 | 上北教育事務所 | 5.12(水) | 30 | 午後 |
| | スポーツ推進委員等上北地区研修会 | スポーツプログラム方法論に関するより実践的な研修を行うとともに、地域性を考慮した普及重点項目を定めてその指導技術の向上を図る。 | 公立小川原湖青年の家 | 6.26(土) | 30 | 午前 |
| | 市町村教育委員会(社会教育関係)訪問 | 管内市町村における生涯学習推進体制と社会教育計画及び事業実施上の現状と課題を確認するとともに課題解決の方向を探る。また、管内市町村と教育事務所との連携を深め、住民を主体とした社会教育活動の促進を図る。 | 市町村教育委員会 公立小川原湖青年の家 | 10月～12月 | 各10 | 半日 |

県教育委員会研究指定校・研究協力校

| 担当課 | 学 校 名 | 研 究 指 定 の 名 称 等 | 年 度 |
|---------|------------|------------------------|---------|
| スポーツ健康課 | 東北町立東北中学校 | 健康教育実践研究校 | R 3～R 4 |
| スポーツ健康課 | 三沢市立第三中学校 | 命を守る！防災教育推進事業 | R 3～R 4 |
| スポーツ健康課 | 横浜町立横浜中学校 | 生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業 | R 3～R 4 |
| 文化財保護課 | 七戸町立天間林小学校 | 小学校による縄文遺跡と地域の文化財体験事業 | R 3～R 5 |

令和 3 年度 学習指導研究会

| 地区 | 小 学 校 | | | 中 学 校 | | |
|--------------------------------|---------|----------------------------|----------|--------|----------------------|----------|
| | 学 校 名 | 教 科 | 月 / 日 | 学 校 名 | 教 科 | 月 / 日 |
| 十和田市 | 北園清水沢 | 外国語 道徳 算数 | 10/15(金) | 三本木 | 国語・社会・数学 理科・英語・道徳 | 10/ 8(金) |
| 【東部】 ・三沢市 ・おいらせ町 ・六戸町 | 三おおぞら甲下 | 社会・生活・英語 算数 国語 理科 | 10/13(水) | 三沢第二六戸 | 国語・社会・理科 数学・英語 | |
| 【中部】 ・七戸町 ・東北町 | 甲東地北 | 算数 算数 | 10/14(木) | 東北 | 国語・社会・数学 理科・英語 | |
| 【北部】 ・野辺地町 ・横浜町 ・六ヶ所村 | 馬千歳門平 | 国語・算数 算数 | 10/15(金) | 野辺地 | 国語・社会・数学 理科・英語 | |

教育研究会県大会等予定

| 年度 団体 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------------------------|------------------------------|-------|---------------------------|
| 小教研等 | | 算数 | 理科 |
| 中教研等 | | | |
| 特別支援 | | | 知的障害教育研究大会 上北大会（小・中学校） |
| その他 （上北管内 開催の大会 のみ） | 中学校英語弁論大会 （三沢市国際交流教育センター） | | |

管内小学校一覽

管内小学校 45校

*学級数・児童数はR3.3.5現在

| 学校番号 | 学校名 | 〒番号 所在地 | | 校長氏名 | 教頭氏名 | 学級数(特) |
|------|------|-------------------------------------|--------------|---------|--------|--------|
| | | 電話番号 | F A X 番号 | | | 児童数 |
| | | メールアドレス | | | | へき地・複式 |
| 101 | 三本木 | 034-0031 十和田市東三番町36-1 | | 江渡 準悦 | 上村 正信 | 23(6) |
| | | 0176-23-7178 | 0176-24-2297 | | | 517 |
| | | kyoi-0101@city-towada-school.jp | | | | |
| 102 | 北園 | 034-0091 十和田市西十一番町50-18 | | 三上 和一 | 一戸 稔彦 | 20(4) |
| | | 0176-23-4361 | 0176-23-4362 | | | 427 |
| | | kyoi-0201@city-towada-school.jp | | | | |
| 103 | 十和田南 | 034-0087 十和田市西十五番町3-1 | | 村山 良裕 | 上原子 孝始 | 21(3) |
| | | 0176-23-2285 | 0176-23-7664 | | | 470 |
| | | kyoi-0301@city-towada-school.jp | | | | |
| 104 | 十和田東 | 034-0005 十和田市一本木沢一丁目1-1 | | 増尾 知彦 | 松坂 進 | 18(5) |
| | | 0176-23-2453 | 0176-21-1252 | | | 363 |
| | | kyoi-0401@city-towada-school.jp | | | | |
| 105 | 十和田西 | 034-0001 十和田市三本木字西金崎6-2 | | 金田 豊 | 江渡 富貴子 | 9(3) |
| | | 0176-23-2252 | 0176-23-2832 | | | 144 |
| | | kyoi-0501@city-towada-school.jp | | | | |
| 106 | 下切田 | 034-0061 十和田市切田字下切田10-1 | | 石山 宏一 | 田中 倫代 | 2 |
| | | 0176-23-3021 | 0176-27-6310 | | | 3 |
| | | kyoi-0601@city-towada-school.jp | | | | 複 |
| 107 | 藤坂 | 034-0041 十和田市相坂字小林355-1 | | 俵藤 晶 | 三沢 正幸 | 8(2) |
| | | 0176-23-2222 | 0176-23-2473 | | | 151 |
| | | kyoi-0801@city-towada-school.jp | | | | |
| 108 | 高清水 | 034-0041 十和田市相坂字高清水900 | | 小笠原 小百合 | 渡辺 真路 | 4(1) |
| | | 0176-23-3408 | 0176-27-6509 | | | 21 |
| | | kyoi-0901@city-towada-school.jp | | | | 複 |
| 109 | 洞内 | 034-0107 十和田市洞内字長根32 | | 石郷岡 誠 | 本堂 薫 | 5(1) |
| | | 0176-27-2702 | 0176-27-2822 | | | 30 |
| | | kyoi-1001@city-towada-school.jp | | | | 複 |
| 110 | 松陽 | 034-0105 十和田市八斗沢字砂土路14-161 | | 新堂 正一 | 木津 淳一 | 6(2) |
| | | 0176-27-2705 | 0176-20-7040 | | | 38 |
| | | kyoi-1101@city-towada-school.jp | | | | 1級・複 |
| 111 | ちとせ | 034-0002 十和田市元町西六丁目2-1 | | 中野 純 | 二本柳 賢正 | 16(4) |
| | | 0176-23-2942 | 0176-23-3793 | | | 333 |
| | | kyoi-1301@city-towada-school.jp | | | | |
| 112 | 深持 | 034-0106 十和田市深持字林12-3 | | 中村 博文 | 高橋 敦哉 | 5(2) |
| | | 0176-26-2004 | 0176-20-6116 | | | 31 |
| | | kyoi-1201@city-towada-school.jp | | | | 複 |
| 113 | 四和 | 034-0212 十和田市米田字高谷140 | | 小沼 尚 | 築場 恵美子 | 6(2) |
| | | 0176-28-2260 | 0176-20-8022 | | | 41 |
| | | kyoi-2705@city-towada-school.jp | | | | 特・複 |
| 114 | 沢田 | 034-0302 十和田市沢田字田屋29 | | 川村 英徳 | 中野 睦子 | 6(2) |
| | | 0176-73-2014 | 0176-70-2020 | | | 48 |
| | | kyoi-1801@city-towada-school.jp | | | | 複 |
| 115 | 法奥 | 034-0301 十和田市奥瀬字下川目102-2 | | 蛭名 徳彦 | 齋藤 佳江 | 6(1) |
| | | 0176-72-2002 | 0176-70-3033 | | | 57 |
| | | kyoi-1901@city-towada-school.jp | | | | 複 |
| 116 | 十和田湖 | 018-5501 十和田市奥瀬字十和田湖畔字樽部420 | | 藤田 文明 | 工藤 博幸 | 2 |
| | | 0176-75-2053 | 0176-75-2372 | | | 5 |
| | | kyoi-2101@city-towada-school.jp | | | | 3級・複 |
| 117 | 古間木 | 033-0051 三沢市古間木一丁目152-139 | | 田浦 ルミ | 佐藤 聡 | 8(2) |
| | | 0176-53-3901 | 0176-53-4067 | | | 122 |
| | | msw_sc.furumagi@misawashi.aomori.jp | | | | |

| 学校 番号 | 学 校 名 | 〒番 号 所 在 地 | | 校 長 氏 名 | 教 頭 氏 名 | 学級数(特) |
|----------|---------|--------------------------------------|--------------|-----------|-----------|-------------|
| | | 電 話 番 号 | F A X 番 号 | | | 児 童 数 |
| | | メ ー ル ア ド レ ス | | | | へ ぎ 地 ・ 複 式 |
| 118 | 上 久 保 | 033-0041 三沢市大町一丁目3-9 | | 川 村 拓 己 | 坂 本 久 美 子 | 14(2) |
| | | 0176-53-3903 | 0176-53-3954 | | | 314 |
| | | msw_sc.kamikubo@misawashi.aomori.jp | | | | |
| 119 | 木 崎 野 | 033-0034 三沢市東町四丁目2 | | 高 田 誠 | 山 形 貴 雄 | 21(4) |
| | | 0176-53-8688 | 0176-53-8689 | | | 530 |
| | | msw_sc.kizakino@misawashi.aomori.jp | | | | |
| 120 | 岡 三 沢 | 033-0021 三沢市岡三沢三丁目1-1 | | 附 田 経 行 | 佐 伯 仁 | 22(2) |
| | | 0176-53-3902 | 0176-53-3972 | | | 580 |
| | | msw_sc.okamisawa@misawashi.aomori.jp | | | | |
| 121 | 三 沢 | 033-0022 三沢市三沢字園沢93-2 | | 桐 原 賢 哉 | 熊 澤 尚 彦 | 16(3) |
| | | 0176-54-2502 | 0176-50-7038 | | | 379 |
| | | msw_sc.misawa@misawashi.aomori.jp | | | | |
| 122 | 三 川 目 | 033-0133 三沢市鹿中二丁目145-459 | | 小 泉 仁 一 | 栩 内 康 子 | 5(1) |
| | | 0176-54-2004 | 0176-54-4800 | | | 39 |
| | | msw_sc.mikawame@misawashi.aomori.jp | | | | 複 |
| 123 | お お ぞ ら | 033-0022 三沢市三沢字庭構1084-33 | | 眞 石 卓 生 | 香 賀 裕 文 | 7(1) |
| | | 0176-50-8020 | 0176-50-8036 | | | 86 |
| | | msw_sc.oozora@misawashi.aomori.jp | | | | 1級 |
| 124 | 野 辺 地 | 039-3118 野辺地町字寺ノ沢42-4 | | 中 濱 博 之 | 竹ヶ原 英 樹 | 11(3) |
| | | 0175-64-2271 | 0175-64-1600 | | | 226 |
| | | nosho@sc-noheji.jp | | | | |
| 125 | 若 葉 | 039-3111 野辺地町字石神裏16 | | 小 林 真 也 | 佐 藤 忍 | 10(2) |
| | | 0175-64-0817 | 0175-64-1880 | | | 246 |
| | | wakasho@sc-noheji.jp | | | | |
| 126 | 馬 門 | 039-3178 野辺地町字家ノ上6-6 | | 増 尾 安 希 子 | 清 野 正 光 | 4(1) |
| | | 0175-64-0811 | 0175-64-2160 | | | 24 |
| | | masho@sc-noheji.jp | | | | 複 |
| 127 | 七 戸 | 039-2526 七戸町字上町野130 | | 藤 丸 恵 次 | 横 濱 健 | 10(3) |
| | | 0176-62-2602 | 0176-62-6719 | | | 195 |
| | | shichisho@edu-shichinohe.jp | | | | |
| 128 | 城 南 | 039-2516 七戸町字館野32-58 | | 泉 隆 知 | 中 尾 周 | 8(2) |
| | | 0176-62-2910 | 0176-62-2203 | | | 112 |
| | | jonansho@edu-shichinohe.jp | | | | |
| 129 | 天 間 林 | 039-2827 七戸町字森ノ上180-1 | | 渡 辺 浩 美 | 原 田 英 治 | 15(4) |
| | | 0176-68-2029 | 0176-68-2821 | | | 265 |
| | | tensho@edu-shichinohe.jp | | | | |
| 130 | 百 石 | 039-2217 おいらせ町牛込平20-1 | | 三 浦 卓 二 | 伊 藤 鉄 正 | 12(3) |
| | | 0178-52-2458 | 0178-52-8716 | | | 251 |
| | | momoishi-ems@educet04.plala.or.jp | | | | |
| 131 | 甲 洋 | 039-2203 おいらせ町一川目四丁目6-10 | | 直 町 成 二 | 沼 尾 千 恵 美 | 8(2) |
| | | 0178-52-3464 | 0178-52-8717 | | | 123 |
| | | koyo-ems@educet04.plala.or.jp | | | | |
| 132 | 下 田 | 039-2163 おいらせ町館越38-1 | | 久 保 伸 一 | 松 山 勉 | 7(1) |
| | | 0178-56-2250 | 0178-56-3595 | | | 100 |
| | | shimoda-ems@educet04.plala.or.jp | | | | |
| 133 | 木 内 々 | 039-2128 おいらせ町染屋101-7 | | 村 山 通 徳 | 伊 東 明 子 | 11(2) |
| | | 0178-56-3562 | 0178-50-6405 | | | 248 |
| | | kinainai-ems@educet04.plala.or.jp | | | | |
| 134 | 木 ノ 下 | 039-2189 おいらせ町青葉六丁目50-184 | | 沢 田 真 也 | 蛭 名 健 一 | 26(4) |
| | | 0176-57-0222 | 0176-51-8325 | | | 668 |
| | | kinoshita-ems@educet04.plala.or.jp | | | | |
| 135 | 六 戸 | 039-2371 六戸町犬落瀬字明土63 | | 山 内 亮 悦 | 中 村 大 介 | 8(2) |
| | | 0176-55-2008 | 0176-55-2041 | | | 192 |
| | | rokusho@town.rokunohe.aomori.jp | | | | |
| 136 | 開 知 | 033-0071 六戸町犬落瀬字権現沢14-159 | | 三 上 菜 穂 子 | 木 村 浩 二 | 8(2) |
| | | 0176-55-2640 | 0176-55-2965 | | | 76 |
| | | kaitisho@town.rokunohe.aomori.jp | | | | |

| 学校 番号 | 学校名 | 〒番号 所 在 地 | | 校長氏名 | 教頭氏名 | 学級数(特) |
|----------|-------|----------------------------------|--------------|---------|-----------|--------|
| | | 電 話 番 号 | F A X 番 号 | | | 児童数 |
| | | メー ル ア ド レ ス | | | | へき地・複式 |
| 137 | 大 曲 | 033-0071 六戸町犬落瀬字柳沢91-86 | | 畑 山 ゆかり | 佐 藤 修 | 16(4) |
| | | 0176-53-7059 | 0176-53-7093 | | | 318 |
| | | oomagari@town.rokunohe.aomori.jp | | | | |
| 138 | 横 浜 | 039-4135 横浜町字林ノ後32-1 | | 坂 本 和 康 | 中 村 弘 美 | 8(2) |
| | | 0175-73-7337 | 0175-73-7338 | | | 149 |
| | | yokohama_sho@town.yokohama.lg.jp | | | | |
| 139 | 上 北 | 039-2401 東北町大字上野字堤向22-1 | | 相 馬 準 一 | 津 田 由 紀 子 | 16(3) |
| | | 0176-56-2048 | 0176-56-2077 | | | 360 |
| | | kamikita-es@town.tohoku.lg.jp | | | | |
| 140 | 甲 地 | 039-2634 東北町字往来ノ下50 | | 内 海 浩 幸 | 矢 崎 美 香 子 | 7(1) |
| | | 0175-62-2011 | 0175-62-2200 | | | 76 |
| | | kacchi-es@town.tohoku.lg.jp | | | | 1級 |
| 141 | 東 北 | 039-2654 東北町字塔ノ沢山1-484 | | 高 山 久 光 | 藤 谷 悟 | 13(3) |
| | | 0175-63-2618 | 0175-63-3380 | | | 267 |
| | | tohoku-es@town.tohoku.lg.jp | | | | |
| 142 | 泊 | 039-4301 六ヶ所村泊字川原75-17 | | 田 畑 信 | 手代森 正 輝 | 8(2) |
| | | 0175-77-3014 | 0175-77-3391 | | | 100 |
| | | rks99037@rokkasho-ed.jp | | | | 2級 |
| 143 | 尾 駁 | 039-3212 六ヶ所村尾駁字野附1304 | | 秋 戸 彩 史 | 中 野 正 寛 | 8(2) |
| | | 0175-72-2016 | 0175-72-3621 | | | 187 |
| | | rks99038@rokkasho-ed.jp | | | | 1級 |
| 144 | 千 歳 平 | 039-3215 六ヶ所村倉内字笹崎396 | | 森 山 浩 平 | 田 中 穰 | 6 |
| | | 0175-74-2161 | 0175-74-2071 | | | 71 |
| | | rks99044@rokkasho-ed.jp | | | | 1級 |
| 145 | 六ヶ所南 | 039-3215 六ヶ所村倉内字湯沢12-8 | | 野 坂 佳 孝 | 常 田 幸 宣 | 8(2) |
| | | 0175-73-8835 | 0175-75-2662 | | | 72 |
| | | rks99039@rokkasho-ed.jp | | | | 1級 |

管内中学校・県立中学校一覧

管内中学校 28校

*学級数・生徒数はR3.3.5現在

| 学校番号 | 学校名 | 〒番号 所在地 | | 校長氏名 | 教頭氏名 | 学級数(特) |
|------|-------|--------------------------------------|--------------|--------|--------|--------|
| | | 電話番号 | FAX番号 | | | 生徒数 |
| | | メールアドレス | | | | へき地 |
| 201 | 三本木 | 034-0081 十和田市西十三番町5-24 | | 藤田 誠志 | 千葉 哲也 | 15(3) |
| | | 0176-23-3595 | 0176-23-3596 | | | 431 |
| | | kyoi-2201@city-towada-school.jp | | | | |
| 202 | 十和田 | 034-0035 十和田市東十六番町27-1 | | 附田 篤 | 大野 仁 | 9(2) |
| | | 0176-23-3727 | 0176-23-2317 | | | 224 |
| | | kyoi-2301@city-towada-school.jp | | | | |
| 203 | 切田 | 034-0061 十和田市切田字平林387 | | 小山内 敦 | 岩田 誠 | 5(2) |
| | | 0176-23-2583 | 0176-23-2682 | | | 37 |
| | | kyoi-2401@city-towada-school.jp | | | | |
| 204 | 大深内 | 034-0107 十和田市洞内字千刈田24-6 | | 藤森 裕之 | 菊地 弘篤 | 4(1) |
| | | 0176-27-2801 | 0176-27-2152 | | | 30 |
| | | kyoi-2501@city-towada-school.jp | | | | |
| 205 | 甲東 | 034-0106 十和田市深持字南平330 | | 小泉 孝文 | 立崎 賢一 | 9(2) |
| | | 0176-23-2907 | 0176-23-2258 | | | 242 |
| | | kyoi-2601@city-towada-school.jp | | | | |
| 206 | 四和 | 034-0212 十和田市米田字高谷140 | | 小沼 尚 | 荒井 幸子 | 6(3) |
| | | 0176-28-2230 | 0176-20-8022 | | | 25 |
| | | kyoi-2701@city-towada-school.jp | | | | 特 |
| 207 | 十和田東 | 034-0015 十和田市東二十二番町29-1 | | 中野 寿彦 | 今泉 勝徳 | 14(4) |
| | | 0176-22-4488 | 0176-22-4573 | | | 303 |
| | | kyoi-2801@city-towada-school.jp | | | | |
| 208 | 十和田第一 | 034-0301 十和田市奥瀬字生内32-6 | | 二本柳 智弘 | 其田 公人 | 5(2) |
| | | 0176-72-2164 | 0176-72-2956 | | | 49 |
| | | kyoi-2901@city-towada-school.jp | | | | |
| 209 | 十和田湖 | 018-5501 十和田市奥瀬字十和田湖畔字樽部420 | | 藤田 文明 | 大竹 旭 | 1 |
| | | 0176-75-2350 | 0176-75-2372 | | | 3 |
| | | kyoi-3001@city-towada-school.jp | | | | 3級 |
| 210 | 三沢第一 | 033-0037 三沢市松園町二丁目1-34 | | 米内山 誠毅 | 齊藤 保 | 11(2) |
| | | 0176-53-3904 | 0176-53-3941 | | | 266 |
| | | msw_sc.dai1@misawashi.aomori.jp | | | | |
| 211 | 三沢第二 | 033-0022 三沢市三沢字園沢97-2 | | 奈良岡 臣哉 | 天間 朋昭 | 11(4) |
| | | 0176-54-2702 | 0176-54-2341 | | | 199 |
| | | msw_sc.dai2@misawashi.aomori.jp | | | | |
| 212 | 三沢第三 | 033-0022 三沢市三沢字庭構1084-33 | | 木村 友昭 | 金澤 希代子 | 4(1) |
| | | 0176-59-3333 | 0176-59-3334 | | | 47 |
| | | msw_sc.dai3@misawashi.aomori.jp | | | | 1級 |
| 213 | 三沢第五 | 033-0044 三沢市字古間木山141-111 | | 小比類巻 謙 | 五十嵐 康彦 | 7(2) |
| | | 0176-53-2402 | 0176-53-2903 | | | 152 |
| | | msw_sc.dai5@misawashi.aomori.jp | | | | |
| 214 | 堀口 | 033-0022 三沢市三沢字堀口94-143 | | 傳法 公彦 | 毛利 直樹 | 15(3) |
| | | 0176-52-4080 | 0176-52-4081 | | | 395 |
| | | msw_sc.horiguchi@misawashi.aomori.jp | | | | |
| 215 | 野辺地 | 039-3101 野辺地町字浜掛11-5 | | 楢館 満 | 小原 操 | 11(2) |
| | | 0175-64-2225 | 0175-64-1900 | | | 262 |
| | | nochu@sc-noheji.jp | | | | |
| 216 | 七戸 | 039-2567 七戸町字鶴児平191 | | 崩出 昌彦 | 太田 健 | 8(2) |
| | | 0176-62-3220 | 0176-62-3803 | | | 178 |
| | | shichichu@edu-shichinohe.jp | | | | |
| 217 | 天間林 | 039-2827 七戸町字森ノ上16-4 | | 工藤 規正 | 古川 貴紀 | 7(2) |
| | | 0176-58-7775 | 0176-58-7716 | | | 139 |
| | | tenchu@edu-shichinohe.jp | | | | |

| 学校番号 | 学校名 | 〒番号 所在地 | | 校長氏名 | 教頭氏名 | 学級数(特) |
|------|-------|------------------------------------|--------------|-------|---------|--------|
| | | 電話番号 | FAX番号 | | | 生徒数 |
| | | メールアドレス | | | | へき地 |
| 218 | 百石 | 039-2231 おいらせ町東下谷地116 | | 小笠原 聡 | 向中野 純子 | 9(2) |
| | | 0178-52-2454 | 0178-52-8819 | | | 200 |
| | | momoishi-jhs@educet04.plala.or.jp | | | | |
| 219 | 下田 | 039-2135 おいらせ町立蛇114-3 | | 諏訪 俊幸 | 木村 英仁 | 9(3) |
| | | 0178-56-2640 | 0178-56-4323 | | | 180 |
| | | shimoda-jhs@educet04.plala.or.jp | | | | |
| 220 | 木ノ下 | 039-2185 おいらせ町上久保22-2 | | 長末 道夫 | 鈴木 峰史 | 11(2) |
| | | 0178-56-2245 | 0178-56-4222 | | | 310 |
| | | kinoshita-jhs@educet04.plala.or.jp | | | | |
| 221 | 六戸 | 039-2371 六戸町犬落瀬字柴山2-90 | | 秋元 辰一 | 野呂 泰弘 | 6(2) |
| | | 0176-55-2034 | 0176-55-2064 | | | 100 |
| | | rokuchu@r66.7-dj.com | | | | |
| 222 | 七百 | 033-0071 六戸町犬落瀬字権現沢54-41 | | 見友 健二 | 山田 勇一 | 8(3) |
| | | 0176-55-2641 | 0176-55-2698 | | | 144 |
| | | jhs700@town.rokunohe.aomori.jp | | | | |
| 223 | 横浜 | 039-4142 横浜町字上イタヤノ木91-17 | | 石川 義也 | 佐藤 豊 | 5(2) |
| | | 0175-76-1610 | 0175-78-3393 | | | 89 |
| | | yokohama_chu@town.yokohama.lg.jp | | | | |
| 224 | 上北 | 039-2405 東北町上北南四丁目32-1 | | 芳賀 智志 | 小比類巻 英夫 | 7 |
| | | 0176-56-2101 | 0176-58-1003 | | | 182 |
| | | kamikita-jh@town.tohoku.lg.jp | | | | |
| 225 | 東北 | 039-2654 東北町字塔ノ沢山1-11 | | 角田 正美 | 千曳 健二 | 8(2) |
| | | 0175-63-2620 | 0175-63-3390 | | | 204 |
| | | tohoku-jh@town.tohoku.lg.jp | | | | |
| 226 | 泊 | 039-4301 六ヶ所村泊字川原75-17 | | 田畑 信 | 棚内 一将 | 5(2) |
| | | 0175-77-2033 | 0175-77-2936 | | | 72 |
| | | rks99045@rokkasho-ed.jp | | | | 2級 |
| 227 | 六ヶ所第一 | 039-3212 六ヶ所村尾駁字野附1054 | | 藤川 俊彦 | 佐久間 宗徳 | 5(2) |
| | | 0175-72-2040 | 0175-72-3648 | | | 92 |
| | | rks99046@rokkasho-ed.jp | | | | 1級 |
| 228 | 六ヶ所第二 | 039-3215 六ヶ所村倉内字湯沢112-1 | | 松木 信嘉 | 村上 昌隆 | 5(2) |
| | | 0175-75-3141 | 0175-75-3143 | | | 78 |
| | | rks99047@rokkasho-ed.jp | | | | 1級 |

県立中学校 1校

| 学校番号 | 学校名 | 〒番号 所在地 | | 校長氏名 | 教頭氏名 | 学級数(特) |
|------|-------------------|---------------------------------|--------------|-------|-------|--------|
| | | 電話番号 | FAX番号 | | | 生徒数 |
| | | メールアドレス | | | | へき地 |
| 229 | 三本木 高等学校 附属 | 034-0085 十和田市西五番町7-1 | | 岩川 亘宏 | 乗田 育人 | 6 |
| | | 0176-24-1184 | 0176-24-0919 | | | 240 |
| | | ed-sanbongi-j@pref.aomori.lg.jp | | | | |

管内市町村等教育委員会一覧

| 番号 | 市町村等名 | 所在地 | | 教育長氏名 |
|----|-------------------------|--------------------------------|--------------|---------|
| | | 〒番号 電 話 番 号 | F A X 番 号 | |
| 1 | 十和田市 | 034-8615 十和田市西十二番町6-1 | | 丸 井 英 子 |
| | | 0176-58-0183 | 0176-24-3953 | |
| | | 教育総務課 | | |
| | | 指導課 | | |
| | | 教育研修センター | | |
| 2 | 三 沢 市 | 033-8666 三沢市桜町一丁目1-38 | | 富 田 敦 |
| | | 0176-53-5111 | 0176-52-3963 | |
| | | 教育総務課 | | |
| | | 学務課 | | |
| | | 学校教育課 | | |
| 3 | 野 辺 地 町 | 039-3131 野辺地町字野辺地1-15 | | 新 渡 幹 夫 |
| | | 0175-64-2119 | 0175-64-3604 | |
| | | 学校教育課 | | |
| | | 社会教育・スポーツ課 | | |
| | | 生涯学習課 | | |
| 4 | 七 戸 町 | 039-2592 七戸町字七戸31-2 | | 附 田 道 大 |
| | | 0176-62-9701 | 0176-62-6256 | |
| | | 学務課 | | |
| | | 生涯学習課 | | |
| | | 世界遺産対策室 | | |
| 5 | おいらせ町 | 039-2289 おいらせ町上明堂60-6 | | 松 林 義 一 |
| | | 0178-56-4258 | 0178-56-4268 | |
| | | 学務課 | | |
| 6 | 六 戸 町 | 039-2371 六戸町大字犬落瀬字前谷地61 (図書館内) | | 瀧 口 孝 之 |
| | | 0176-55-3111 | 0176-55-5405 | |
| | | 教育課 | | |
| 7 | 横 浜 町 | 039-4141 横浜町字三保野57-8 | | 小 原 広 基 |
| | | 0175-78-6622 | 0175-78-6112 | |
| | | 教育課 | | |
| 8 | 東 北 町 | 039-2696 東北町字塔ノ沢山1-94 | | 沼 尾 一 秋 |
| | | 0176-56-4818 | 0175-63-3399 | |
| | | 学務課 | | |
| | | 社会教育課 | | |
| 9 | 六ヶ所村 | 039-3212 六ヶ所村尾駁字野附475 | | 橋 本 博 子 |
| | | 0175-72-2111 | 0175-72-2243 | |
| | | 学務課 総務・教育行政G | | |
| | | 指導G | | |
| 10 | 中部上北広 域事業組合 教育委員会 | 039-2571 七戸町字蛇坂55-8 | | 附 田 道 大 |
| | | 0176-62-5156 | 0176-62-6940 | |
| | | 教育指導室 | | |
| | | 教育研修センター | | |
| | | 教育相談室 | | |

管内学校教育主管課・室指導組織一覽

1 十和田市教育委員会指導課

| 職名・氏名 | 担当教科等 | 担当分野等 | 業 務 内 容 | 備 考 |
|---------------|-----------------------|--|--|--|
| 課 長 佐々木隆一 | | 学校経営の充実 教育活動の推進 ICT | <ul style="list-style-type: none"> 指導課、教育研修センターの所管に関する事務、業務の総括 学校経営、教育課程に関する事務、業務の総括 予算の編成及び執行 外部関係団体との連絡調整 | <ul style="list-style-type: none"> 教育研修センター所長 |
| 課長補佐 馬淵 環 | 社会 技術 | 授業の充実 キャリア教育の充実 ICT | <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の届出書及び実施報告書に関する事務(小学校) 学校訪問に関する事務 学力向上に関する事務 全国学力・学習状況調査、県学習状況調査に関する事務 学校行事及び学校休業に関する事務 学校教育についての調査に関する事務 教師用指導書購入に関する事務 キャリア教育に関する事務 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)に関する事務 社会科学習資料の管理 | <ul style="list-style-type: none"> 教育研修センター所長補佐 「夢への挑戦」講演会事業 講師等研修講座 今、求められる資質・能力を高めるための研修会(主) 学習指導研究会 |
| 指導主事 佐々木敦彦 | 国語 図工・美術 特別活動 | 生徒指導の充実 特別活動の充実 ICT(副) | <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の届出書及び実施報告書に関する事務(中学校) 生徒指導及び安全指導に関する事務 生徒指導関係機関との連絡調整 児童生徒の事故報告に関する事務 いじめ防止対策に関する事務 図書館に関する事務 十和田市教育奨励賞に関する事務 高校入試に関する事務 | <ul style="list-style-type: none"> 今、求められる資質・能力を高めるための研修会(副) |
| 指導主事 船水 純子 | 外国語活動・英語 音楽 道徳 | 国際化に対応する教育の推進 道徳教育の充実 ICT | <ul style="list-style-type: none"> 国際化に対応する教育及び国際交流に関する事務 イングリッシュ・デイ①②、ALT・ESTに関する事務 実用英語技能検定助成事業に関する事務 特認校に関する事務 学校教育振興会に関する事務 | <ul style="list-style-type: none"> ALT・EST担当者研修会 外国語教育研修会 |
| 指導主事 泉 順 | 算数・数学 家庭 | 情報化に対応する教育の推進 環境教育の推進 教育相談 ICT(主) | <ul style="list-style-type: none"> 教育研修センター事業全般に関する事務 情報教育に関する事務 県学習状況調査結果集計に関する事務 標準学力検査に関する事務 環境教育に関する事務 教育相談に関する事務 ホームページの管理・運営 | <ul style="list-style-type: none"> 教育研修センター主担当 ICT活用実践研修会①～⑤ 情報教育担当者等研修会 学習指導研究会 教育実践発表会 研究員事業 |
| 指導主事 須郷 英明 | 国語 体育・保健体育 | 体育・保健教育の充実 研修の充実 (幼稚園教育) ICT | <ul style="list-style-type: none"> 健康教育及び学校保健に関する事務 学校保健統計に関する事務 学校保健会に関する事務 校内研修に関する事務 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修に関する事務(養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員も含む) 県総合学校教育センター等教職員研修に関する事務 「未来を応援、夢わくわくスクール！」キャリア教育事業に関する事務 | <ul style="list-style-type: none"> 幼保小連携教育研究会①② 校内研修(究)活性化研修会 |
| 指導主事 對馬 拓也 | 理科 生活 総合的な学習の時間 | 特別支援教育の充実 複式教育の充実 ICT(副) | <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の届出書及び実施報告書に関する事務(特別支援学級) 教育支援委員会及び特別支援教育振興会に関する事務 特別支援教育の教育相談に関する事務 複式教育に関する事務 新聞活用教育事業に関する事務 | <ul style="list-style-type: none"> 発達障害児等支援研修会 |

2 三沢市教育委員会学校教育課

| 職名・氏名 | 担当教科等 | 担当分野等 | 業 務 内 容 | 備 考 |
|--------------|-------------------|--------------------|---|---|
| 課 長 太田 浩之 | | 授業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 課事業の総括 議会、教育委員会、校長会、教頭会対応 中央研修、大学院派遣事業 | <ul style="list-style-type: none"> 教育振興会事務局長 東部研事務局長 特別支援教育振興会事務局長 豊かな心生徒指導事務局長 学校保健会事務局次長 |
| 課長補佐 江渡 勇 | 社会 道徳 図工・美術 | 道徳教育の充実 環境教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 課内業務調整管理・課内会議運営 議会対応 学校訪問(計画、要請)関係 指導主事研修関係(管内・市町村・県) 行事調整関係 校外体験学習事業 危機管理対応関係(生徒指導・特別・福祉) 学校教育指導の方針と重点編集 教科書採択関係 | <ul style="list-style-type: none"> 教育振興会事務局 東部研事務局 |

| 職名・氏名 | 担当教科等 | 担当分野等 | 業務内容 | 備考 |
|---------------|------------------|--------------------------------|--|--|
| 指導主事 藤田 宣行 | 国語 総合的な学習の時間 | 総合的な学習の時間の 充実 幼稚園教育 | ・初任者研修、中堅教諭等資質向上研修関係 ・教務主任研修会 ・全国・県学習状況調査 ・教育課程届出書説明会 ・指導要録関係 ・一般の教育課程届出関係（小学校） ・学校図書館 ・幼児教育関係 | ・教育振興会体育部会事務局 |
| 指導主事 片岡 哉 | 算数・数学 技術・家庭 | 生徒指導の充実 情報化に対応する教育 の推進 | ・生徒指導関係 ・危機管理対応関係（生徒指導・ケース会議） ・非行、いじめ、不登校、虐待報告関係 ・三沢市いじめ防止対策審議会関係 ・スクールカウンセラー活用事業 ・教育相談センター関係 ・タブレット端末研修会関係 ・情報教育（ICT・視聴覚・プログラミング含む） ・部活動指導員関係、地域部活動関係 | ・豊かな心生徒指導推進協議会事務局 |
| 指導主事 高屋 智寛 | 理科・生活 体育・保健体育 | 体育・保健教育の充実 研修の充実 | ・保健・安全・防災教育関係 ・体育、健康教育関係 ・眠育、食育関係 ・研修主任研修会 ・研究員研修講座 ・オリンピック・パラリンピック教育関係 ・校務支援システム・ICT整備 | ・教育振興会理科部会事務局 ・三沢市学校保健会関係 |
| 指導主事 近松 慎司 | 特別支援教育 特別活動 | 特別支援教育の充実 特別活動の充実 複式教育 | ・特別支援教育研修関係 ・教育支援委員会関係 ・特別の教育課程届出関係 ・小・中通級指導教室関係 ・心の教室相談員、SSW関係 ・危機管理対応関係（特支・福祉） ・へき地・複式教育関係 | ・教育振興会美術部会事務局 ・特別支援教育振興会関係 |
| 指導主事 内山 浩晃 | 英語活動、英語 音楽 | キャリア教育の充実 国際化に対応する教育 の推進 | ・英語教育推進関係 ・国際化に対応する教育関係 ・イングリッシュキャンプ・イングリッシュデイ関係 ・ALT・AET派遣関係 ・キャリア教育関係 ・ボランティア活動 ・高校入試関係 ・一般の教育課程届出関係(中学校) ・新聞を活用した授業 | ・教育振興会音楽部会事務局 ・東部地区英語スピーチコンテスト事務局 ・ゆめ実現推進事業事務局 |

3 野辺地町教育委員会学校教育課指導室

| 職名・氏名 | 担当教科等 | 担当分野等 | 業務内容 | 備考 |
|-------------|-------|-------|---|---|
| 室長 中野 良喜 | 全教科 | 全領域 | ・学校経営及び教育課程 ・学校教育施策に関すること ・学校評議員・学校運営協議会に関すること ・学校訪問に関すること ・教科、領域に関する指導、助言 ・教員研修に関すること ・生徒指導に関すること ・学習指導に関すること ・外国語教育推進関係 | ・教務主任・特別支援学級担任研修会 ・研修主任研修会 ・情報教育研究委員会 ・教育支援委員会 |

4 おいらせ町教育委員会学務課指導室

| 職名・氏名 | 担当教科等 | 担当分野等 | 業務内容 | 備考 |
|---------------|--|--|--|--|
| 室長 中村 光博 | 算数・数学 社会 英語 外国語活動 技術・家庭 体育・保健体育 特別活動 | 学校経営全般 授業の充実 特別活動の充実 キャリア教育の充実 国際化に対応する教育 情報化に対応する教育 研修の充実 | ・指導総括 ・学校訪問 ・研修全般 ・教育課程（一般） ・危機管理 ・行事調整関係 ・学力向上に関する事項 ・英語教育推進関係 ・中堅教諭等資質向上研修 | ・東部教科研委託校関係 ・教務主任等研修会 ・研修主任研修会 ・学級経営研修会 |
| 指導主事 梅田 琢磨 | 国語 生活 理科 音楽 園工・美術 家庭 道徳 | 道徳教育の充実 総合的な学習の時間 生徒指導の充実 体育・健康教育の充実 特別支援教育の充実 環境教育の充実 | ・生徒指導 ・危機管理 ・学校訪問（生徒指導） ・教育課程（特別支援） ・教育支援委員会 ・各種学習状況調査 ・初任者研修 ・幼・保・小・中の連携 | ・町生徒指導主任・主事研修会 ・おいらせ町いじめ防止対策審議会 |

5 六戸町教育委員会教育課学校教育指導室

| 職名・氏名 | 担当教科等 | 担当分野等 | 業務内容 | 備考 |
|---------------|---|---|--|---|
| 室長 二ツ森牧彦 | 社会 道徳 生活 算数・数学 体育・保健体育 音楽 総合的な学習の時間 | 授業の充実 総合的な学習の時間の充実 道徳教育の充実 体育・健康教育の充実 特別支援教育の充実 研修の充実 | ・学校経営 ・学校訪問に関わる事務 ・教育支援委員会に関わる事務 ・コミュニティ・スクールに関わる事務 ・教育課程（特別支援） ・学習状況調査分析 ・初任研に関わる事務 ・中堅教諭等資質向上研修に関わる事務 | ・教育支援委員会 ・研修主任研修会 ・教務主任研修会 ・学力向上推進委員会 ・町教育振興会 |
| 指導主事 横山 祥人 | 外国語活動・英語 国語 理科 図工・美術 技術・家庭 特別活動 | 特別活動の充実 生徒指導の充実 キャリア教育の充実 環境教育の充実 国際化対応教育の推進 情報化に対応する教育の推進 | ・生徒指導及び安全指導に関わる事務 ・海外交流事業 ・外国語指導助手に関わる事務 ・教育課程（一般） ・ICT教育の推進 ・外国語教育の推進 | ・生徒指導主任研修会 ・学級経営研修会 ・中学生大学見学会 ・中高進路講演会 ・外国語教育推進委員会 ・いじめ問題対策審議会 |

6 六ヶ所村教育委員会学務課指導グループ

| 職名・氏名 | 担当教科等 | 担当分野等 | 業務内容 | 備考 |
|--------------------------|--|---|---|--|
| 指導グループ マネージャー 木村 智 | 国語 算数・数学 理科・生活 技術・家庭 音楽 道徳 総合的な学習の時間 | 授業の充実 道徳教育の充実 総合的な学習の時間の充実 情報化対応教育の推進 特別支援教育の充実 研修の充実 | ・学校経営 ・教育政策全般の策定・調整 ・学力向上施策推進・調整 ・学校訪問、読書教育 ・危機管理・学校評価 ・教育支援委員会 | 特別支援教育関連 ・学力向上実践モデル校事業 ・北部上北関連研修会 ・村費教員等研修会 |
| 指導主事 山田 達 | 社会 外国語活動・英語 体育・保健体育 図工・美術 特別活動 | 生徒指導の充実 特別活動の充実 体育・健康教育の充実 環境・エネルギー教育の推進 国際化に対応する教育の推進 キャリア教育の推進 | ・教職員の研修 ・生徒指導 ・教育相談 ・ALTの派遣 ・教育課程の届出・報告 ・各種学力測定、管理 ・各種アンケート調査及び研究に関すること | ・生徒指導推進協議会 ・社会科指導研修会 ・英語科指導研修会 ・東北大学関連事業 ・六ヶ所村いじめ問題対策委員会 |

7 中部上北広域事業組合教育委員会教育指導室

| 職名・氏名 | 担当教科等 | 担当分野等 | 業務内容 | 備考 |
|-----------------|------------------------------------|--|---|--|
| 教育指導室長 菊池 健一 | 社会 生活 総合的な学習の時間 | 学校経営の充実 総合的な学習の時間の充実 | ・指導総括 ・庶務総括 ・中部上北定例教育委員会 ・中部上北教育評価審議会 ・中部上北総合教育会議 | ・教育研修センター所長 ・庶務課長 ・中部上北議会 ・中部上北2町校長会 ・施設長会議 ・「助け合う中部上北」編集 |
| 主任指導主事 熊谷 純 | 算数・数学 技術・家庭 | キャリア教育の充実 情報化に対応する教育の推進 へき地教育の充実 | ・学校教育指導の方針と重点 ・学校訪問 ・行事調整 ・教育課程（小学校一般） ・指導要録 ・事業評価 ・資料収集及び保管 ・庶務全般補佐 | ・庶務課長補佐 ・新任教育支援員等研修会 ・中部上北小・中学校校長会議 ・教務主任等連絡会議 ・「中部上北の教育」編集 |
| 指導主事 井関 結香 | 国語 音楽 道徳（中） | 授業の充実 研修の充実 国際化に対応する教育の推進 | ・研究委託事業 ・教育研修センター運営 ・教育支援委員会（副） ・教育課程（中学校一般） | ・教育研修センター所長補佐 ・教育研修センター運営委員会 ・「校内研修（究）計画書」編集 ・「教育指導室だより」編集 ・「研究紀要」編集 （・小学校音楽交歓発表会（主）） |
| 指導主事 佐々木孝典 | 外国語活動 外国語・英語 図画工作・美術 特別活動 | 生徒指導の充実 特別活動の充実 特別支援教育の充実 | ・生徒指導（主） ・ALT関連事務（派遣、研修） ・教育課程（小学校特別支援） ・教育支援委員会（副） | ・生徒指導推進会議 ・ALT研修会 ・CRT、学習状況調査 ・中学校英語スピーチコンテスト（主） |
| 指導主事 中野渡 聡 | 理科 保健・体育 道徳（小） | 道徳教育の充実 体育・健康教育の充実 環境教育の充実 | ・教育支援委員会（主） ・生徒指導（副） ・教育課程（中学校特別支援） | ・「中部教委便り」編集 ・中学校英語スピーチコンテスト（副） （・小学校音楽交歓発表会（副）） |

令和3年度 管内小・中学校の所在地



令和3年度

上北の教育

青森県教育庁 上北教育事務所